

**第2期**  
**庄原市長期総合計画**  
**(答申)**

平成27年11月24日  
庄原市長期総合計画審議会

# 目次

## 第1章 基本事項

第1節	はじめに	2
1	計画の趣旨	2
2	計画策定の根拠	3
3	計画の構成	3
4	計画の対象期間	4
第2節	わが国の社会情勢	5
1	人口減少社会の到来	5
2	少子高齢化の進行	5
3	地方創生への取り組み	5
4	厳しい経済環境	5
5	産業構造の変化	5
6	就労形態の多様化	6
7	地域防災への要請	6
8	コンパクト&ネットワークの形成	6
9	老朽施設への対応	6
10	国際化の進展	6
第3節	本市の姿	7
1	概況	7
2	歴史・文化	9
3	人口・世帯数	12
4	産業	16
5	土地利用	21
6	社会基盤	22
7	医療	26
8	福祉	27
9	教育	28
10	財政(普通会計)	29
11	市民の声(住民アンケート)	32
第4節	第1期長期総合計画の検証	35
1	目標人口と実績	35
2	基本政策別・基本施策別の検証	36
3	重点戦略プロジェクトの検証	60
4	深刻な問題の検証	72

第5節 本市の最重要課題 ～人口の減少～	73
1 人口減少の影響	74
2 人口減少の要因	77

## 第2章 基本構想

第1節 はじめに ～推計数値および計画数値～	84
1 人口推計	84
2 財政規模の推計(普通会計)	86

第2節 基本理念と将来像 ～10年後の姿を描く～	87
1 基本理念	87
2 将来像	90

第3節 目標人口	92
1 定住人口	92
2 本市における定住施策の考え方	94
3 交流人口	95

第4節 長期ビジョン	97
1 機能を有する拠点区域の形成	97
2 一体感の醸成と一体的な発展	100
3 効果的な活用で輝く広大な区域	101
4 家族愛・地域愛・里山愛に支えられた未来	103

第5節 基本政策と基本施策	105
1 “絆”が実感できるまち(自治・協働・定住)	106
2 “にぎわい”が実感できるまち(産業・交流)	107
3 “快適な暮らし”が実感できるまち(環境・基盤・交通・情報)	108
4 “あんしん”が実感できるまち(保健・福祉・医療・介護)	109
5 “学びと誇り”が実感できるまち(教育・文化)	110

本市の最重要課題と基本構想の構成	111
------------------	-----

### 第3章 基本計画

第1節 “絆”が実感できるまち(自治・協働・定住)……………	115
1 自治・協働の推進……………	115
2 人権尊重社会の実現……………	117
3 男女共同参画社会の実現……………	118
4 定住の促進……………	119
5 効果的・効率的な行財政運営……………	121
第2節 “にぎわい”が実感できるまち(産業・交流)……………	123
1 農林水産業の振興……………	123
2 商工業の振興……………	126
3 観光交流の推進……………	128
4 多文化交流の促進……………	130
第3節 “快適な暮らし”が実感できるまち(環境・基盤・交通・情報)……………	131
1 生活基盤の整備……………	131
2 生活環境の向上……………	133
3 生活の安全確保……………	135
4 環境衛生の充実……………	137
第4節 “あんしん”が実感できるまち(保健・福祉・医療・介護)……………	139
1 子育て支援……………	139
2 高齢者の自立支援……………	142
3 障害者の自立支援……………	144
4 地域福祉の向上……………	146
5 健康づくりの推進……………	147
6 医療の充実……………	149
7 社会保障制度の適正運営……………	150
第5節 “学びと誇り”が実感できるまち(教育・文化)……………	152
1 学校教育の充実……………	152
2 生涯学習・社会教育の充実……………	156
3 芸術・文化の推進……………	158
4 スポーツの推進……………	160
5 家庭・地域の教育力の向上……………	162

# 第 1 章 基本事項

## 第1章 基本事項

### 第1節 はじめに

#### 1 計画の趣旨

幕末・維新の先駆者である吉田松陰は、「夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし。故に、夢なき者に成功なし。」と、成功を収めるには、夢を描き、計画を立て、実行することが大切であると説いています。

庄原市は、平成17(2005)年3月31日に1市6町の合併により誕生し、以来、10年が経過しました。この間、「げんき」と“やすらぎ”のさとやま文化都市」を将来像とする第1期庄原市長期総合計画を策定するとともに、平成24(2012)年4月1日には、まちづくりにおける最高規範として庄原市まちづくり基本条例を施行し、市民と行政の協働による“まちづくり”に取り組んでいます。

10年前に描いた10年後の姿と現在を比較し、合併後のまちづくりを画一的に評価することはできませんが、今を生きる私たちには、先人から引き継いだ“ふるさと”を未来に継承するとともに、この地が「生まれた人が誇りを持ち」、「暮らす人がしあわせを感じ」、「訪れる人が喜びを享受できる」“ふるさと”であり続けられるよう努力することが求められています。

第2期庄原市長期総合計画は、こうした背景を踏まえ、市民と行政が夢や課題を共有しながら第2期(10年後)の庄原市を創造するための指針として策定したものです。

なお、この計画は、庄原市における最上位の行政計画に位置づけます。

#### “まちづくり”の意味

庄原市まちづくり基本条例では、“まちづくり”を市民が幸せに安心して暮らせるまちをつくるための活動および事業と定義しています。

一方で“まちづくり”は、「社会や地域を創造する」という意味をはじめ、道路や上下水道、情報基盤などの施設整備、行政サービスや事業運営の新たな仕組みづくりなどを意図して使用する場面も少なくありません。

この計画では、こうした多様な解釈も条例で定義する意味に含まれるものとして“まちづくり”と表現しています。

## 2 計画策定の根拠

基本構想の策定は、これまで地方自治法の規定により義務化されていましたが、平成23(2011)年の法律改正により、現在、策定義務は課されていません。

### ■ 改正前の地方自治法(抜粋)

#### 第2条

- 4 市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域の総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。

しかしながら、市民と行政が手を携えて“未来のまち”を創るためには、目標とする「まちの姿」や、その実現に向けて取り組む基本政策などを整理する必要があることから、第2期庄原市長期総合計画は、庄原市まちづくり基本条例を根拠として策定したものです。

### ■ 庄原市まちづくり基本条例(抜粋)

(市長の責務)

#### 第8条

- 2 市長は、市民の意向を尊重し、自らの判断と責任において必要な施策を選択し、総合的かつ計画的にまちづくりを推進するものとします。

(市民の参画と協働)

#### 第10条

- 2 市は、市民参画のもとで基本構想、基本計画および各施策の基本となる計画の策定および見直しを行うものとします。

## 3 計画の構成

この計画は、基本事項、基本構想、基本計画、実施計画で構成します。なお、実施計画は別冊で作成します。

### 【基本事項】

計画の趣旨や対象期間、社会背景、本市の現状、市民の声(アンケート結果)、第1期長期総合計画の検証結果(実績・成果・評価・課題)など、基本的な事項を整理しています。

### 【基本構想】

基本理念や将来像、目標人口や長期ビジョンなどを掲げるとともに、それらを実現するための分野別の基本政策および基本施策の項目を整理しています。

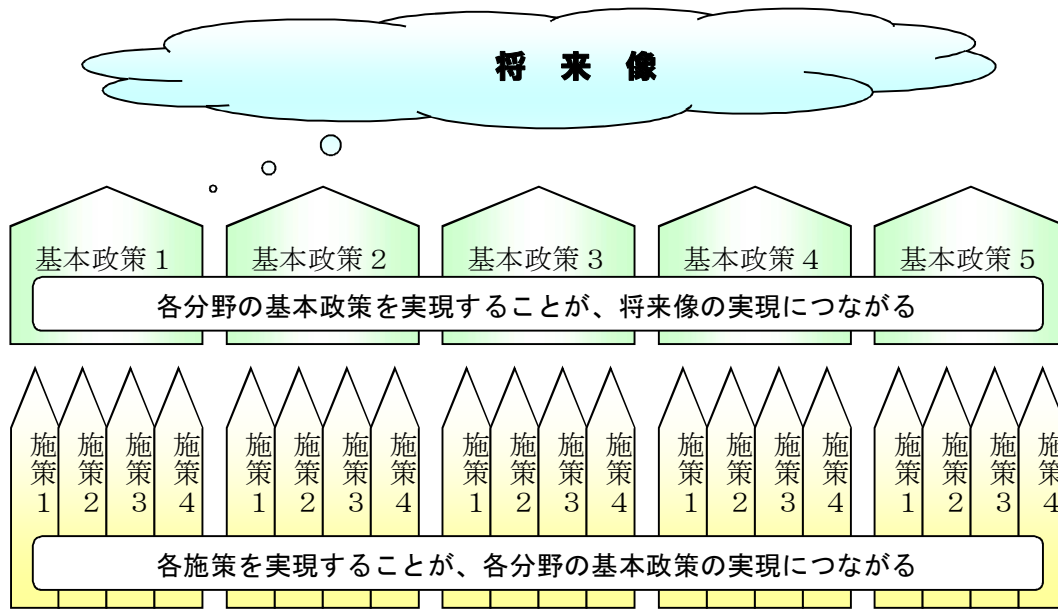
### 【基本計画】

基本政策を実現するための基本施策および具体的施策の概要、目標数値などを整理しています。

### 【実施計画】

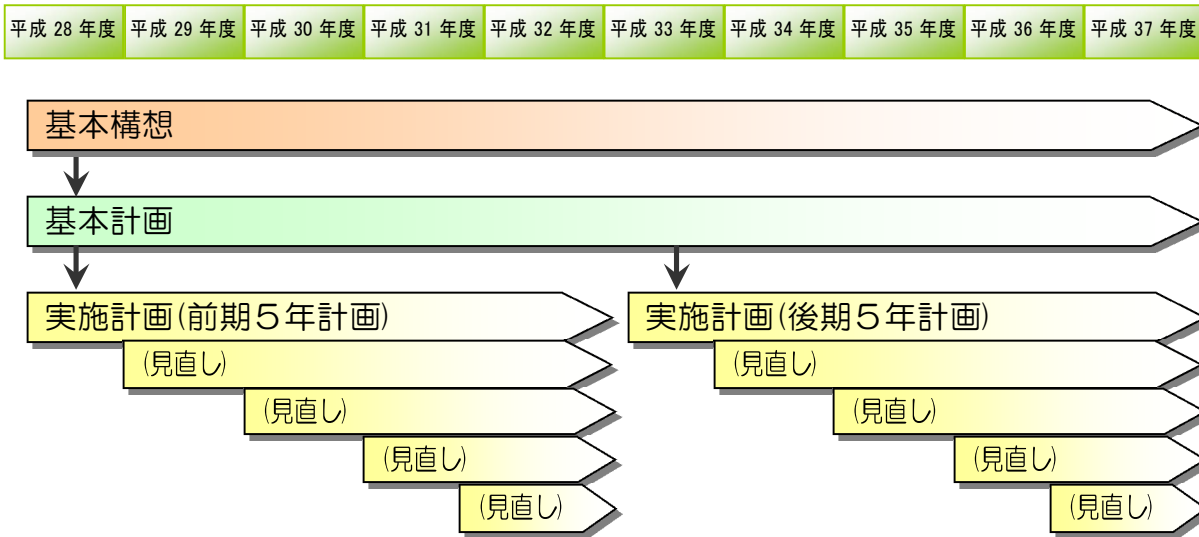
基本構想や基本計画の方向性に沿いつつ財政計画との整合を図り、各年度に実施する具体的な事業を整理します。

■ 将来像と政策・施策の関係



4 計画の対象期間

基本構想・基本計画は、平成28(2016)年度から平成37(2025)年度までの10年間を対象期間とし、実施計画は、前期5年・後期5年とし、毎年度見直しを行います。





## 第2節 わが国の社会情勢

### 1 人口減少社会の到来

わが国は本格的な人口減少社会を迎え、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、10年後の平成37(2025)年の人口は、現在より約700万人減の1億2,000万人余りになると見込まれています。

また、平成26(2014)年5月には、有識者で構成する日本創成会議が、「平成22(2010)年から平成52(2040)年までに、出産年齢の中心である20代から30代の女性人口が5割以上減少する市町村(全国で約半数の896市町村。庄原市も含まれる。)は、少子高齢化に拍車がかかり、将来的に行政機能が立ち行かなくなると消滅の可能性がある」と提言しています。

### 2 少子高齢化の進行

わが国の出生数は過去最低が続いており、平成26(2014)年は昭和40年代に比べて半減の約100万人となっています。少子化は、地域のみならず企業や国の将来にまで多大な影響を及ぼす深刻な問題として認識されており、行政支援の充実に加え、結婚、妊娠、子ども・子育て支援の重要性を社会全体で共有することが求められています。

一方、65歳以上の高齢者数は増加が続き、平成54(2042)年に3,878万人でピークを迎えるとともに、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみ世帯の増加も推測されています。諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行する中、国は、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる地域包括ケアシステムの構築を進めています。

### 3 地方創生への取り組み

国は、加速度的に進む人口減少や少子高齢化への対応、東京圏一極集中が指摘される人口流入の是正等を図るため、平成26(2014)年11月にまち・ひと・しごと創生法を制定するとともに、地方創生を最重点課題に掲げ、取り組みを強化しています。

### 4 厳しい経済環境

わが国の経済は、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費や輸出の低迷などが影響し、景気は足踏みしています。また、中国等の海外経済事情によるリスクも懸念され、その環境は依然として厳しい状況にあります。

### 5 産業構造の変化

わが国の第一次産業は、従事者の減少や高齢化により、現場を取り巻く状況が厳しさを増す一方で、世界の食市場の拡大に伴う国内ニーズの変容、多様な主体の農業参入など、新たな風が吹きつつあることを背景に、付加価値を高める6次産業化や需要開拓による輸出促進などを進める動きが高まっています。

第二次産業の製造業においては、アベノミクス効果により業況改善の兆しがみえてきたものの、出荷の落ち込みや貿易収支の赤字拡大が続いています。こうした中、海外拠点における人件費の高騰等を契機に、国内での「ものづくり」を再評価する動きもあり、国内拠点の高度化と稼ぐ力の強化等に必要の人材の確保・育成が求められています。

サービス産業等の第三次産業では、外国人旅行客が年間1,000万人を超え、今後、年間2,000万人をめざす中、観光産業への注目が高まっています。また、近年、地域固有の資源を活用した体験型・交流型の旅行需要が増加しており、地域産業と連携した活性化が期待されています。

## 6 就労形態の多様化

わが国は、近年、働き方に関する意識の多様化、社会環境や産業構造の変化により、仕事と生活が両立しにくい現実に直面しています。

さらに、長期的な景気低迷も相まって非正規雇用が増加する一方、正規雇用者の長時間労働は高止まりが続くなど、働き方の見直しが課題となっています。仕事と生活の調和を意図するワークライフバランスに取り組むとともに、子育てなどに配慮した労働環境の整備や、若者の就労支援などが求められています。

## 7 地域防災への要請

甚大な被害をもたらした平成23(2011)年の東日本大震災や平成26(2014)年の広島豪雨災害などを教訓として、自然災害に対する備えの強化が急務となっており、建築物の耐震化、防災インフラの整備のみならず、地域コミュニティにおける情報共有や防災力の強化など、ソフト面での防災・減災への取り組みがより重要となっています。

## 8 コンパクト&ネットワークの形成

わが国は、人口の減少や厳しい財政状況など、さまざまな制約に直面する中、国民の安心・安全を確保し、社会経済の活力を維持・増進することが課題となっています。

こうした背景を受け、行政や医療・福祉、商業などの各種機能を一定のエリアに集約化(コンパクト化)しつつ、各地域を交通や通信などのネットワークで結び、それぞれの都市の規模や機能に応じたコンパクト&ネットワークの都市づくりが、大都市から中山間地域まで、あらゆる地域に適用できる国土づくりの考え方として示されています。

## 9 老朽施設への対応

わが国では、公共施設等の老朽化対策も重要な課題となっており、今後も厳しい財政状況や人口減少による需要の変化が想定されることを踏まえ、早急な現状把握と長期的な視点をもった更新、統合・廃止および長寿命化に計画的に取り組む、財政負担の軽減・平準化や最適な施設配置を図ることが求められています。

## 10 国際化の進展

物流体制の発達や情報通信技術の飛躍的な発展により、経済活動のグローバル化が進み、地域発信での国際交流や商品販売等が可能な社会となっています。

また、こうした国際化の拡がりに伴い、今後より一層、国外都市や外国人との交流機会の増加が見込まれる中、国籍や言語、文化などの違いを認めあい、多様性を大切にする多文化共生の推進が要請されています。

## 第3節 本市の姿

## 1 概況

## (1) 誕生

本市は、平成17(2005)年3月31日に、近隣の1市6町が新設合併し、誕生しました。

合併前の市町は、いずれも50年を超える歴史を刻み、西城町、東城町、口和町、高野町および比和町は、5町で比婆郡を、総領町は、甲奴町(現・三次市)、上下町(現・府中市)とともに甲奴郡を構成していました。

合併前の状況は、次のとおりです。

旧庄原市	昭和29年	: 1町6村が合併し、旧庄原市が誕生
旧西城町	昭和29年	: 1町1村が合併し、旧西城町が誕生
旧東城町	昭和30年	: 1町6村が合併し、旧東城町が誕生
旧口和町	昭和30年	: 2村が合併し、口和村
	昭和35年	: 口和村が町制を施行し、旧口和町が誕生
旧高野町	昭和30年	: 2村が合併し、旧高野町が誕生
旧比和町	明治22年	: 5村が合併し、比和村
	昭和8年	: 比和村が町制を施行し、旧比和町が誕生
旧総領町	昭和30年	: 2村が合併し、旧総領町が誕生

## (2) 位置・面積

本市は、広島県の北東部、中国地方のほぼ中央に位置し、東は岡山県、北は島根県・鳥取県に隣接する“県境のまち”であり、中国山地の山々に囲まれた河川沿いに広がる盆地や流域の平坦地に、複数の市街地と大小の集落を形成しています。

東西約53km、南北約42kmのおおむね四角形で、面積は香川県の3分の2に相当する1,246.49km<sup>2</sup>。広島県の約14%を占め、全国自治体の中で13番目、近畿以西では最大の広さ(平成27[2015]年4月1日現在)となっています。

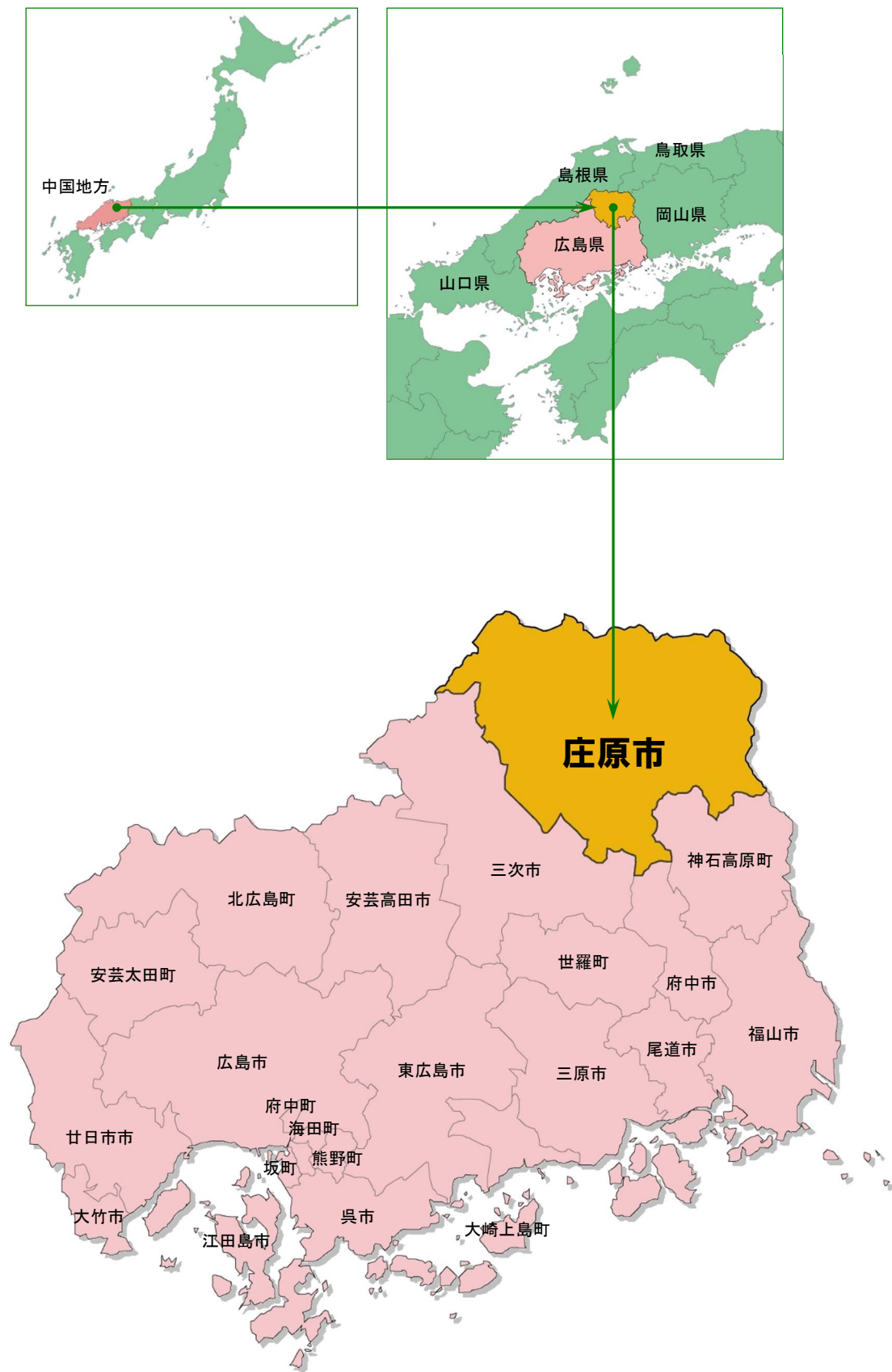
※ 本市の面積は1,246.60km<sup>2</sup>でしたが、測定方法および集計方法の変更に伴い、1,246.49km<sup>2</sup>に修正されました。

【平成27(2015)年3月6日 国土地理院公表】

方位等	経緯度	
東端	東経133° 19' 0"	北緯34° 51' 21"
西端	東経132° 45' 48"	北緯34° 59' 34"
南端	東経133° 6' 38"	北緯34° 44' 5"
北端	東経132° 53' 18"	北緯35° 6' 20"
市役所	東経133° 1' 0"	北緯34° 51' 28"

資料：国土地理院 世界測地計

■ 庄原市の位置図

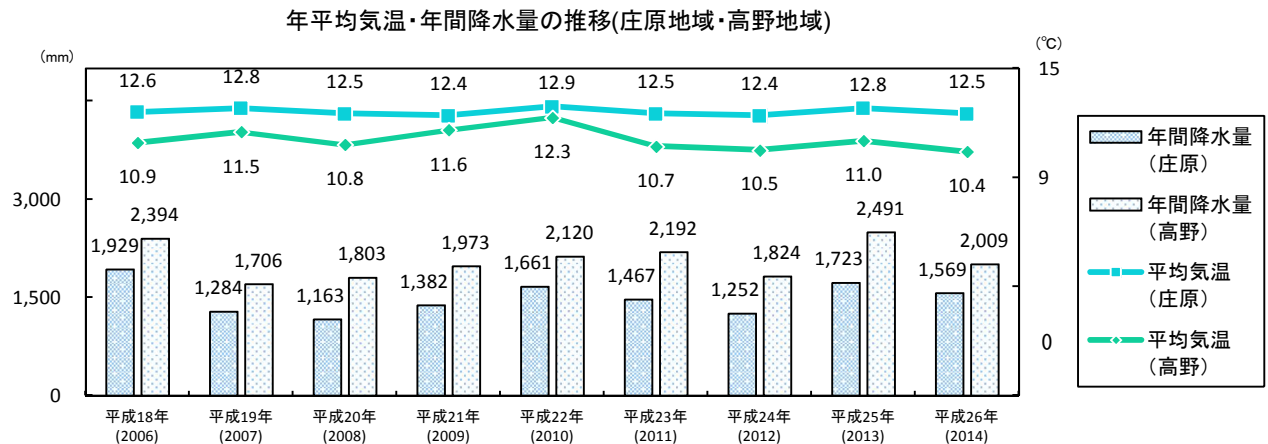


### (3) 自然環境

本市の地形は、標高150～200mの盆地をはじめ、全般的に緩やかな起伏の台地を形成しています。北部の県境周辺部は、県内有数を誇る1,200m級的高峰と森林に囲まれ、この地の沢を流域とした河川は、江の川水系と高梁川水系に分岐し、日本海、瀬戸内海に注いでいます。

こうした地理的環境は、水と緑に恵まれた豊かな自然環境をつくり、中山間地域ならではの心やすらぐ里山景観を生み出しています。

また、広大な区域面積や中国山地に囲まれた地理的状况から、北部と南部では気象条件が異なり、特に気温、降水量、積雪量の多寡などにおいて違いがあります。



資料：広島地方気象台 広島気象年報

## 2 歴史・文化

### (1) 歴史

#### 【神話・伝説】

比婆道後帝釈国定公園(昭和38[1963]年指定)に属する比婆山連峰は、日本神話に関する伝説地として知られ、特に比婆山御陵は、古事記にイザナミノミコトを葬ったと記された「比婆之山」に比定する説が古くからあり、信仰の対象となっていたほか、明治以来の比婆郡の郡名も、それによります。

また、吾妻山は、イザナギノミコトが、この山から妻が眠る比婆山を見て「ああ、吾が妻よ」と哀惜の言葉を発したことから山名を生じたと伝えられています。

#### 【原始・古代】

世界三大天然橋のひとつとされる雄橋や神龍湖で親しまれる名勝帝釈峡は、寄倉岩陰遺跡(国史跡)、馬渡岩陰遺跡(県史跡)に代表される縄文時代の帝釈峡遺跡群をはじめ、植物や地質など自然の宝庫として知られています。

また、弥生時代の四隅突出型墳丘墓である佐田峠・佐田谷墳墓群や、古墳時代の大迫山古墳群、旧寺古墳群、唐櫃古墳(いずれも県史跡)など、全長40mを超える大型の前方後円墳が集中する地域として注目されています。

古墳時代から奈良時代にかけての製鉄や鍛冶遺跡も数多く発見されており、奈良時代にこの地から調(税)として鉄を納めていたことを示す文献(類聚三代格)があるほか、天平18(746)年の木簡(調を送った際の荷札)が平城京址で出土しています。

【中世】

鎌倉時代には、地毘<sup>じび</sup>荘、信敷<sup>しのう</sup>荘、泉田荘、永江荘、奴可<sup>ぬか</sup>東条、泉荘、田総<sup>たぶさ</sup>荘などの荘園があり、領主は京都蓮華王院、比叡山延暦寺、源頼朝の妹や九条家などでした。

室町・戦国時代には、西城・東城の久代宮氏、口和の湯木氏など、多くの武士団がこれらの荘園をめぐる争いをしました。中でも地毘<sup>じび</sup>荘の地頭から成長した山内首藤<sup>やまのうちのすどう</sup>氏は、延徳4(1492)年、備後国守護代になるなど、安芸の毛利氏と並ぶ勢力となりましたが、天文22(1553)年に毛利氏に服しました。市内には、甲山城跡、畷<sup>こうやま</sup>山城跡、大富山城跡、黒岩城跡など多くの山城跡が残っています。

【近世・近代】

江戸時代には、鉄の一大産地として全国に知られ、特に西城、東城は集散地として栄えました。明治に入り銚<sup>ちゅう</sup>製鉄は衰退しますが、日清戦争後、木炭銚<sup>ちゅう</sup>製鉄業が起こり、高品質の銚<sup>ちゅう</sup>鉄生産が行われています。

駄送馬の飼育は牛にかわり、和牛生産が盛んになります。江戸時代、すでに比和の岩倉六右衛門が品種改良に成果をあげていたほどの土地柄であり、明治33(1900)年には、全国初の国営種牛牧場設置場所のひとつに七塚原が選定されました。

牛の飼育は農家の重要な副収入源となり、昭和2(1927)年の大正天皇の葬儀<sup>じゆぎ</sup>で轎車<sup>こしや</sup>(霊柩車)を引いた名牛<sup>なうし</sup>・八幡号は小奴可<sup>おのこ</sup>で飼育されたものです。

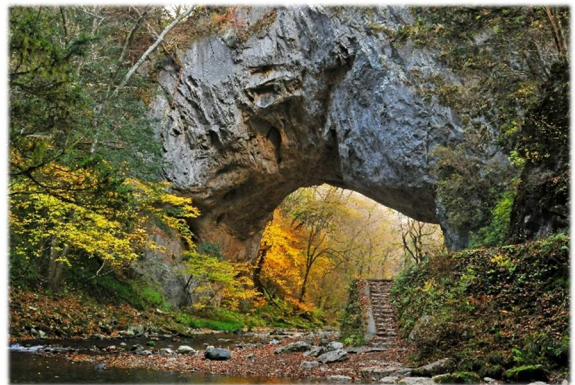
主要な産業として農業、林業のほか、帝釈地域などに広がる石灰岩、勝光山から産出するロウ石など、鉱業を中心とした産業も発達しました。

近代教育にも特色があり、明治17(1884)年には、原敬日記にもある庄原英学校が開校し、教育への情熱は、明治30(1897)年、小田源吉の格致学院(現・庄原格致高校)を生み、明治41(1908)年には、農業技術普及のため比婆郡立実業高校(現・庄原実業高校)が設立されました。

地元各分野で活躍する豊富な人材は、明治以来の教育熱が生み出したものといえ、文豪・倉田<sup>くらた</sup>百三<sup>ひゃくぞう</sup>もこの地で育っています。



▲ 県史跡 比婆山伝説地(比婆山御陵)



▲ 天然記念物 雄橋

(2) 文化

【里山文化】

本市では、内陸特有の気候と中国山地の雄大な自然の恵みを背景に、稲作や薪炭生産、和牛飼育などを営み、自然や動物、家族・近隣者との共存・共生の暮らしの中で、時代を生き抜くための知恵や経験、助け合いの心を醸成し、この地域ならではの“里山文化”を育んできました。

【文化財】

本市の文化財として、特別天然記念物オオサンショウウオをはじめ、円通寺本堂 附 厨子、赤糸威鎧(兜・大袖付)、塩原の大山供養田植、比婆荒神神楽、寄倉岩陰遺跡、帝釈川の谷(帝釈峡)、雄橋、比婆山のブナ純林など13件が国指定文化財として保護されているほか、県、市指定の史跡・名勝・天然記念物、民俗文化財、国登録有形文化財など、現在249件が指定されています。

■ 指定文化財

区 分		国指定	県指定	市指定	計
有形文化財	重要文化財	4	12	71	87
無形文化財	技術	—	—	1	1
民俗文化財	無形民俗文化財	2	4	9	15
	有形民俗文化財	—	—	3	3
記念物	史跡	1	16	22	39
	名勝	1	—	—	1
	特別天然記念物	1	—	—	1
	天然記念物	4	25	67	96
計		13	57	173	243

資料：市生涯学習課調べ(平成 27 年 4 月 1 現在)

■ 登録文化財

区 分	計
登録有形文化財	6

資料：市生涯学習課調べ(平成 27 年 4 月 1 現在)



▲ 重要文化財 荒木家住宅

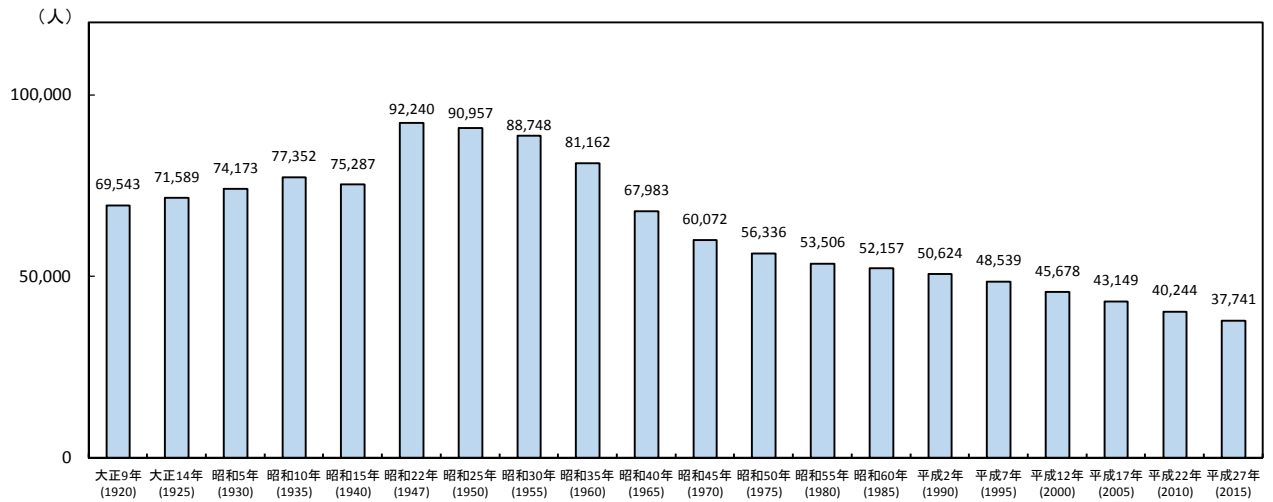


▲ 無形民俗文化財 塩原の大山供養田植

3 人口・世帯数

(1) 人口の推移1 (大正9年～平成27年)

本市の長期的な人口推移をみると、戦後間もない昭和22(1947)年の92,240人をピークに減少が始まり、高度経済成長期(昭和29[1954]年～昭和48[1973]年)の加速化を経て、以後も減少が続いています。



資料：国勢調査(平成27年は住民基本台帳10月1日現在)



## (2) 人口の推移2(平成18年～平成27年 地域別・自治振興区の区域別)

地域別の人口は、各地域とも減少しており、減少率は比和地域で20%を超えています。

なお、自治振興区の区域別人口は、敷信区域のみ増加となっていますが、主な要因として、大型商業施設の立地や道路環境に応じた民間賃貸住宅の整備、分譲宅地の造成が進んでいることが考えられます。

## ■ 地域別人口

(単位:人・%)

地域/年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	人口増減	増減率(%)
庄原地域	20,269	20,045	19,758	19,599	19,439	19,169	19,185	19,000	18,841	18,648	▲ 1,621	▲ 8.0
西城地域	4,618	4,529	4,423	4,333	4,256	4,159	4,052	3,937	3,846	3,718	▲ 900	▲ 19.5
東城地域	9,838	9,713	9,511	9,373	9,213	8,988	8,939	8,737	8,575	8,354	▲ 1,484	▲ 15.1
口和地域	2,529	2,466	2,399	2,357	2,341	2,286	2,271	2,221	2,182	2,146	▲ 383	▲ 15.1
高野地域	2,333	2,308	2,237	2,186	2,152	2,113	2,057	2,002	1,955	1,919	▲ 414	▲ 17.7
比和地域	1,911	1,843	1,799	1,752	1,719	1,666	1,630	1,589	1,551	1,506	▲ 405	▲ 21.2
総領地域	1,794	1,748	1,725	1,683	1,636	1,602	1,571	1,527	1,494	1,450	▲ 344	▲ 19.2
合計	43,292	42,652	41,852	41,283	40,756	39,983	39,705	39,013	38,444	37,741	▲ 5,551	▲ 12.8

資料：住民基本台帳(各年10月1日現在)

※人口増減および増減率は、平成18年と平成27年との比較による。

## ■ 自治振興区の区域別人口

(単位:人・%)

振興区/年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	人口増減	増減率(%)
庄原	6,696	6,582	6,455	6,471	6,477	6,358	6,316	6,189	6,157	6,132	▲ 564	▲ 8.4
高	1,509	1,496	1,462	1,438	1,424	1,399	1,386	1,376	1,377	1,371	▲ 138	▲ 9.1
本村	821	796	787	776	740	723	718	707	691	672	▲ 149	▲ 18.1
峰田	791	789	774	756	739	723	714	708	698	671	▲ 120	▲ 15.2
敷信	2,487	2,495	2,544	2,548	2,509	2,565	2,669	2,707	2,777	2,788	301	12.1
東	4,252	4,187	4,119	4,070	4,068	4,012	4,044	4,031	3,942	3,883	▲ 369	▲ 8.7
山内	2,008	2,005	1,950	1,927	1,912	1,863	1,853	1,809	1,749	1,731	▲ 277	▲ 13.8
北	1,705	1,695	1,667	1,613	1,570	1,526	1,485	1,473	1,450	1,400	▲ 305	▲ 17.9
西城	3,825	3,761	3,692	3,625	3,570	3,509	3,427	3,338	3,265	3,162	▲ 663	▲ 17.3
八銚	793	768	731	708	686	650	625	599	581	556	▲ 237	▲ 29.9
東城	4,837	4,756	4,680	4,630	4,590	4,496	4,465	4,387	4,339	4,253	▲ 584	▲ 12.1
田森	888	895	861	830	805	770	782	780	761	741	▲ 147	▲ 16.6
小奴可の里	1,511	1,486	1,449	1,430	1,399	1,359	1,343	1,314	1,272	1,224	▲ 287	▲ 18.9
八幡	1,098	1,075	1,055	1,034	1,009	1,007	985	949	935	905	▲ 193	▲ 17.6
帝釈	622	618	612	604	593	571	569	547	538	523	▲ 99	▲ 15.9
新坂	291	289	282	277	261	258	263	253	239	233	▲ 58	▲ 19.9
久代	591	594	572	568	556	527	532	507	491	475	▲ 116	▲ 19.6
口和	2,529	2,466	2,399	2,357	2,341	2,286	2,271	2,221	2,182	2,146	▲ 383	▲ 15.1
上高	1,531	1,519	1,472	1,426	1,408	1,393	1,361	1,324	1,302	1,267	▲ 264	▲ 17.2
下高	802	789	765	760	744	720	696	678	653	652	▲ 150	▲ 18.7
比和	1,911	1,843	1,799	1,752	1,719	1,666	1,630	1,589	1,551	1,506	▲ 405	▲ 21.2
総領	1,794	1,748	1,725	1,683	1,636	1,602	1,571	1,527	1,494	1,450	▲ 344	▲ 19.2
合計	43,292	42,652	41,852	41,283	40,756	39,983	39,705	39,013	38,444	37,741	▲ 5,551	▲ 12.8

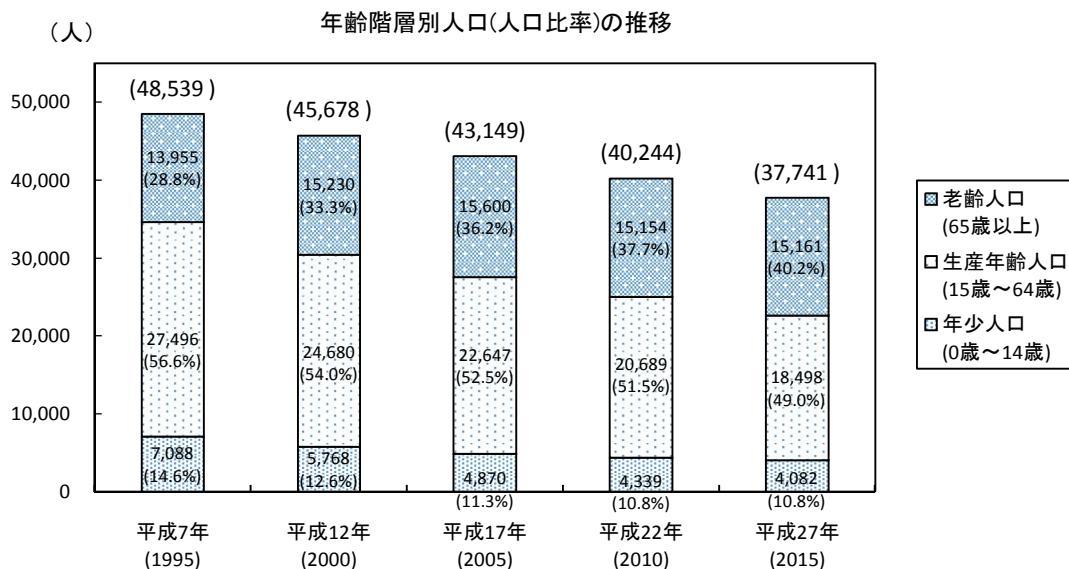
資料：住民基本台帳(各年10月1日現在)

※人口増減および増減率は、平成18年と平成27年との比較による。

(3) 年齢階層別人口の推移(平成7年～平成27年)

本市の人口(平成27年10月1日住民基本台帳)は、平成7(1995)年の国勢調査時に比べ約2割減少し、年齢階層別の人口比率では、年少人口比率および生産年齢人口比率がともに低下しています。

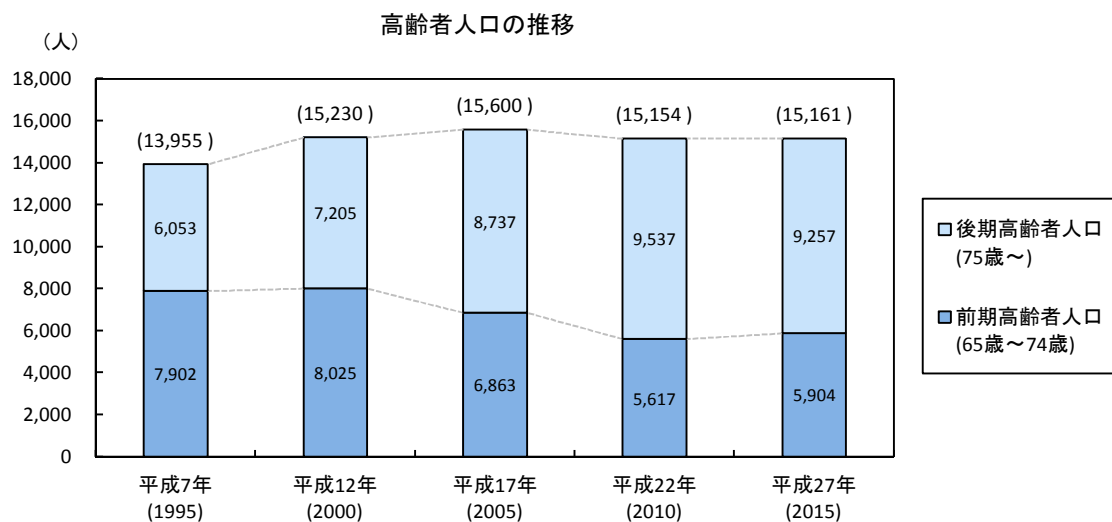
一方、高齢人口比率(高齢化率)は年々上昇しており、中山間地域の特徴的な傾向となっています。



資料：国勢調査(平成27年は住民基本台帳10月1日現在)  
 ※平成17年および平成22年は、年齢不詳人口があるため、年齢階層別人口の合計と総人口は一致しない。

(4) 高齢者人口の推移(平成7年～平成27年)

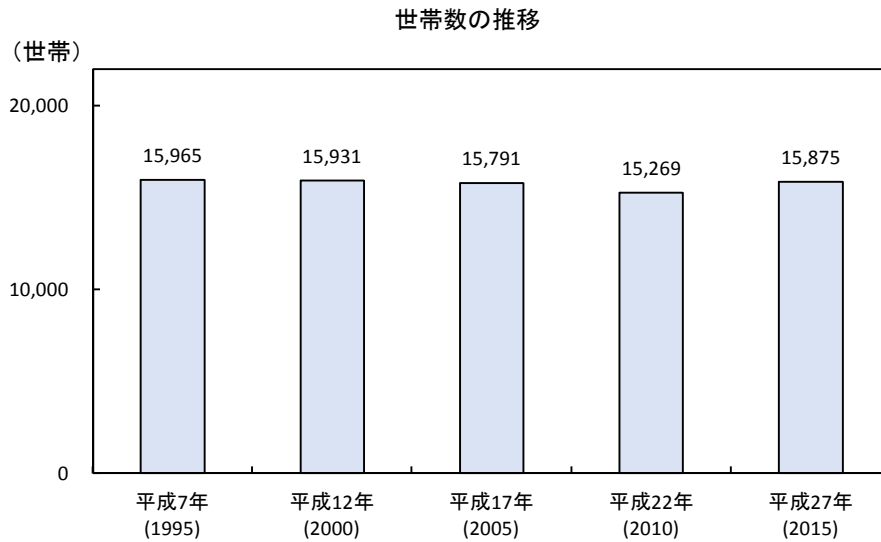
本市の高齢者人口は、概ね横ばいで推移していますが、前期高齢者人口が減少傾向にある一方で、後期高齢者人口は増加傾向にあります。



資料：国勢調査(平成27年は住民基本台帳10月1日現在)

(5) 世帯数の推移(平成7年～平成27年)

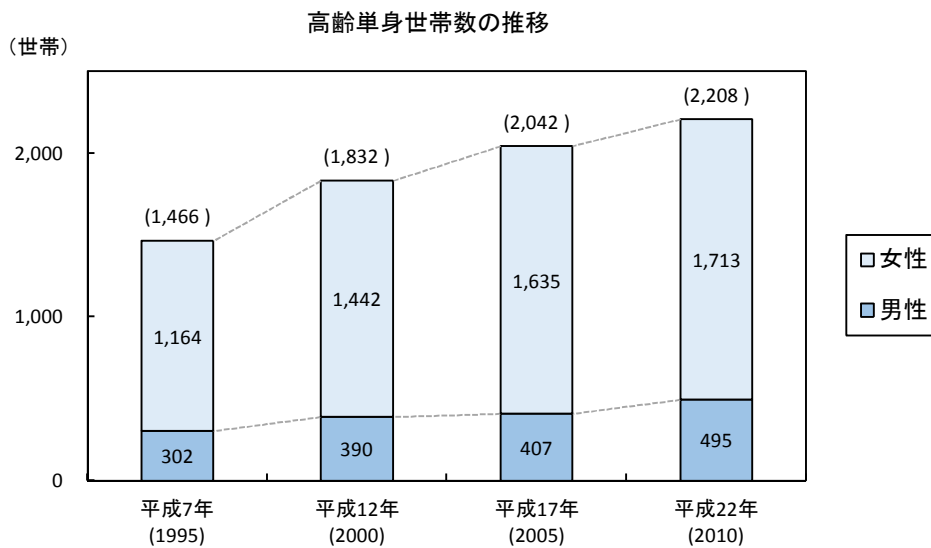
本市の人口が20年間で約22%減少しているのに対し、世帯数は二世帯住宅を含めた核家族化の進行に伴い、概ね横ばいで推移しています。



資料：国勢調査（平成27年は住民基本台帳10月1日現在）

(6) 高齢単身世帯数の推移(平成7年～平成22年)

本市の高齢者ひとり暮らし世帯は増加しています。なお、男女別では、女性が多いのが特徴となっています。



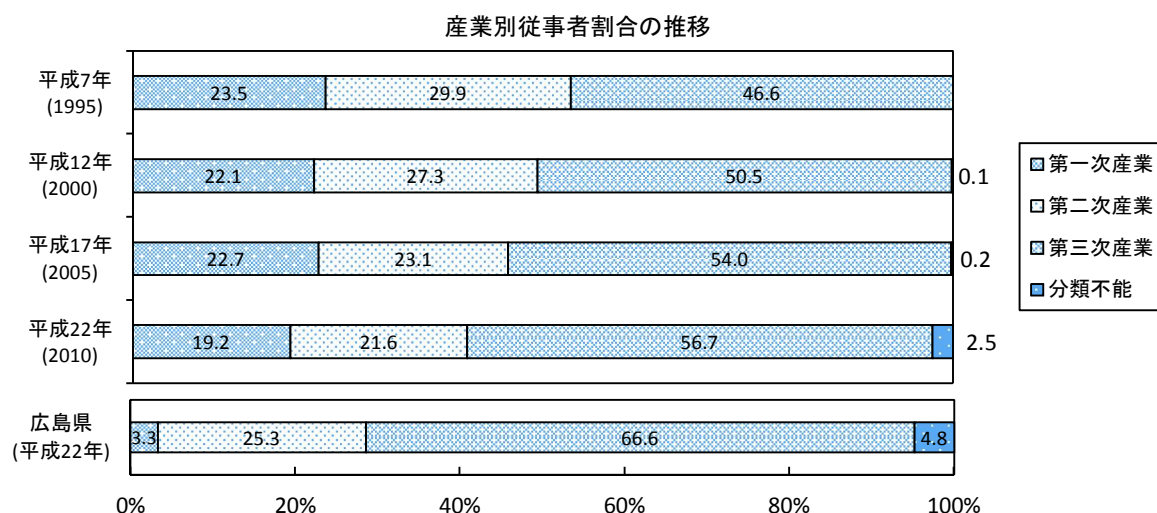
資料：国勢調査

4 産業

(1) 産業別人口

本市の産業別人口の割合をみると、第一次産業(農林漁業)の従事者割合が低下傾向にあり、平成22(2010)年では19.2%となっています。しかし、広島県全体の割合が3.3%(平成22年)という状況を踏まえれば、依然として第一次産業が本市の主要な産業であることに変わりはありません。

第二次産業(製造業・建設業等)の従事者割合も低下に転じており、本市における産業の中心は第三次産業(小売業・サービス業等)へと移行しています。



(2) 農業

本市の農業は、古くから基幹産業として受け継がれており、米・野菜・花き・果樹などの農作物、和牛・乳牛・豚・鶏の飼養など、多種多様な内容で構成されています。

しかし、総農家数は減少を続け、平成22(2010)年では5,449戸と、平成7(1995)年からの15年間で1,584戸(22.5%)減少しています。一方、広島県全体に占める本市の農家割合は、やや上昇し8.2%となっています。

農業就業人口も減少傾向にあり、平成7(1995)年と平成22(2010)年との比較では、36.1%減の4,970人となっています。

また、平成22(2010)年の年齢別農業就業人口では、65歳以上が74.9%を占めており、高齢者が本市の農業を支えている構造となっています。

■ 主要農産物の販売量および県全体に占める割合(JA出荷)

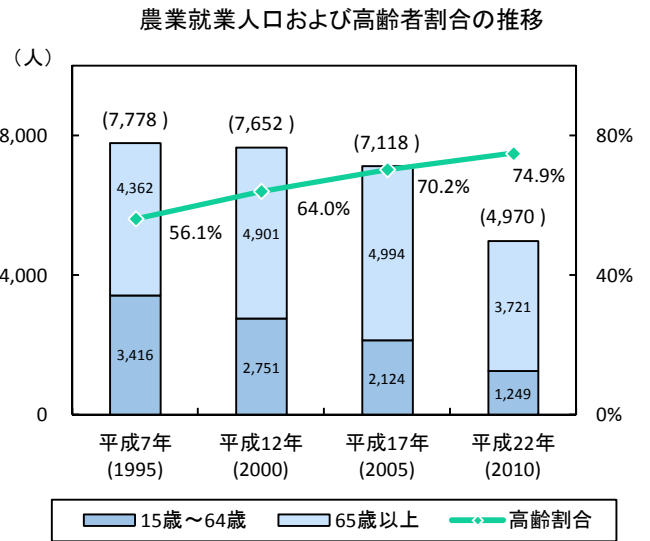
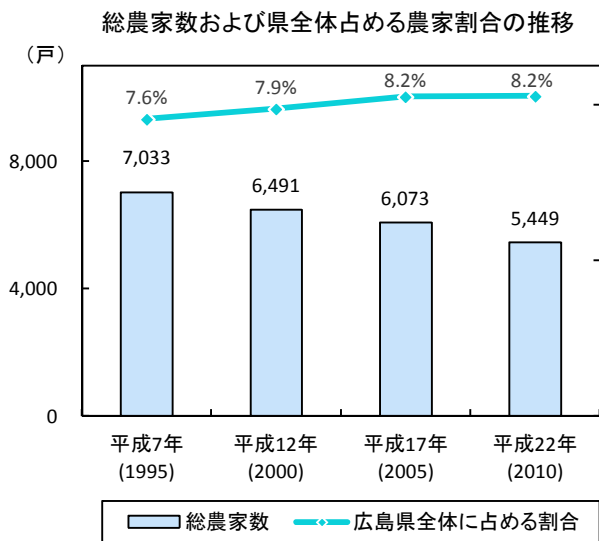
品目	販売量	J Aにおける販売量全体に占める割合
トマト	317 t	9.0%
ほうれんそう	240 t	19.5%
青ねぎ	227 t	9.3%
アスパラガス	39 t	8.4%
だいこん	1,295 t	60.6%
いちご	35 t	36.1%

資料：野菜振興推進計画  
※販売量は平成26年

■ 牛・豚・鶏の保有頭数

種別	保有頭(羽)数	
乳用牛	1,807頭	
肉用牛	繁殖牛	1,633頭
	肥育牛	725頭
豚	30,602頭	
採卵鶏	3,186,511羽	

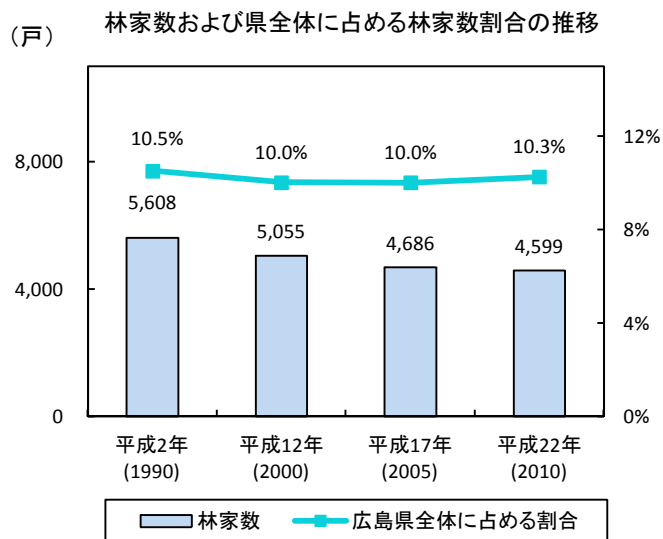
資料：市農業振興課調べ(平成27年2月1日現在)



### (3) 林業

本市の林業は、木材・林産物の生産を中心に、薪の利用やきのこの採取など、集落生活に密着した循環型の資源利用が行われてきました。

一方で、昭和30年代から40年代を中心に植栽されたスギやヒノキの人工林が主伐時期を迎えています。昭和50年代半ばからの長期的な木材価格の低迷により、木材生産量の低下が続いています。また、森林を保有している林家数も減少を続け、平成2(1990)年から平成22(2010)年までの20年間で18.0%減少しています。

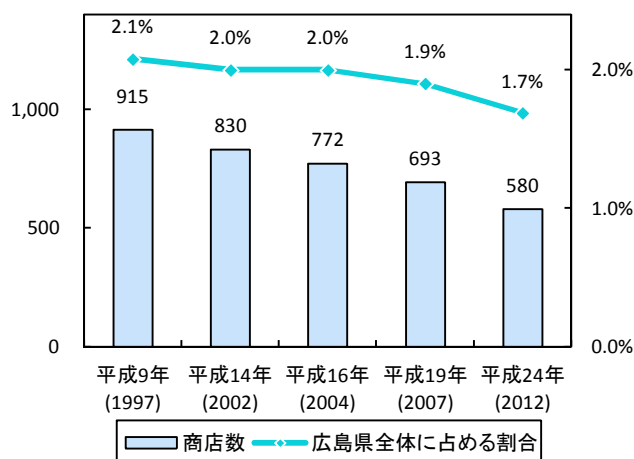


(4) 商業

本市の商業は、郊外大型店や大手チェーン店などの台頭、高速交通網の充実に伴う大都市圏への消費者流出、人口減少による消費低迷などが影響し、商店数(事業所数)、商業従事者数、年間販売額ともに減少し続けています。

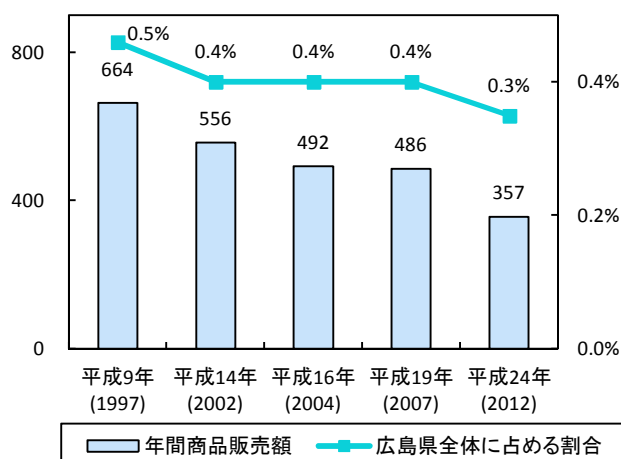
特に商店数(事業所数)は、平成9(1997)年から平成24(2012)年までの15年間で335事業所(36.6%)が減少し、年間商品販売額も約310億円(46.7%)の減少となっています。

(事業所) 商店数および県全体に占める商店割合の推移



資料：商業統計調査・経済センサス

(億円) 商品販売額および県全体に占める販売額割合の推移



資料：商業統計調査・経済センサス

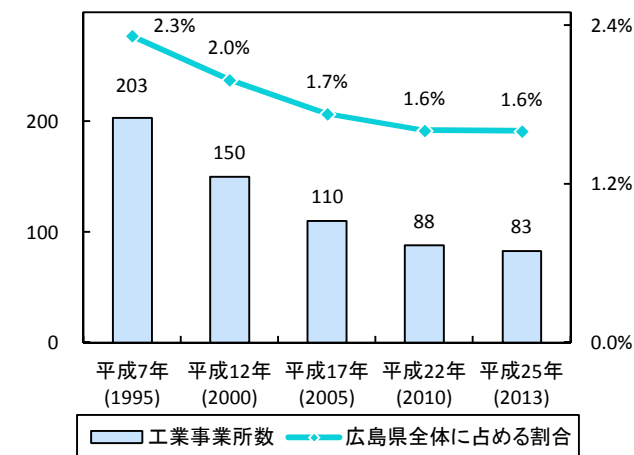
(5) 鉱工業

本市の工業は、機械器具、窯業、電子部品、食料品をはじめとする製造業や建設業が中心となっています。

工業事業所数は、平成25(2013)年で83事業所となり、平成7(1995)年と比較して半減しています。また、製造品出荷額も同様に低迷しており、平成25(2013)年の出荷額は約414億円となっています。

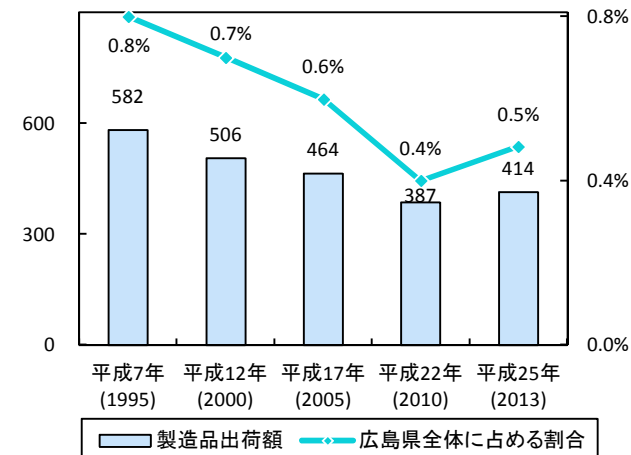
本市の鉱業は、ろう石、カオリナイト、炭酸カルシウムに代表される白色鉱物を中心にしており、その産出は全国有数となっています。

(事業所) 工業事業所数および県内に占める事業所割合の推移



資料：工業統計調査・経済センサス

(億円) 製造品出荷額および県全体に占める出荷額割合の推移



資料：工業統計調査・経済センサス

(6) 観光

本市は、比婆道後帝釈国定公園をはじめ、中国山地の豊かな自然環境に恵まれ、トレッキングやスキー、キャンプなど、豊富なアウトドアメニューを楽しむことができます。

また、近年は広大な花畑を有する国営備北丘陵公園や、自邸の庭を公開するオープンガーデン、節分草などの山野草の保存・公開など、「花と緑」をテーマとした交流が盛んに行われています。

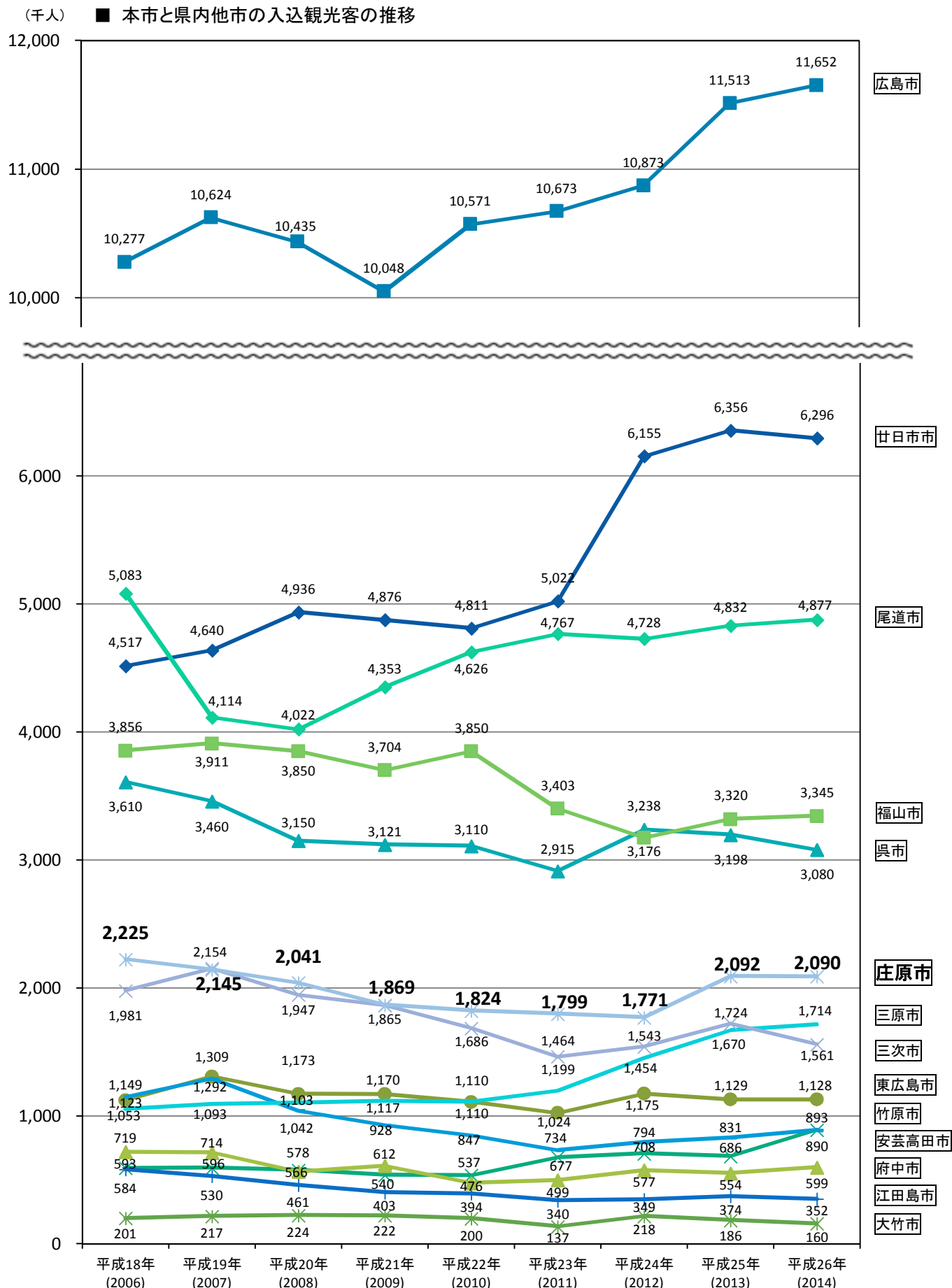
本市の入込観光客数は、平成18(2006)年の222万人以降、減少傾向で推移していましたが、松江道開通を契機として増加に転じ、平成26(2014)年では209万人となっています。

※入込観光客数

その地域を訪れた市外からの来訪観光客数のことで、総観光客数から市内観光客数を差し引いて求めます。

■ 市内の主な観光地・観光施設





資料：広島県観光客数の動向



5 土地利用

(1) 土地利用

市域の84%は森林が占めており、平坦な土地が比較的少ないことから、宅地などの利用は河川流域や盆地などに限られています。

用途別土地利用の割合は、都市計画区域が6.1%(76.13km<sup>2</sup>)、農業振興区域が87.9%(1,096.39km<sup>2</sup>)となっており、農林業を中心とした土地利用となっています。

■ 森林面積の内訳

(単位: km<sup>2</sup>・%)

	森林面積						森林面積 以外	合 計
	民有林				国有林	計		
	人工林	天然林	竹林	無立木地				
面 積	436.28	518.45	2.14	20.83	69.84	1,047.54	198.95	1,246.49
構成割合	35.0	41.6	0.2	1.6	5.6	84.0	16.0	100.0

資料：広島県林務関係行政資料

■ 用途別土地利用の状況

(単位: km<sup>2</sup>・%)

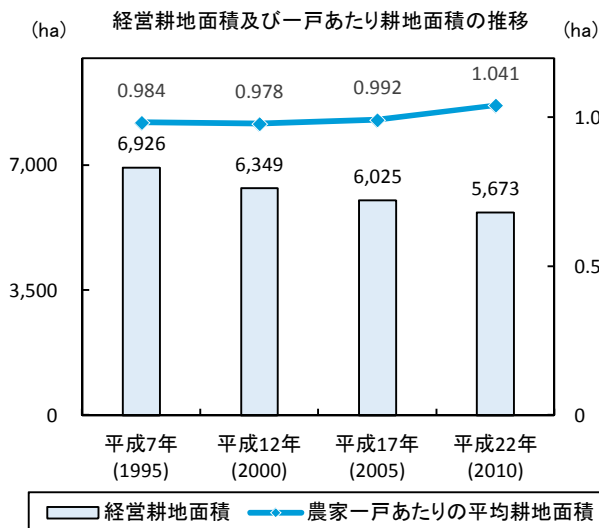
	都市計画 区域	農業振興地域				その他	合 計
		農用地	山林原野	その他	計		
面 積	76.13	83.95	935.40	77.04	1,096.39	73.97	1,246.49
構成割合	6.1	6.7	75.0	6.2	87.9	6.0	100.0

資料：広島県の都市計画・庄原農業振興地域整備計画

(2) 農地利用

本市の経営耕地面積は年々減少し、平成22(2010)年では5,673haとなっています。

また、ほ場整備の全体整備率は93.6%となっており、計画区域における整備は概ね完了しています。



資料：農林業センサス

■ ほ場整備の状況

地 域	要整備面積 (ha)	整備済面積 (ha)	整備率 (%)
庄 原	2,054	1,959	95.4
西 城	441	437	99.1
東 城	1,082	948	87.6
口 和	465	437	94.0
高 野	529	486	91.9
比 和	345	337	97.7
総 領	111	99	89.2
<b>合 計</b>	<b>5,027</b>	<b>4,703</b>	<b>93.6</b>

資料：県農業基盤課調べ(平成26年3月末日現在)

6 社会基盤

(1) 道路網

本市の道路網は、昭和53(1978)年に開通した中国縦貫自動車道の2つのインターチェンジ(庄原IC、東城IC)を中心として東西・南北に国道・県道が整備され、市内の各地域を結んでいるほか、市道や農道・林道が生活道路として利用されています。

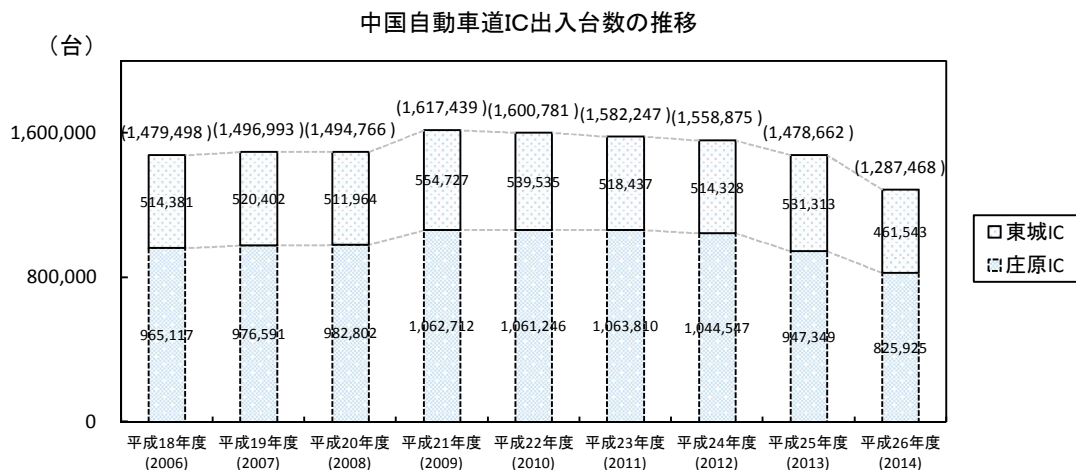
加えて、平成27(2015)年3月に中国横断自動車道尾道松江線(中国やまなみ街道)が全線開通し、整備中の地域高規格道路(江府三次道路)を含めて広域的な交通条件は向上しています。

なお、2つのインターチェンジの出入台数は、平成21(2009)年度以降、減少傾向で推移しています。

■ 市内道路の状況

種別	路線数	総延長	改良率	備考
高速道路	2路線	74 k m	100%	平成26年4月1日現在
国道	4路線	154 k m	99.7%	平成26年4月1日現在
主要地方道	11路線	164 k m	82.7%	平成26年4月1日現在
県道	33路線	224 k m	61.4%	平成26年4月1日現在
市道	2,169路線	1,597 k m	69.2%	平成27年3月末日現在
農道	3,621路線	595 k m	—	平成27年3月末日現在
林道	239路線	264 k m	—	平成27年3月末日現在
合計	6,079路線	3,070 k m	82.6%(平均)	

資料：県道路河川課・市建設課・市農村整備課調べ



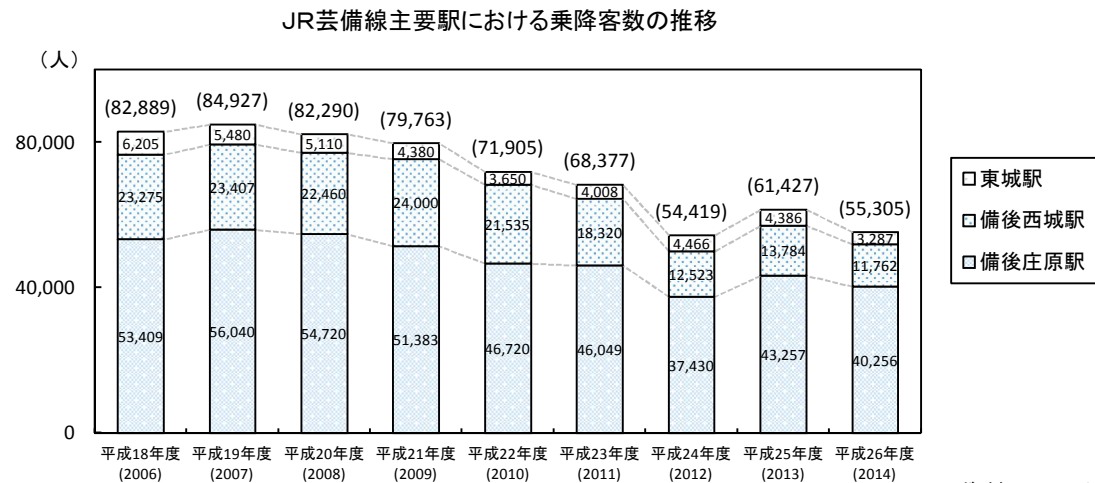
資料：西日本高速道路(株)調べ

(2) 鉄道・生活交通

鉄道はJR芸備線・木次線を、バスは高速道路を介して、広島市や山陰、京阪神を結ぶ都市間交通に位置付けられています。

鉄道利用者は減少傾向で推移し、市内3駅の乗降客数を平成18(2006)年度と平成26(2014)年度と比較すると約27,500人(33.3%)減少しています。

一方、高速バスは、毎日往復の大阪便が運行されているほか、本市と広島市を結ぶ主要な公共交通機関として、利用者のニーズや利便性に配慮した交通体系が維持されています。

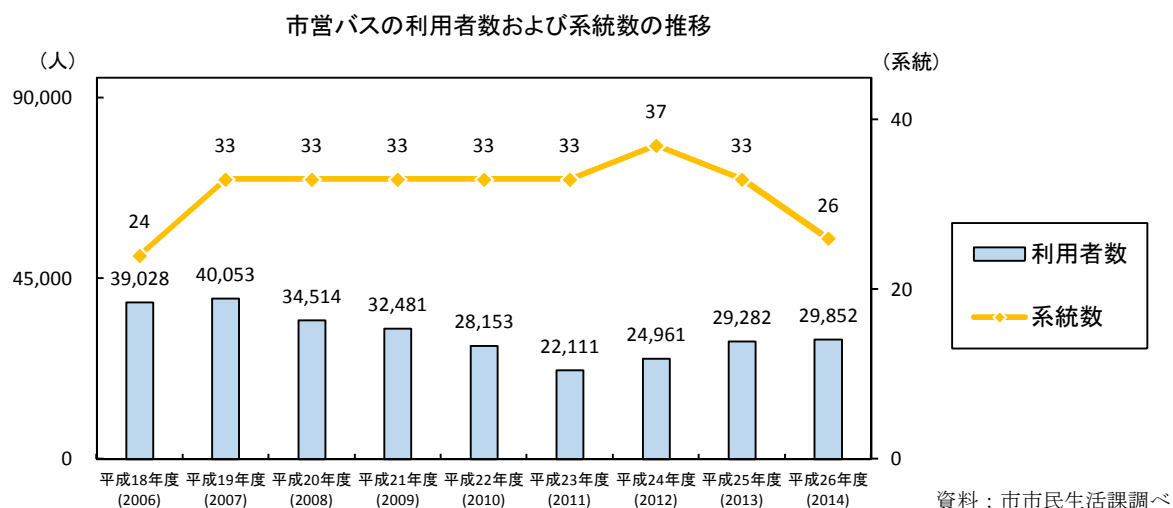


また、本市では、市民の居住区域やニーズ、道路や事業者の状況など、地域実情に応じた多様な形態での外出・移動手段を確保していますが、特に市営バスの運行においては、路線(系統数)の確保に比例した利用者数には至っていません。

■ 生活交通の状況

種別	事業主体	実施形態	実施地域						
			庄原	西城	東城	口和	高野	比和	総領
路線バス	事業者	補助	○	○	○	○	○	○	
廃止代替等バス	事業者	補助		○	○		○		
地域生活バス	事業者	補助	○		○				
市街地循環バス	事業者	補助	○		○				
市営バス	市	委託	○					○	○
予約乗合タクシー(定路線)	市	委託		○		○		○	
予約乗合タクシー(戸口)	市	委託				○	○		
市民タクシー	住民自治組織	補助	○	○	○				
過疎地有償運送	社会福祉法人	補助							○

資料：市市民生活課調べ(平成26年9月末日現在)



### (3) 情報通信基盤

#### 超高速情報通信

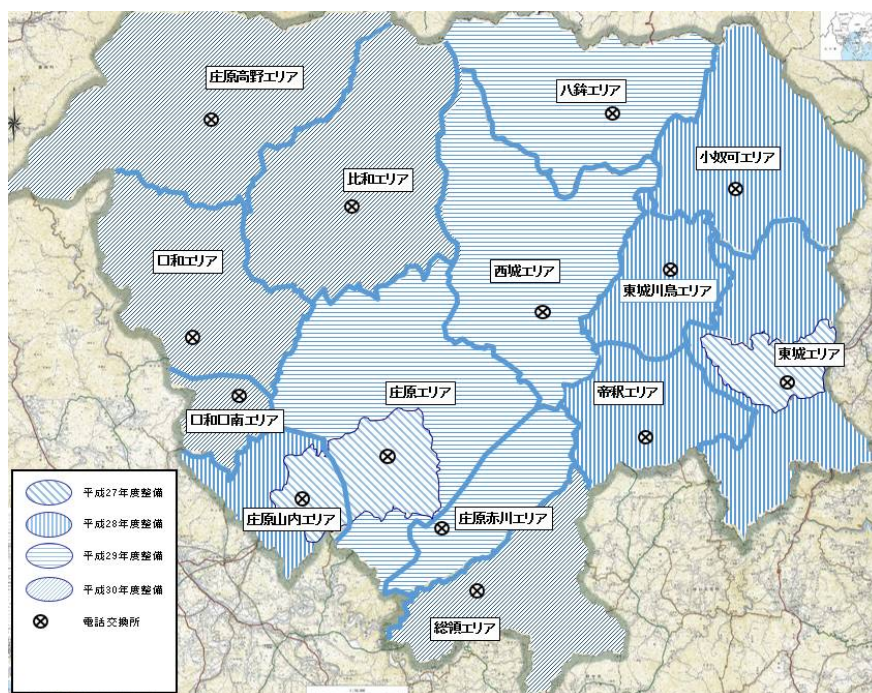
本市の区域面積は極めて広大であり、全域への超高速情報通信網(光ケーブル)の整備には至っていませんでしたが、平成26(2014)年度から民設民営方式による整備を順次進めており、平成30(2018)年度には、市内全域で超高速インターネットサービスの利用が可能となります。

#### 住民告知システム

本市の住民告知は、合併前の旧町が整備した施設(旧庄原市はなし)を利用していますが、民間サービスの終了や施設の老朽化などの課題があります。

そのため、平成26(2014)年度から、超高速情報通信網に併せて住民告知システムの整備を進めています。

#### ■ 超高速情報通信網整備エリア図

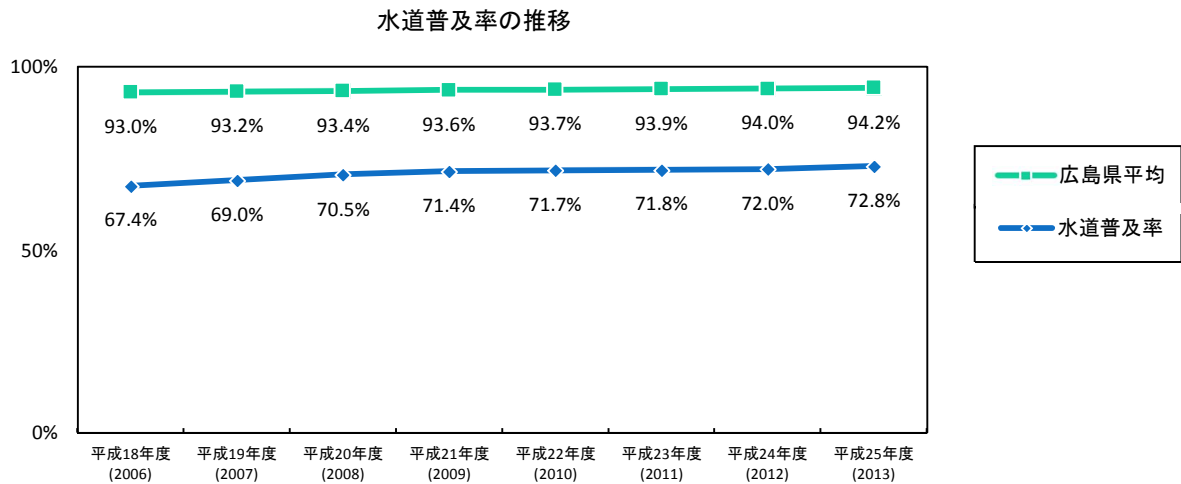


(4) 上下水道

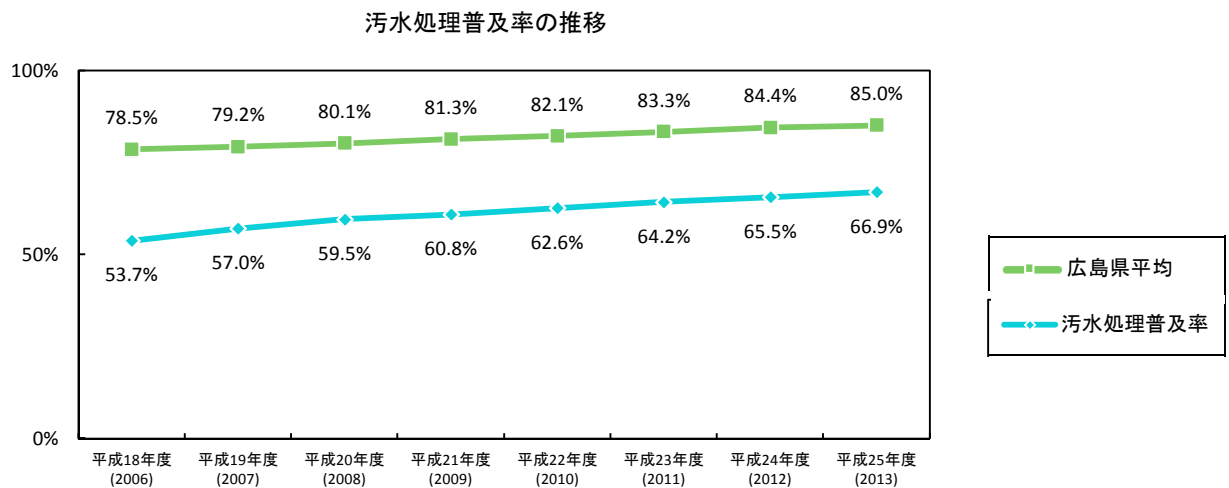
本市では、上水道・簡易水道および井戸掘削などにより飲料水を確保しています。

平成26(2014)年3月末日における水道普及率は72.8%となっており、平成18(2006)年度以降上昇していますが、県内平均の94.2%を大きく下回っています。

一方、生活排水などの汚水は、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽を中心に処理していますが、平成26(2014)年3月末日における汚水処理普及率は66.9%となっており、県内平均の85.0%を大きく下回っています。



資料：広島県の水道の現況



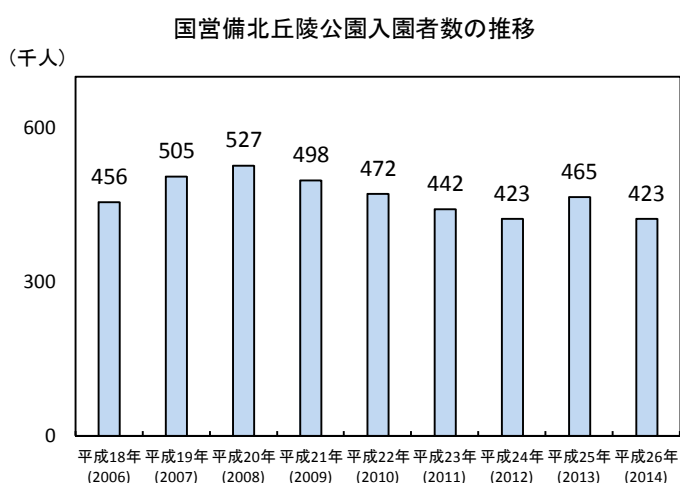
資料：広島県汚水適正処理構想・市下水道課調べ

(5) 都市公園

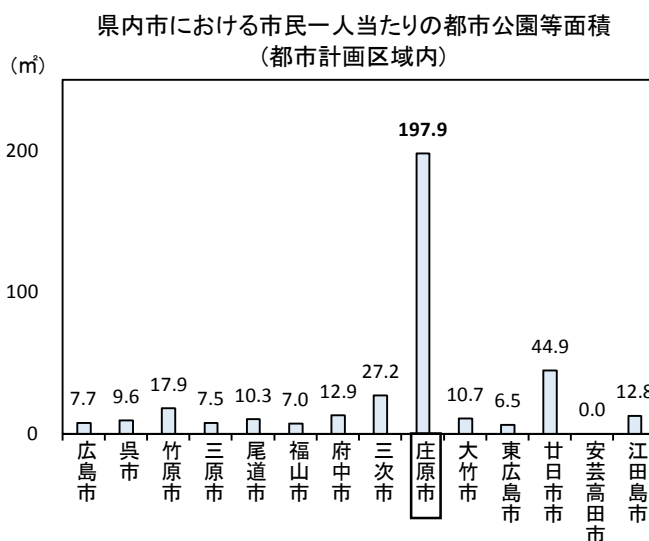
本市では、平成7(1995)年4月に、中国地方では初めてとなる国営の備北丘陵公園が一部開園し、平成24(2012)年4月には全園開園されています。

同公園は、昭和初期の暮らしを感じることでできるふるさと景観、コスモスやチューリップなどの花畑、大規模な野外コンサート広場、キャンプ場といった多様なレクリエーション環境が整っており、年間約40万人を超える入場者が訪れる本市観光の中核施設ともなっています。

なお、同公園のほか、市内には上野総合公園、庄原北公園、東城中央運動公園などの都市公園が所在しますが、広大な備北丘陵公園(178.3 m<sup>2</sup>/都市計画区域内1市民)を有していることから、都市計画区域内における市民一人当たりの公園等面積は、県内市の中でも突出しています。



資料：市商工観光課調べ



資料：県下水道公園課調べ(平成25年3月末日現在)

7 医療

本市の医療機関総数は、平成18(2006)年に比べて大きな変化はありませんが、医師の高齢化や医師・看護師の不足が懸念されています。

とりわけ、平成17(2005)年4月以降、産科医療の休止状態が続いており、1日も早く市内での出産を可能とすることが、喫緊の課題となっています。

■ 市内の医療機関

地域/年・種別	病院		一般診療所		歯科診療所	
	平成18年	平成27年	平成18年	平成27年	平成18年	平成27年
庄原	3	3	12	13	6	8
西城	1	1	2	1	1	1
東城	2	2	7	6	6	5
口和	—	—	2	2	1	1
高野	—	—	1	3	1	1
比和	—	—	2	2	1	1
総領	—	—	1	1	1	1
合計	6	6	27	28	17	18

資料：市保健医療課調べ(各年4月1日現在)

8 福祉

本市では、児童、障害者、高齢者を対象とした福祉サービスの提供施設が各地域に所在し、身近な場所で多様なニーズに対応しています。

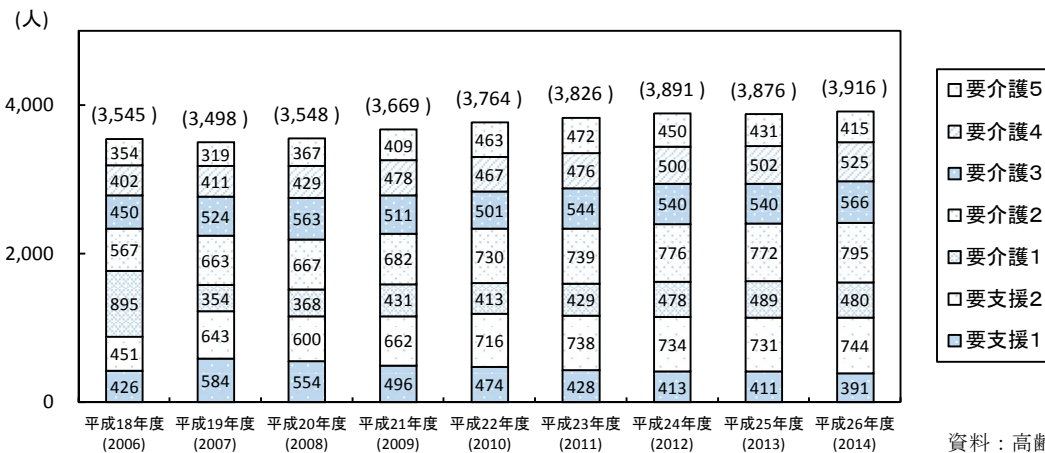
介護サービスの利用に必要な要支援・要介護の認定者数は微増傾向で推移し、障害福祉サービスの利用に必要な障害支援(程度)区分の認定者数は、制度の定着以後、横ばいで推移しています。

■ 市内の福祉施設および事業所

地域/年・種別	保育所		子育て支援センター		障害者福祉サービス提供事業所		介護サービス提供事業所	
	平成18年	平成27年	平成18年	平成27年	平成18年	平成27年	平成18年	平成27年
庄原	10	9	2	4	12	34	40	59
西城	1	1	1	1	2	3	13	15
東城	5	4	2	3	2	4	16	21
口和	2	2	1	1	2	4	9	7
高野	2	1	1	1	1	4	7	7
比和	1	1	1	1	2	4	11	8
総領	1	1	1	1	3	7	6	5
合計	22	19	9	12	24	60	102	122

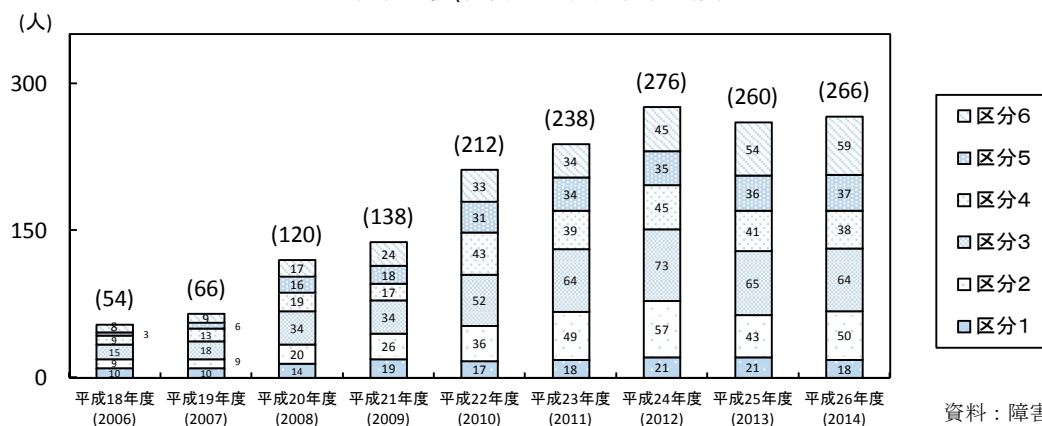
資料：市児童福祉課・市社会福祉課・市高齢者福祉課調べ

要支援・要介護認定者数の推移



資料：高齢者福祉計画

障害支援(程度)区分認定者数の推移



資料：障害福祉計画

9 教育

(1) 学校教育

本市では、合併前後に旧市町単位で策定した小中学校適正配置計画に基づく適正配置に取り組み、現在、小学校 19 校、中学校 7 校(休校を除く)となっています。

また、市内には県立高等学校 4 校、特別支援学校、県立大学、農業者技術大学校が各 1 校、私立幼稚園が 1 園あります。

■ 市内の学校数(休校を除く)

年/種別	幼稚園	小学校	中学校	高等学校 (分校を含む)	特別支援学校	大学	大学校
平成18年	1	31	8	5	1	1	1
平成27年	1	19	7	4	1	1	1

資料：市教育総務課調べ(各年 4 月 1 日現在)

■ 市内の学校児童生徒数および教職員数

年/種別	小学校児童数	中学校児童数	小学校教職員数	中学校教職員数
平成18年	2,004	1,071	347	186
平成27年	1,673	862	290	156

資料：市教育総務課調べ(各年 5 月 1 日現在)

(2) 社会教育

主な社会教育施設として、庄原市民会館、東城文化ホールのほか、図書館(分館を含む)が 7 施設、博物館・郷土資料館が 5 施設あります。また、平成26(2014)年度までに、すべての公民館を自治振興センターに移行しています。

主な社会体育施設として、体育館・屋内体育施設 7 施設、総合運動公園・屋外体育施設13施設、水泳プール(学校プールを除く) 4 施設などを設置しています。

■ 市内の社会教育施設数

年/種別	(公民館) 自治振興センター	市民会館 文化会館	図書館 (分館を含む)	博物館 郷土資料館	集会所	その他の施設
平成18年	34	5	7	10	21	8
平成27年	22	2	7	5	17	9

資料：市生涯学習課調べ(各年 4 月 1 日現在)

■ 市内の社会体育施設数

年/種別	体育館 屋内体育施設	総合運動公園	屋外体育施設	水泳プール	その他 体育施設
平成18年	9	2	14	5	4
平成27年	7	2	11	4	4

資料：市生涯学習課調べ(各年 4 月 1 日現在)



10 財政(普通会計)

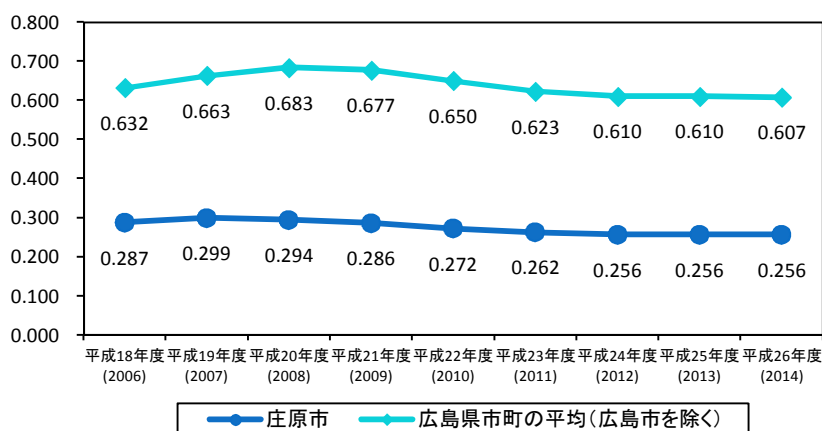
(1) 本市財政の特徴

本市は、歳入全体に占める地方税の割合が11.9%(平成26[2014]年度決算)と自主的財源に乏しく、国への依存度が高い状況にあります。

財政力指数は、平成18(2006)年度から平成26(2014)年度までの8年間で、0.031ポイント減少し、0.256と極めて低く、県内市町(広島市を除く)の加重平均値を大きく下回っています。また、経常収支比率は同年比較で2.8%改善し、94.7%となっていますが、依然として非常に高い水準で推移しています。

市債(借金)残高は、公債費負担適正化計画に基づく計画的な市債発行により、確実に減少していますが、市民1人当たりの額は県内で最も高くなっています。

財政力指数の推移



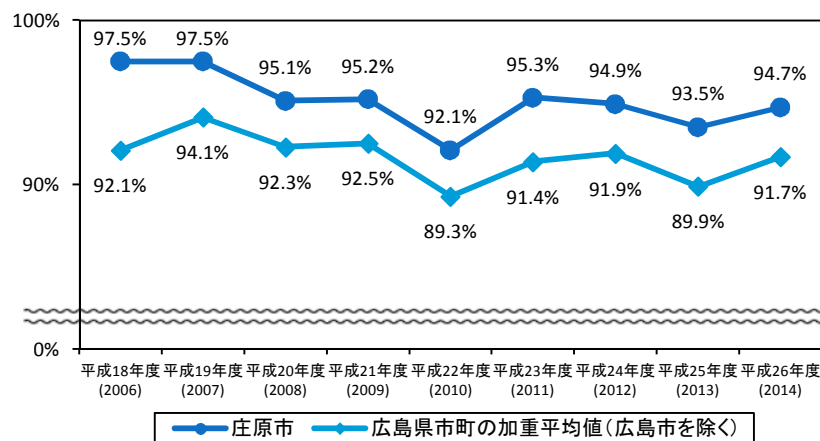
※財政力指数

一般財源必要額に対して、市税等の一般財源がどの程度確保されているかを示す財政力の強弱指標のことです。

1に近いほど財政的に余裕がある自治体といえます。

資料：広島県市町村財政関係指標

経常収支比率の推移



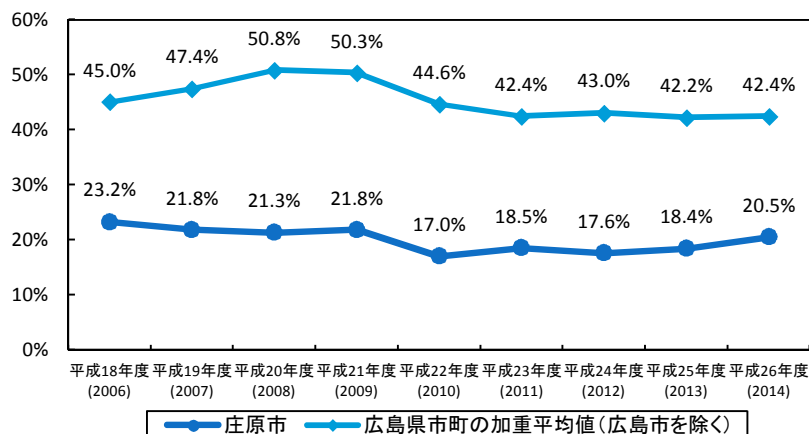
※経常収支比率

歳出のうち人件費や公債費など経常的な支出に対し、市税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを示す財政構造の弾力性を判断する指標のことです。

80%を超えると財政的弾力性が失われつつある状況といえます。

資料：広島県市町村財政関係指標

自主財源比率の推移

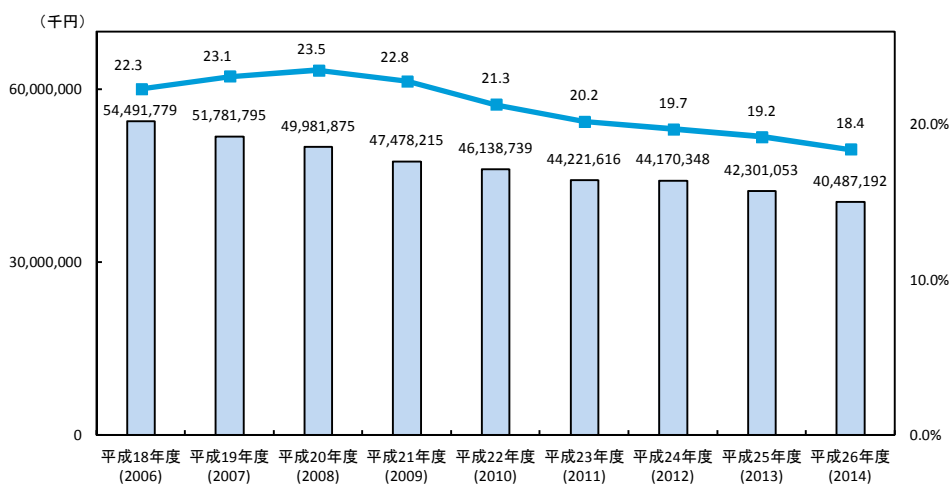


※自主財源比率

地方公共団体が自主的に収入できる財源の歳入総額に占める割合のことです。自主財源の多寡は、行政活動の自主性と安定性を図る尺度となるため、できる限り自主財源の確保に努めることが望ましいといえます。

資料：広島県市町村財政関係指標

市債残高および実質公債費比率の推移

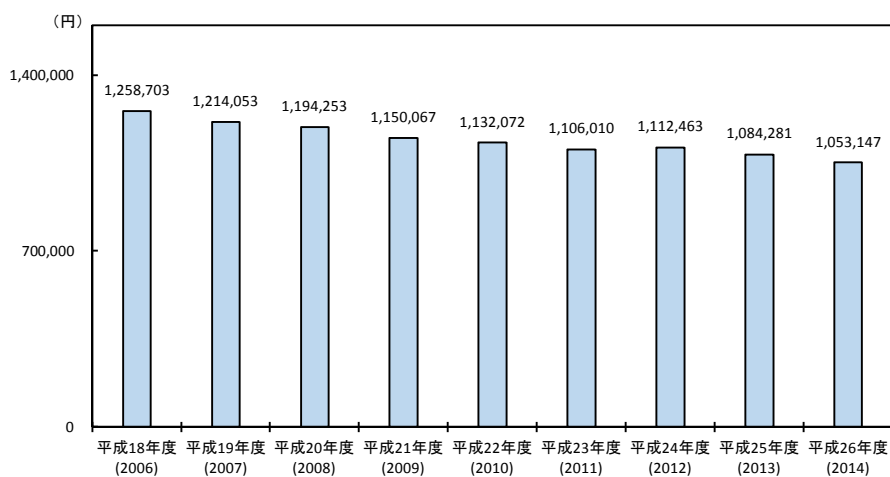


※実質公債費比率

地方自治体における、一般財源の規模に対する公債費の割合のことで、実質的な財政の不健全性を示す指標として用いられます。  
18%以上になると、地方債の発行に際して国や都道府県の許可が必要となり、25%以上になると地方債の発行が制限されます。

資料：広島県市町村財政関係指標

市債残高の推移(市民一人当たり)

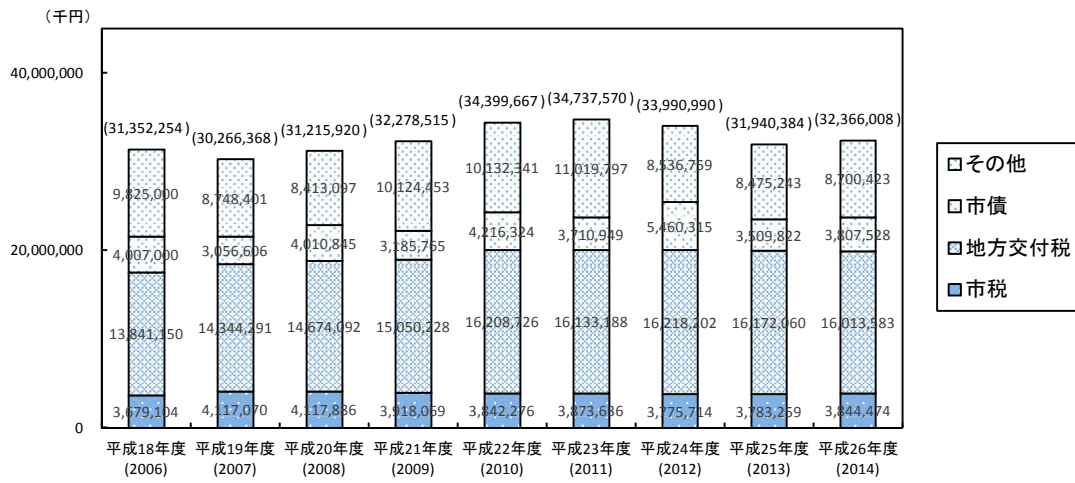


※住民基本台帳(各年10月1日現在)に基づき算出

(2) 歳入歳出決算

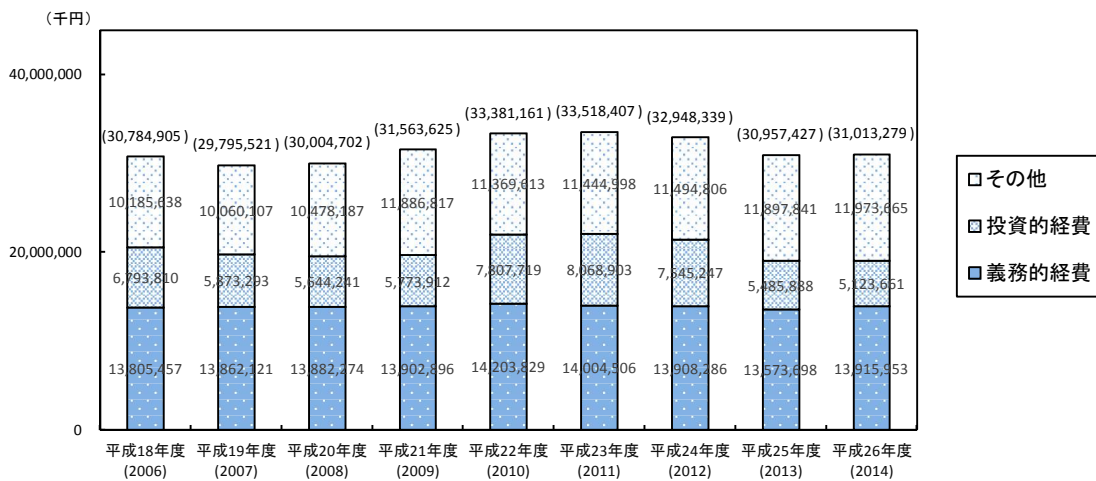
本市の財政規模は、歳入・歳出ともに、およそ300億円から350億円で推移しています。

歳入額の推移



資料：市財政課調べ

歳出額の推移



資料：市財政課調べ

11 市民の声(住民アンケート)

市政やまちづくりに対する市民の認識や意見、ニーズを把握し、まちづくりの方向性や政策・施策に反映させるとともに、本市の将来を担う若者(中高生)が、まちづくりに主体的に関わるきっかけとなることを期待して、住民アンケートを実施しました。

■ 市民アンケート

	第1期計画	第2期計画
対象期間	平成17年11月11日 ～11月24日	平成26年11月26日 ～12月17日
対象年齢	18歳以上	18歳以上
抽出方法	無作為抽出	無作為抽出
配布票数	5,600人	6,500人
回収票数	2,771人	2,797人
回収率	49.5%	43.0%
未配達票数	20	31

■ 中高生アンケート

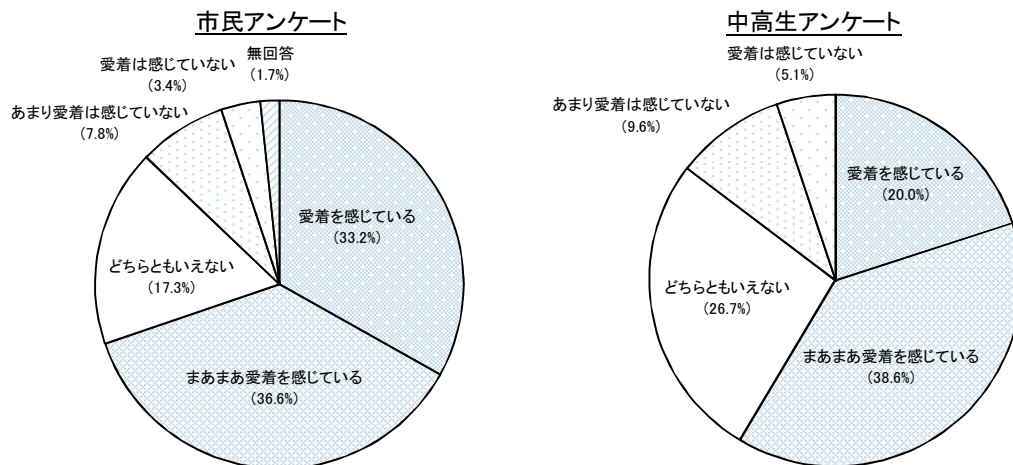
	第1期計画	第2期計画
対象期間	平成17年11月11日 ～11月24日	平成26年11月26日 ～12月17日
対象学年	中2・高2	中2・高2
抽出方法	対象学年の全生徒	対象学年の全生徒
配布票数	766人	565人
回収票数	705人	565人
回収率	92.0%	100.0%

(1) 本市への愛着 ～市民の70%・中高生の59%が“愛着あり”と回答～

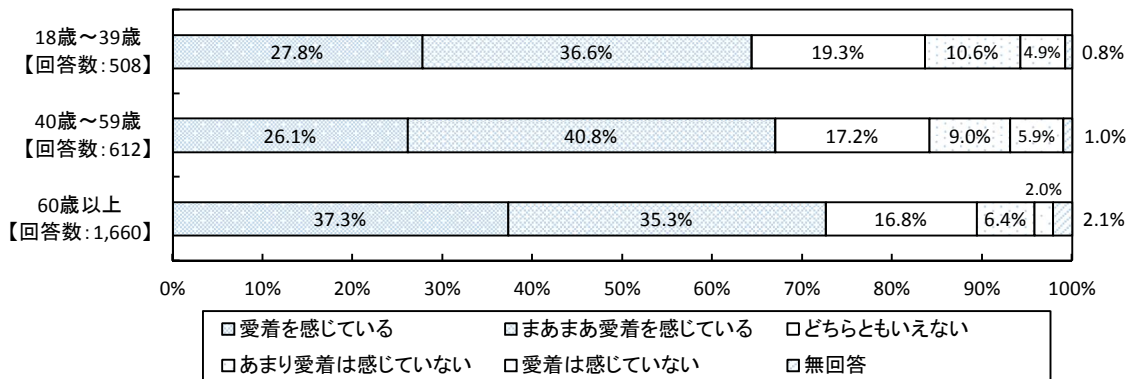
市民・中高生ともに、その多くが「本市に愛着を感じる」と回答しており、“ふるさとを愛する心”が維持・醸成されています。

ただ、中高生の約4割は、愛着ありと回答しておらず、市外からの通学者(13.8%)を含んでいる点を考慮しても、将来における定住・帰郷への懸念要因のひとつと捉えることができます。

問：本市に愛着を感じていますか？



年代別回答(市民アンケート)



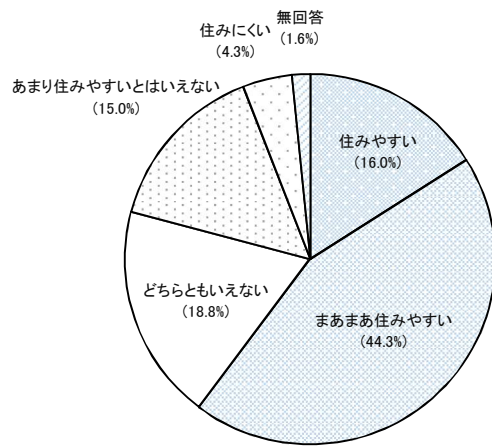
(2) 暮らしの環境 ～市民・中高生ともに60%以上が“住みやすい”と回答～

市民・中高生ともに、約6割が「住みやすい」と回答しており、自然環境や生活環境をはじめ総合的な暮らしの環境は、一定の満足感・充足感が得られています。

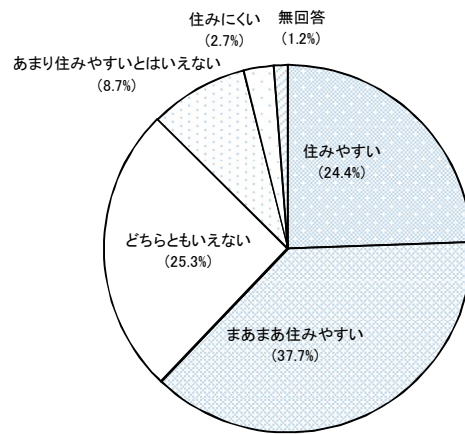
一方で、約4割は、住みやすいと回答しておらず、引き続き住民ニーズの把握と対応に努める必要があります。

問：本市は“住みやすいまち”ですか？

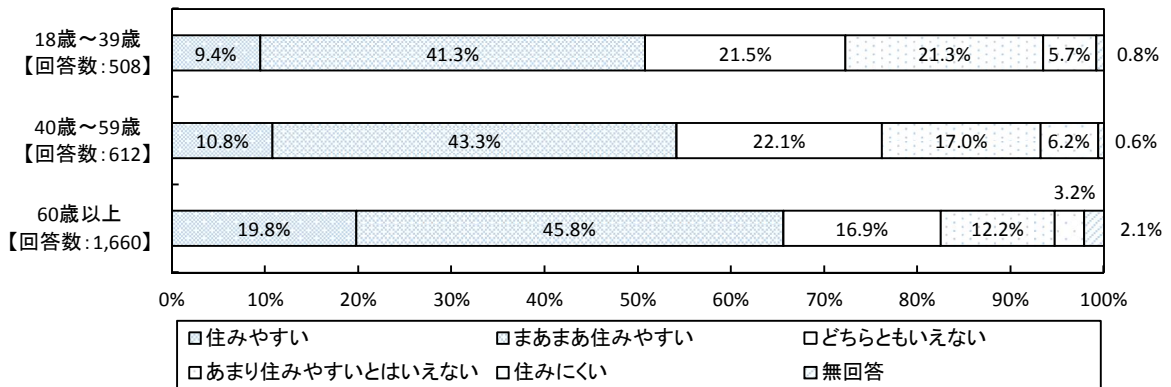
市民アンケート



中高生アンケート



年代別回答(市民アンケート)



(3) 今の暮らし ～安心・満足が40%、不安・不満が36%とほぼ同率の回答～

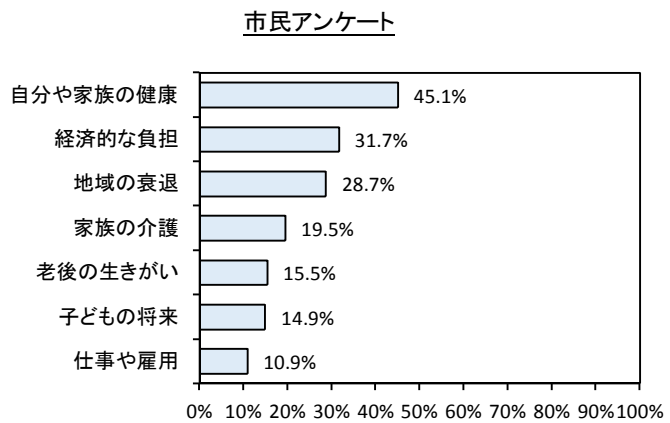
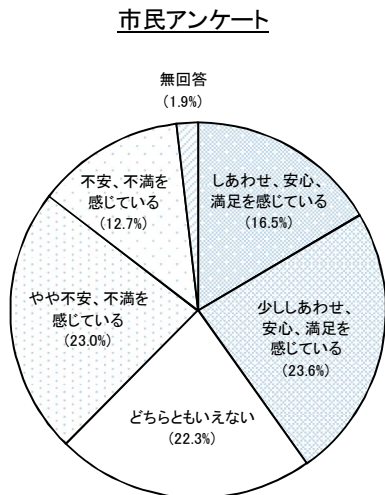
「しあわせ・安心・満足感あり」の回答が40.1%であるのに対し、「不安・不満感あり」の回答が35.7%となっています。

また、不安を感じる内容として、「健康」「経済的負担」「介護」など、個人や家族に関する項目に加え、地域の衰退という地域課題も生活不安の要因となっています。

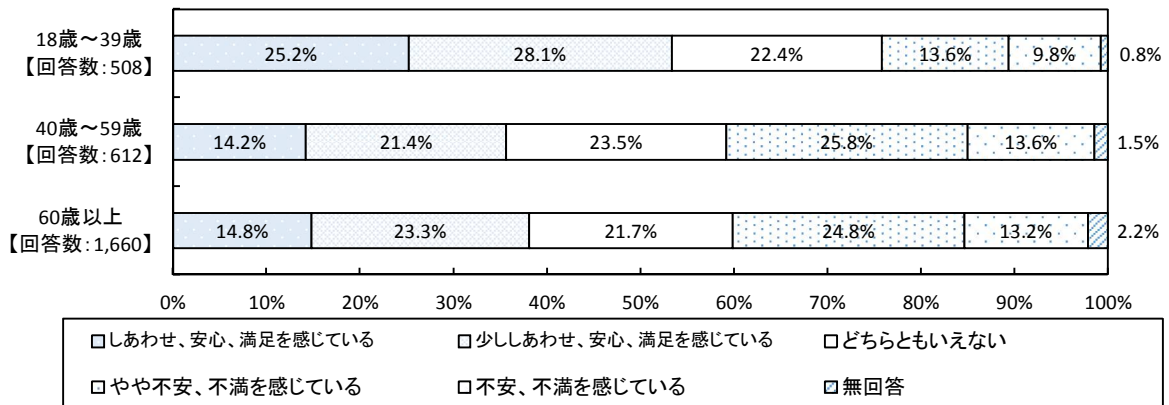
年代別では、18歳～39歳の若年層における満足の回答割合が50%を超えています。

問：今の暮らしをどう感じていますか？

問：現在または将来、どんなことが不安ですか？(複数回答・上位7項目)



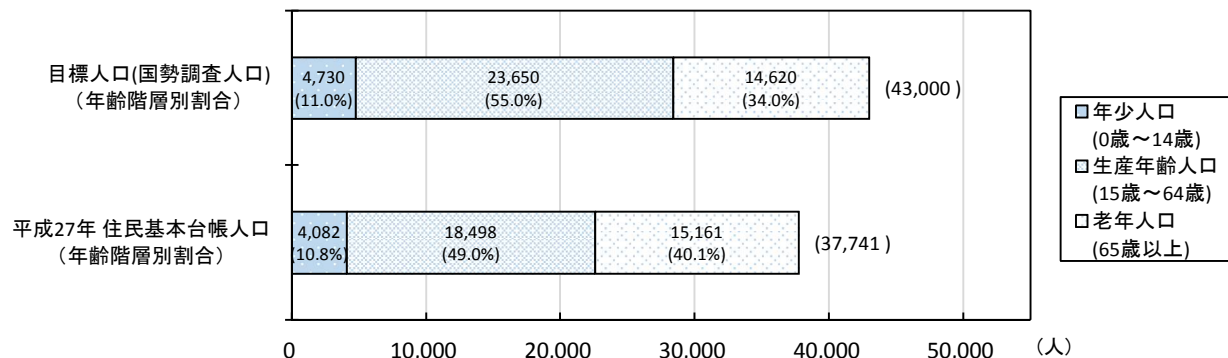
年代別回答(市民アンケート) 問：今の暮らしをどう感じていますか？



第4節 第1期長期総合計画の検証

1 目標人口と実績 ～目標人口には約5,000人届かず～

目標人口(国勢調査人口)と平成27年住民基本台帳人口の比較



※住民基本台帳人口は10月1日現在

第1期長期総合計画における平成27(2015)年10月1日の目標人口は、平成17(2005)年とほぼ同数の43,000人(国勢調査人口)と設定し、その実現に向けた個別目標も掲げていましたが、結果は次のとおりです。

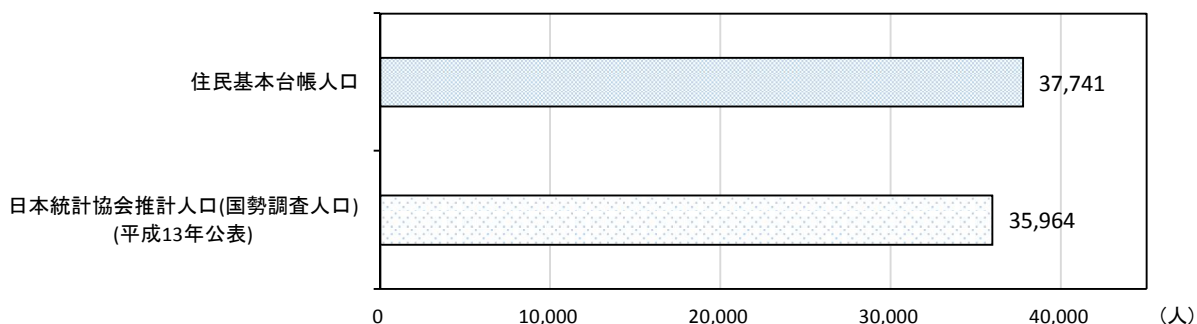
なお、年齢階級別人口割合においても、目標数値を下回る結果となっています。

	目標	結果	備考
出生数	340人程度/年	平均 259人/年	平成18年以降9年間
社会増減	+50人程度/年	平均▲199人/年	平成18年以降9年間
老年人口	維持	+541人	平成27年10月1日現在
総人口	43,000人	▲5,259人	平成27年10月1日現在

※結果は住民基本台帳人口で算出

ただし、平成27(2015)年10月1日現在の住民基本台帳人口は、第1期長期総合計画で使用した財団法人日本統計協会の推計数値(平成13[2001]年公表・国勢調査人口)と比較し、1,777人(4.9%)上回っています。

平成27年10月1日現在における推計人口との比較



2 基本政策別・基本施策別の検証

長期総合計画における基本政策は「将来像を実現するための基本的な活動方針」であり、第1期長期総合計画では、分野別に5つの基本政策を設定しています。

また、基本施策は「政策を実現するための基本的な方策・取り組み」であり、基本政策ごとに複数の項目を設けています。

ここでは、基本政策別・基本施策別の主な取り組みと成果、課題を整理するとともに、実績数値や目標指標の達成状況などにより検証を行います。

なお、基本政策や基本施策は、実績数値だけでは評価できないため、市では、市民の皆さんの満足度を、満足(やや満足を含む)・普通・不満(やや不満を含む)から選択するアンケート調査を実施しています。

この満足度アンケートでは、すべて目標数値を下回る結果となっていますが、設問によって回答者の関心などが異なるため、普通(どちらともいえない)の回答割合が高くなっています。

このため、満足の回答割合と同様に、不満の回答割合に着目した自己評価としています。

基本政策1 協働の力で 笑顔が輝くまち(自治・協働)

■ 政策の趣旨

新しいまちづくりや地域づくり、持続的な自治体運営に向けては、これまで培われてきた「市民・地域が支え合う」という意識の高揚と、行政・市民が協働する姿勢、協働できるシステムが重要となります。

「同じ市の市民」という一体感の醸成のみならず「自らの地域は、自らが守り、自らが創る」という意識・意欲を喚起し、実践活動へ展開することで協働のまちづくりを進めます。

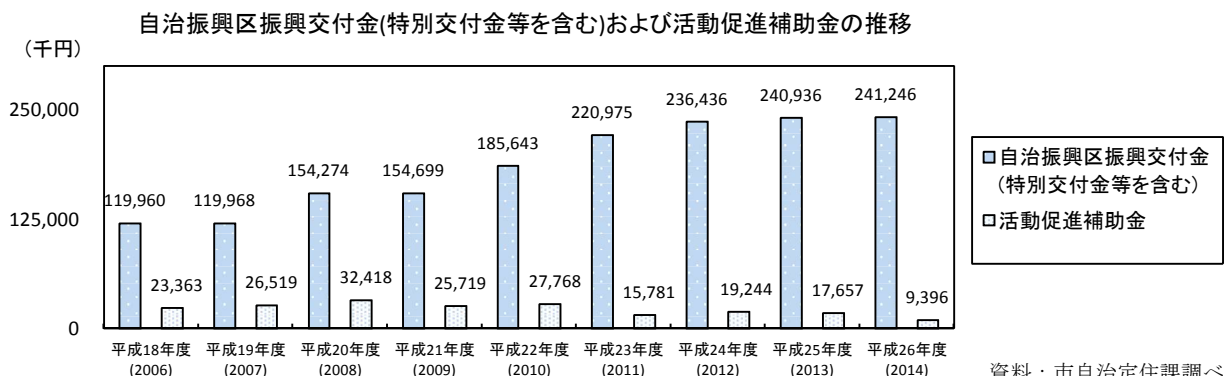
また、「財政の安定と市民のしあわせづくり」を目的とし、自治体経営の視点を持った行財政改革に取り組みます。

(1) 協働のまちづくり

【主な取り組み】

まちづくりにおける最高規範としてまちづくり基本条例を制定するとともに、この条例を根拠規定とした新たな取り組みを始めており、また、自治振興センターの整備、自治振興区を対象とした地域活動・組織運営への支援、地域リーダーの育成なども進めています。

情報共有の面では、市長との対話機会の創設や市政懇談会、出前トークの充実、公式facebookの開設などを行っています。





【成果】

合併直後に88の組織でスタートした自治振興区は、自主的な再編・見直しにより、現在、22の組織となっていますが、市民意識の醸成、諸活動の活発化が進む中で、いずれの自治振興区も充実・活性化が図られています。

【課題】

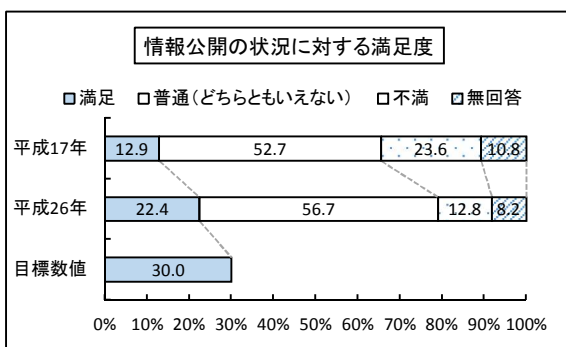
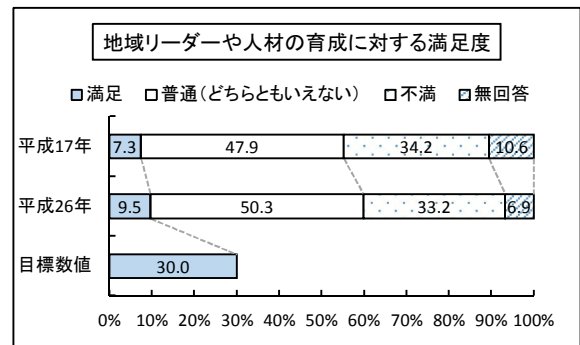
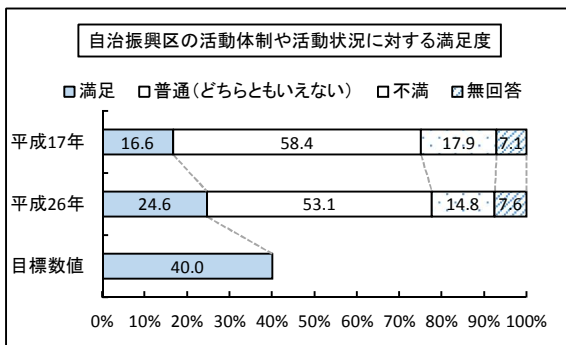
人口の減少や価値観の多様化などに起因し、自治振興区における役員の固定化や担い手不足が顕在化しています。

■ 目標指標の達成状況

指標項目	H17	H26	目標数値 (H27)	備考
地域振興計画の策定率	69.3%	100%	100%	計画を策定した自治振興区／自治振興区総数
出前トーク実施回数・参加人数	30回 592人	98回 2,541人	100回 2,000人	

■ アンケートによる市民満足度

目標数値には達していないものの満足の回答割合が増加し、不満の回答割合が低下していることから、自治振興区への支援などについては、一定の評価が得られていると判断されます。



(2) 人権尊重のまちづくり

【主な取り組み】

人権教育・啓発推進プランに基づいて講演会やセミナー等を開催し、市民の自己啓発を促すとともに、人権尊重意識の醸成に取り組んでいます。

【成果】

人権が尊重された地域社会の実現には相当な期間が必要ですが、人権講演会をはじめとする啓発・研修事業を繰り返すことで、市民の意識は確実に向上していると判断されます。

【課題】

啓発事業への参加者が固定化する状況にあります。また、近年、インターネットによる人権侵害など、新たな課題も生まれています。

■ 目標指標の達成状況

指標項目	H17	H26	目標数値 (H27)	備考
人権啓発事業(講演会等)への市民参加率(年間)	62.9%	43.6%	75.0%	参加者数/目標参加者数(年間)

(3) 男女共同参画のまちづくり

【主な取り組み】

男女共同参画プランに基づいて、講演会やイベントなどを実施し、市民の自己啓発を促すとともに、男女共同参画意識の醸成に取り組んでいます。

また、市が設置する委員会等への女性の登用についても、同プランの基準に沿った対応に努めています。

【成果】

講演会やイベントへの参加率も上昇しており、男女共同参画意識が醸成されつつあると判断されます。

【課題】

一部においては、固定的な男女の役割意識や習慣が解消されておらず、また、DVなどの新たな課題も顕在化しています。

■ 目標指標の達成状況

指標項目	H17	H26	目標数値 (H27)	備考
男女共同参画啓発事業(講演会等)への市民参加率	64.5%	100.6%	77.0%	参加者数/目標参加者数(年間)

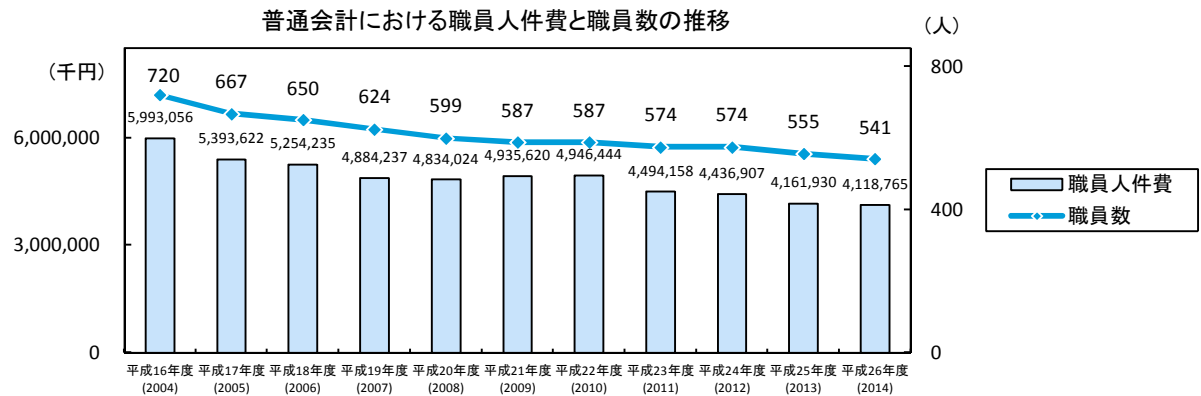
(4) 効果的・効率的な行政運営

【主な取り組み】

人材育成基本方針に基づく職員の育成と資質向上、行政経営改革大綱に基づく行政経費の削減や抑制、加えて財政運営プランに基づく財政の健全化など、社会環境の変化や新たな行政課題、多様化する住民ニーズに対応できる効果的・効率的な行政財政運営に取り組んでいます。

【成果】

職員数の適正化をはじめ、合併効果として期待の高かった行政経費の削減によって、財政状況は改善傾向にあります。



資料：定員マネジメントプラン・市総務課調べ

【課題】

財政状況は一時期に比べ改善していますが、普通交付税の合併算定替の特例が平成27(2015)年度から段階的に縮減されることから、さらなる行政財政運営の効率化が必要となっています。

■ 目標指標の達成状況

指標項目	H17	H26	目標数値 (H27)	備考
市役所本庁舎の整備	—	平成20年度末完成	平成20年	
市税の収納率(現年分)	97.5%	97.7%	98.0%以上	収納額/調定額
経常収支比率	95.0%	94.7%	85.0%	経常的な支出額/経常的な収入額
財政力指数	0.272	0.256	0.300	基準となる収入額/基準となる支出額
総職員数	667人	541人	598人以下 (H22)	西市民病院の技師職を除く
事務・権限の移譲件数	12件	88件	115件	事務移譲具体化プログラム

基本政策 2 さとやま資源の活用で 地域が輝くまち(産業・交流)

■ 政策の趣旨

地域産業の振興・復活の鍵は、広大な市域の中に存在していると捉えています。

豊かな山々と広大な農地、蓄積された知識や技術、気候や地形など、あらゆる資源と地域力を活かした農業の再興をはじめ、国定公園、国営公園、温泉施設など、雄大な中国山地を背景に混在する個性的・魅力的な資源を活かした観光産業の推進、定住促進と訪問客の市街地誘導、市外への展開を含めた商業の振興、工業団地への企業誘致と側面支援による地場企業の活性化などに取り組み、地域経済への波及、市民の収入増加を目的とした諸施策を進めます。

また、農林業、商工業、サービス業といった分野にとらわれない産業の「複合化」「融合化」を進めることで、多様なニーズに応えることのできる“庄原の産業”を創造します。

(1) 農林水産業の振興

【主な取り組み】

農業では、生産基盤の整備、担い手の確保支援をはじめ、安定した生産環境や組織力の強化に努めているほか、地域産物のブランド化を推進し、農業所得の向上および地域の活性化に取り組んでいます。

林業では、森林施業の集約化による低コスト化の推進、境界の明確化事業や作業路の開設など、森林資源を利活用するための基盤づくりなどを進めています。

【成果】

新規就農者や認定農業者、集落法人等が管理する農用地の面積割合が増加しているほか、比婆牛の復活や品質が高く評価されたブランド米の確立など、特筆すべき成果も生まれています。

林業では、森林整備と地域活性化に寄与する木の駅プロジェクトという新たな取り組みも始動しています。

【課題】

農業では、流通のグローバル化を背景とした農産物の価格低下、農業就業者の減少や高齢化が課題となっています。

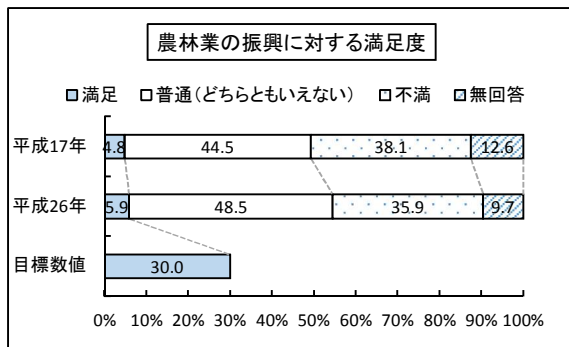
林業では、森林整備の遅れと木材の価格低迷が懸念されているほか、素材生産から流通に至る仕組みづくりが求められています。

■ 目標指標の達成状況

指標項目	H17	H26	目標数値 (H27)	備考
新規就農者数(毎年)	10人	8人	10人	
認定農業者・集落法人等が管理する農用地の面積割合	19.6% (H18)	25.2%	40.0%	

■ アンケートによる市民満足度

本市の基幹産業である農林業においても、大変、厳しい評価となっています。



※平成17年は「農林業の担い手育成」と「農業生産基盤の整備」を併せた比率

(2) 商工業の活性化

【主な取り組み】

空き店舗活用への支援や既存店舗・最寄り店舗への改装費補助を行い、市街地のにぎわい再生に努めています。

また、工業団地への企業誘致、設備投資や雇用拡大を行う企業への助成など、働く場の確保・雇用の創出に取り組んでいます。

【成果】

空店舗活用事業の採択件数が目標数値を上回っているほか、庄原市営工業団地への企業立地は、過去10年間で5社となっています。

【課題】

人口減少に加え、コンビニエンスストアや大型店の進出、後継者の不在などにより、各地域の商店街は衰退が顕著となっています。

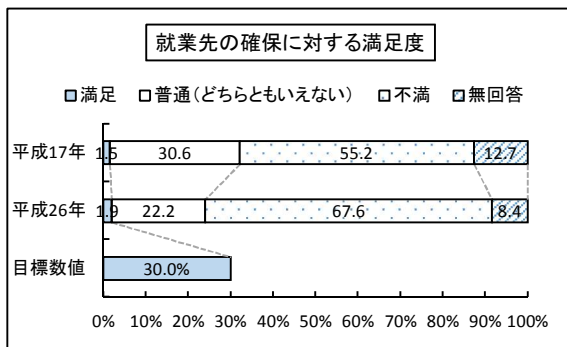
庄原市営工業団地への企業誘致は、新たな工場立地により一定の成果があったものの完売には至っておらず、若者定住の促進に向けた就業先の確保が強く求められています。

■ 目標指標の達成状況

指標項目	H17	H26	目標数値 (H27)	備考
空店舗活用事業の採択件数(毎年)	2件	10件	2件	
庄原市営工業団地の分譲率	44.4%	76.6%	100%	分譲済み面積/全分譲面積
商品販売額(年間)	49,218百万円 (H16)	35,657百万円 (H24)	54,100百万円	
製造品出荷額(年間)	46,399百万円	41,366百万円 (H25)	51,000百万円	
商業従業者数(雇用主含む)	3,497人 (H16)	2,663人 (H24)	3,800人	
工業従業者数(雇用主含む)	2,650人	2,397人 (H25)	2,900人	

■ アンケートによる市民満足度

不満の回答割合が67%に達しており、極めて厳しい評価と判断されます。



(3) 観光産業の推進

【主な取り組み】

観光・交流イベントの充実を図るとともに、オープンガーデンなどの新たな事業を展開し、交流人口の拡大による地域経済の活性化に努めています。

また、各地域の観光協会の統合・庄原市観光協会の設立を支援し、観光情報の発信機能や窓口機能、観光プロモーションの強化を図っています。

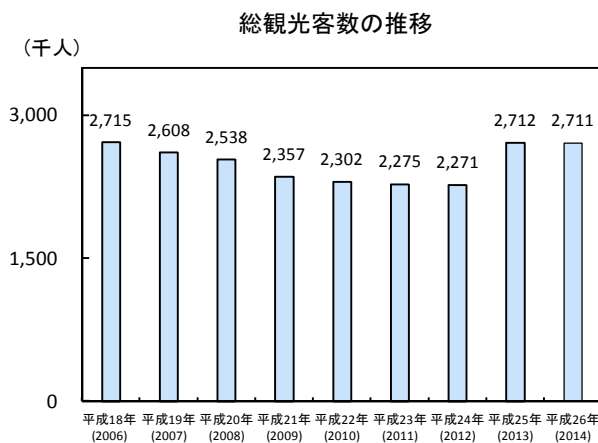
【成果】

総観光客数は、平成18(2006)年をピークに減少していましたが、松江自動車道の開通および「道の駅たかの」への集客によって著しい回復を見せています。平成27(2015)年3月に中国やまなみ街道が全線開通し、さらなる交流人口の拡大と観光消費額の増加が期待されます。

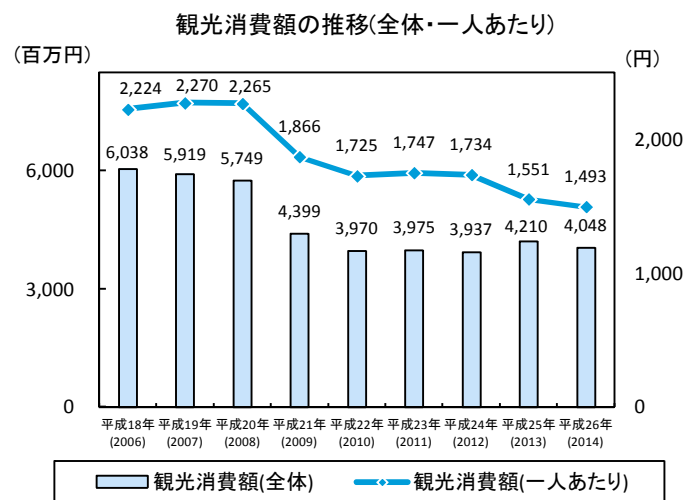
【課題】

総観光客数は、過去最大の水準まで回復していますが、一人あたりの観光消費額は減少傾向で推移しています。

今後は、周遊・宿泊型観光や体験型教育旅行、外国人旅行者の受け入れなど、新たな観光客の誘致に取り組む必要があります。



資料：広島県観光客数の動向



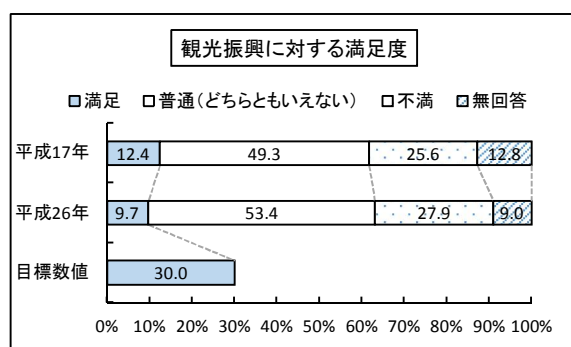
資料：広島県観光客数の動向

### ■ 目標指標の達成状況

指標項目	H17	H26	目標数値 (H27)	備考
入込み観光客数(年間)	220万人	209万人	300万人	
宿泊観光客数(年間)	35万人	24万人	60万人	
観光客1人当たりの観光消費額 (年間)	2,300円	1,493円	5,000円	

### ■ アンケートによる市民満足度

総観光客数は増加に転じているものの、観光消費額の伸び悩みもあり、厳しい評価となっています。



### (4) 新たな地域産業の創出

#### 【主な取り組み】

経営・財務・人材育成・販路開拓等の機関でネットワークを組織し、創業を支援しています。また、県立広島大学ほかの研究機関を活用し、新産業の創出および商品開発に取り組んでいます。

#### 【成果】

創業支援の制度利用によって安定的な起業が可能となり、新規創業に至った事例があるほか、県立広島大学と連携した研究開発事業では、地域資源を活用した商品が生まれています。

#### 【課題】

創業前後の支援を充実し、確実な成功へと結びつける必要があります。

### ■ 目標指標の達成状況

指標項目	H17	H26	目標数値 (H27)	備考
研究開発助成事業の商品化率	0%	38%	100%	県立広島大学研究開発助成事業

基本政策 3 自然との共生で 暮らしが輝くまち(環境・基盤・定住)

■ 政策の趣旨

広大な市域において、同じ手法・同一形態での環境整備は困難なことから、その地域や場所に応じた対応を図ることで、一体的な地域発展に努めます。

特に、本市の魅力でもある自然環境を意識するほか、循環型社会の形成、情報化や時間的距離の短縮、さらには都市機能の充実に配慮し、誰もが「しあわせ」を感じ、「住み良いまち」と思える快適で便利な生活空間づくりを進めます。

また、田舎暮らし志向の高まりを定住に結びつける施策推進に努めるとともに、市外で暮らす子や孫への「帰郷して欲しい」との願いや「ふるさとに帰りたい」「今後も庄原で暮らしたい」との想いに応えるため、その環境づくりに取り組みます。

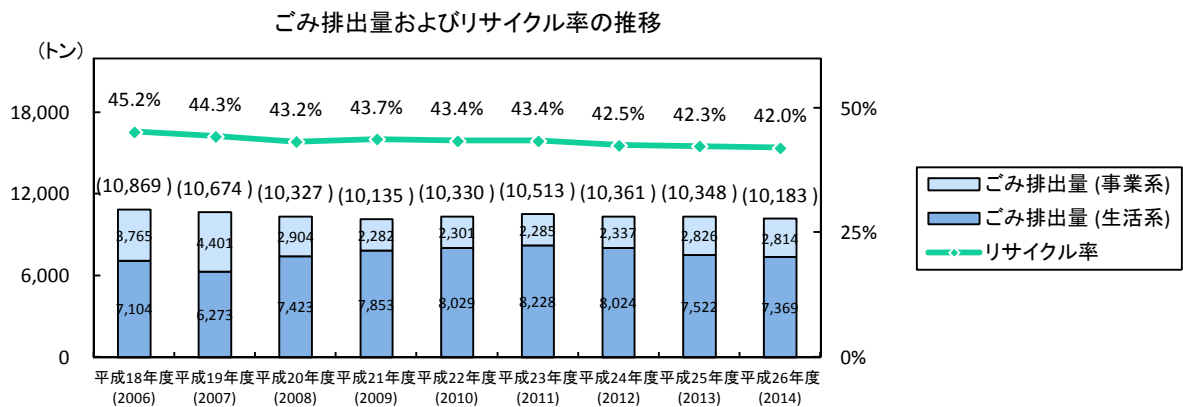
(1) 循環型社会の構築

【主な取り組み】

環境学習や啓発事業により自然環境の保全意識を喚起・醸成するとともに、市民・事業者・行政が一体となったごみの減量化と資源化、不法投棄の監視や道路・河川・公園の清掃活動などに取り組んでいます。

【成果】

廃棄物の3R(リデュース・抑制、リユース・再利用、リサイクル・再生利用)の推進により、ごみ処理量は緩やかに減少し、リサイクル率も目標値を上回る水準となっています。



【課題】

ごみの分別不徹底や不法投棄が後を絶たず、取り組みを継続・強化する必要があります。また、エネルギーの地産地消と再生可能エネルギーの活用が求められています。

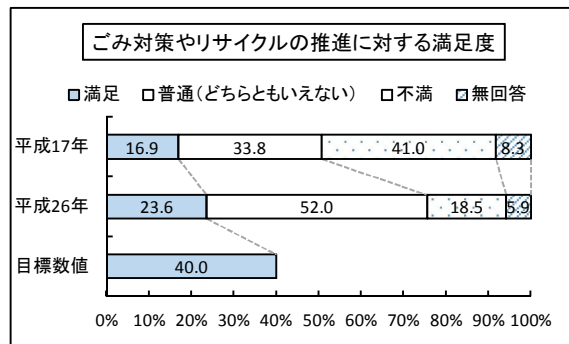


### ■ 目標指標の達成状況

指標項目	H17	H26	目標数値 (H27)	備考
ごみ処理量(年間)	12,091 t	10,183 t	11,400 t	
リサイクル率(全体)	36.0%	42.0%	41.0%	資源化量/ごみ処理量
耕作放棄地率	6.8%	2.8%	6.8%	

### ■ アンケートによる市民満足度

目標数値には達していないものの、改善の評価となっています。



## (2) 都市環境の整備

### 【主な取り組み】

計画的な道路改良と上下水道の普及、地域実情に応じた外出・移動手段の確保、新たな市営住宅の取得など、快適な暮らしの基盤整備に努めるとともに、庄原駅前の区画整理など、都市空間の創出にも取り組んでいます。

また、市内全域で超高速なインターネット利用環境を実現するため、超高速情報通信網の整備に取り組んでいます。

### 【成果】

市道改良率および汚水処理普及率はいずれも上昇し、遅れていた情報通信基盤も着実に進捗しています。

### 【課題】

市道改良は、広大な区域面積であるため未改良区間も依然として多く、選択と集中による効果的な整備が必要となっています。

生活交通においては、過疎化や自家用車の普及が利用者の減少を招き、利用者の減少が利便性の低下を招くという悪循環で推移し、さらに経費は膨らむ状況となっています。

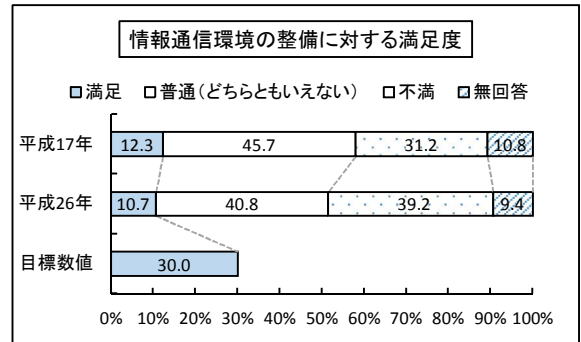
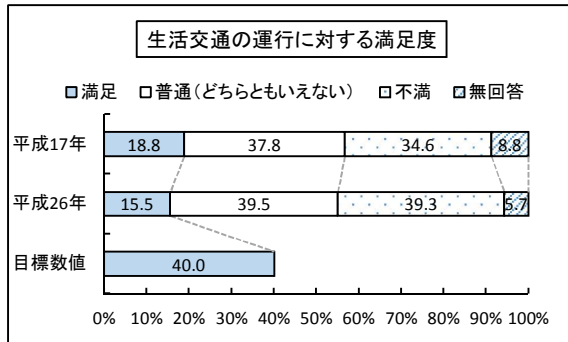
中心市街地においては、危険空き家や空き店舗の増加などが、にぎわいの喪失のみならず、安心・安全な生活環境の面からも課題となっています。

### ■ 目標指標の達成状況

指標項目	H17	H26	目標数値 (H27)	備考
市道改良率	52.7%	69.2%	56.2%	市道改良済延長/市道総延長
汚水処理普及率	56.9%	68.2%	63.0%	処理施設整備区域内人口/総人口

■ アンケートによる市民満足度

生活交通の運行は負のスパイラルが顕著であり、厳しい評価となっています。また、情報通信環境は厳しい評価となっているものの、今後、改善が見込まれると判断されます。



(3) 新たな定住促進

【主な取り組み】

専門部署や相談窓口の設置をはじめ、関係情報の発信、帰郷の呼びかけ、就職支援と起業支援、住宅の取得・改修支援、自治振興区との連携事業、定住アドバイザーの配置など、多様な視点をもって新規定住者の確保に取り組んでいます。

【成果】

市の事業を利用した新規定住者は、平成19(2007)年度から平成26(2014)年度までの8年間で、124世帯・260人となっています。

【課題】

過疎化・少子高齢化が続いており、人口の減少は、本市の最重要課題となっています。

■ 目標指標の達成状況

指標項目	H17	H26	目標数値(H27)	備考
総人口	43,149人	37,902人	43,000人	
年少人口(0歳～14歳)	4,870人	4,079人	4,730人	
生産年齢人口(15歳～64歳)	22,647人	18,658人	23,650人	
老年人口(65歳以上)	15,600人	15,178人	14,620人	

(4) 生活の安全確保

【主な取り組み】

近年、記録的な豪雨などの自然災害が多発していることを踏まえ、緊急時に迅速・適正に対応できる組織体制の構築に取り組んでいます。

また、高齢者を狙った巧妙な犯罪や高齢者が関与した交通事故が増加していることから、相談体制の充実や交通安全意識の醸成に努めています。

【成果】

近年、火災・犯罪・交通事故の発生件数は減少しています。

## 【課題】

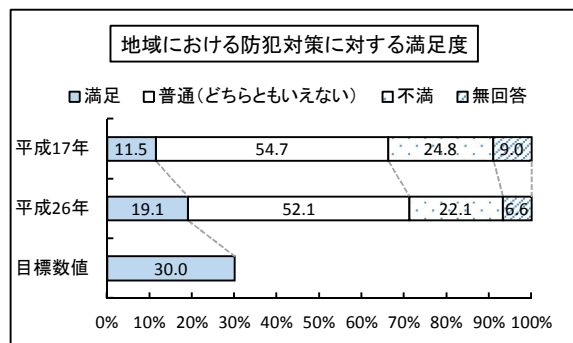
全国的に自然災害が多発する中で、防災および災害対応への関心が高まりを見せており、自主防災組織の設立支援、消防団員の維持・確保などが求められています。

## ■ 目標指標の達成状況

指標項目	H17	H26	目標数値 (H27)	備考
火災発生件数	34件	29件	27件	
犯罪発生件数	225件	132件	180件	
交通事故発生件数	1,001件	841件	751件	

## ■ アンケートによる市民満足度

目標数値には達していないものの、改善の評価となっています。



基本政策 4 心と体の健康づくりで 命が輝くまち(保健・福祉・医療)

■ 政策の趣旨

生まれ、育ち、暮らし、そして生涯を終える。一生の過程において誰もが一番に願うのは、健康な体と心、そして“安心”を感じることものできる社会環境です。

保健・福祉・医療分野の充実と連携、市民の理解と協力によって、やすらぎを実感し、安心して暮らすことのできるふるさとの形成に努めます。

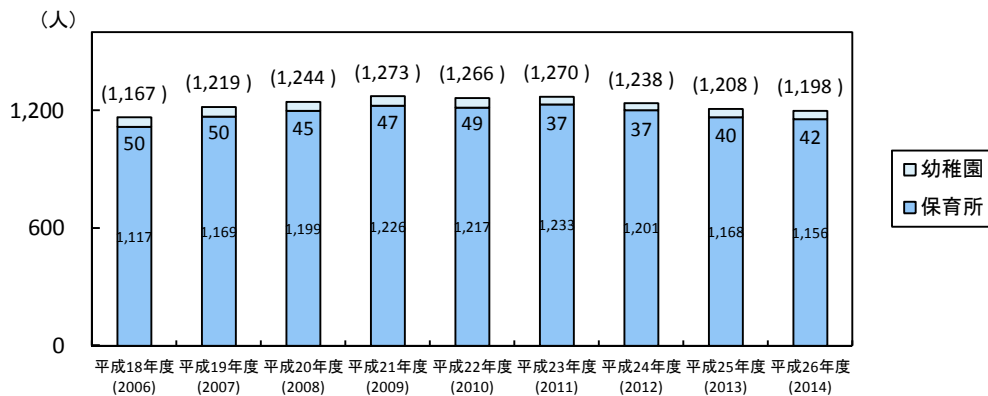
(1) 児童福祉の充実

【主な取組み】

保育所の計画的な整備・耐震改修を進めるとともに、低年齢児保育や延長保育、一時預かりなど、多様化する保育ニーズへの対応に取り組んでいます。

また、第3子以降の保育料無料化、乳幼児等医療費助成の対象者拡大、相談支援の充実による保護者の不安解消など、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりに努めています。

保育所および幼稚園の児童数の推移



資料：市児童福祉課・市教育総務課調べ

【成果】

市立保育所の耐震改修は計画的に実施され、延長保育の実施保育所も増加しています。

【課題】

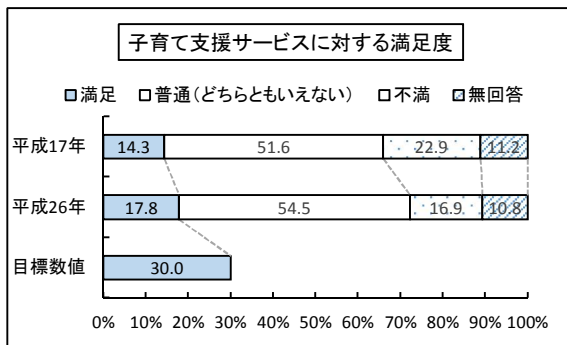
子ども・子育ての関連3法が制定され、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の一層の充実の視点をもった対応が求められています。

■ 目標指標の達成状況

指標項目	H17	H26	目標数値 (H27)	備考
希望保育所への入所率(年度末)	98.4%	99.5%	100%	入所児童数/入所申請児童数
延長保育(19:30まで)の実施保育所数	1施設	7施設	9施設	各地域に1所以上
病後児保育の実施保育所数	0施設	1施設	2施設	

■ アンケートによる市民満足度

目標数値には達していないものの、満足の回答割合が増加し、不満の回答割合が減少していることから、一定の評価が得られていると判断されます。



(2) 高齢者の自立支援

【主な取り組み】

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、高齢者の健康保持増進をはじめ、生きがいをもって活躍できるしくみや場を提供するとともに、高齢者の身体状況等に応じた必要なサービスを提供するなど、在宅高齢者の支援をしています。

また、今後、高齢者のみ世帯の増加が見込まれることから、地域包括支援センターを中心とした地域とのネットワークをより一層強化するとともに、生活支援や認知症支援体制の充実など、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境づくりに努めています。

【成果】

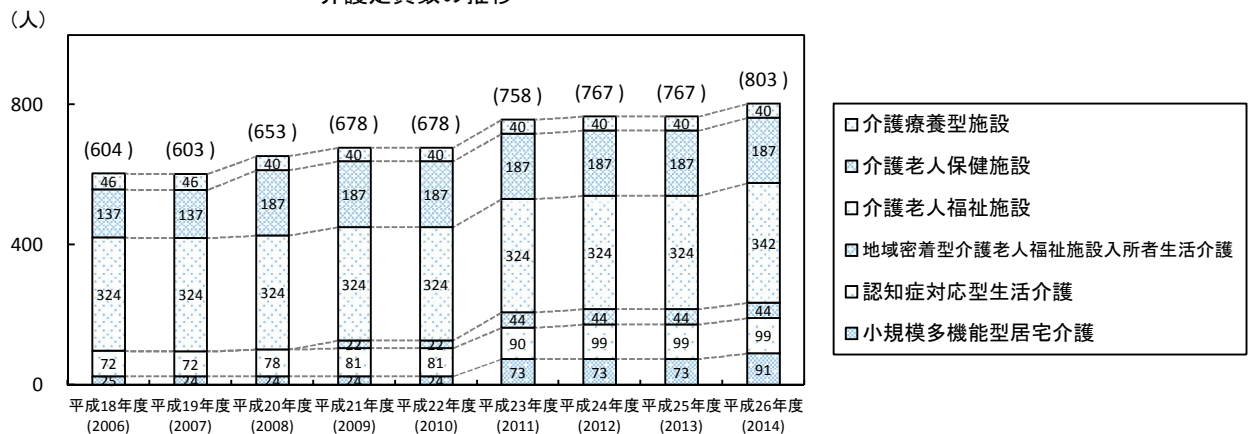
在宅高齢者の自立と生活の質は、一定水準が確保されていると判断されます。

【課題】

社会環境や生活スタイルの変化などに伴い、高齢者世帯の抱える課題は多様化しており、従来の対応では解決が困難な事例も増加しています。

また、後期高齢者の増加が推測される中で、介護給付費の増大も見込まれることから、継続的・効果的な介護予防と、地域包括ケアの充実に取り組む必要があります。

介護定員数の推移



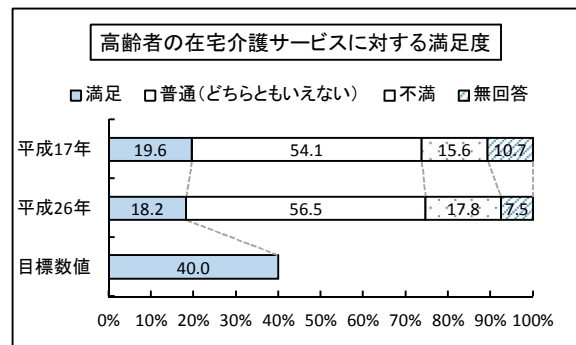
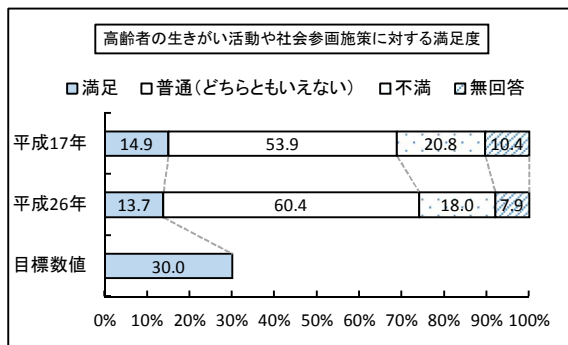
資料：市高齢者福祉課調べ

■ 目標指標の達成状況

指標項目	H17	H26	目標数値 (H27)	備考
元気な高齢者の割合	76.7%	74.8%	79.0%	介護認定を受けていない 老年人口/老年人口
シルバー人材センターの会員登録率	4.3%	2.6%	5.0%	シルバー人材センター会 員数/老年人口

■ アンケートによる市民満足度

満足の回答割合の減少、不満の回答割合の増加から、厳しい評価と判断されます。



(3) 障害者の自立支援

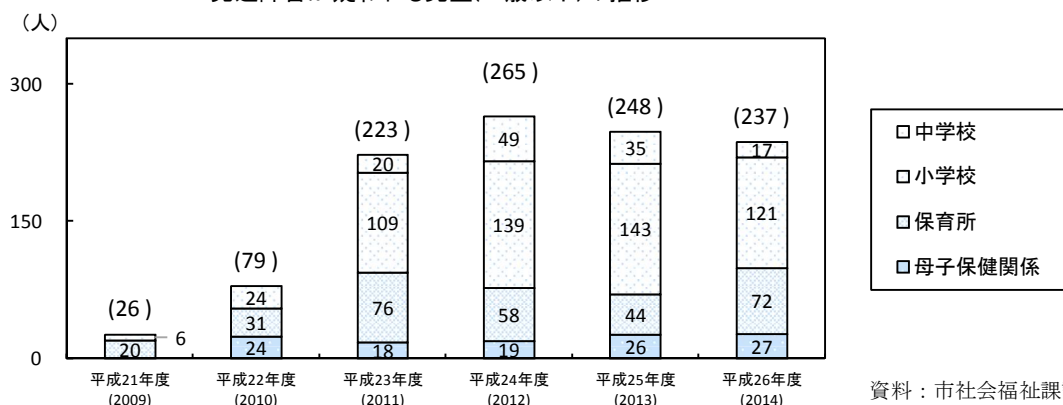
【主な取り組み】

障害を有する市民が自立した生活を営むことができるよう、必要な福祉サービスを提供するとともに相談支援体制を充実し、個々の課題に応じた生活支援に取り組んでいます。

また、地域活動への参加や外出、適正や能力・希望に応じた就労を支援し、社会参加の促進にも努めています。

近年、増加傾向にある発達障害児への支援を強化するため、相談員や専門職の配置のほか、早期発見・適切な支援・支援の継続を基本に、関係部署による連携支援・継続支援に取り組んでいます。

発達障害が疑われる児童(15歳以下)の推移



資料：市社会福祉課調べ

※平成23年度以降の著しい対象児童数の増加は、早期発見の支援を強化したことによる。

【成果】

法の規定に基づく福祉サービスと本市独自の取り組みを併用することで、障害者の自立が促進されています。

**【課題】**

相談件数は、年々、増加傾向にあることから、相談支援体制の拡充が求められています。

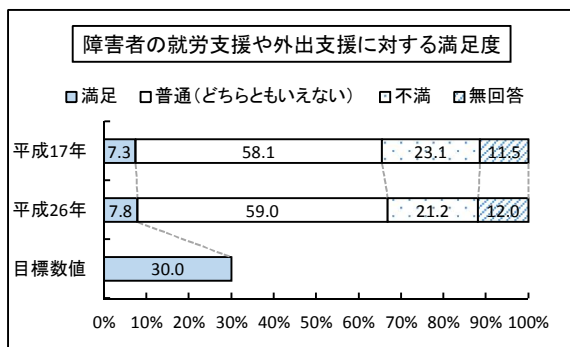
また、障害者の就職率は上昇していますが、早期に離職するケースも多く、関係機関と連携した就職後の支援を強化する必要があります。

**■ 目標指標の達成状況**

指標項目	H17	H26	目標数値 (H27)	備考
障害者施設から地域生活への移行率	0%	16.2%	10.0%	地域生活へ移行した延人数／障害者施設入所者数
就職希望障害者の就業率	48.0%	52.7%	60.0%	就業者／(有効求職者+就業者+保留者)

**■ アンケートによる市民満足度**

満足の回答割合が微増、不満の回答割合が微減となっていますが、目標数値は大きく下回っており、厳しい評価と判断されます。

**(4) 地域福祉の推進****【主な取り組み】**

社会福祉協議会の機能強化と活動を支援するとともに、民生委員児童委員協議会、自治振興区、地域ボランティアなど、多様な主体と連携しながら、一体的な地域福祉の推進に努めています。

**【成果】**

福祉ボランティアの登録者数、住民グループの活動団体数が増加しており、市民意識の高揚が図られています。

加えて、高齢者や障害者の見守り、災害時における地域対応など、積極的な地域福祉活動が展開されています。

**【課題】**

地域福祉に関心を持ち、活動する人材の確保に努めるとともに、子育てや介護、虐待やひきこもりなど、新たな課題に対応していく必要があります。

■ 目標指標の達成状況

指標項目	H17	H26	目標数値 (H27)	備考
福祉活動を行う団体数	42団体	40団体	46団体	社会福祉協議会への登録数
福祉ボランティア登録者数	1,127人	1,927人	1,240人	社会福祉協議会への登録数
地域住民グループ活動(小地域サロン)運営団体数	95団体	150団体	105団体	

(5) 社会保障の充実

【主な取り組み】

生活保護の適正実施に努めるとともに、関係機関と連携した多面的な自立支援を行っています。国民健康保険および介護保険においては、健康づくりや介護予防の事業実施を前提としつつ、適正な給付と公平な負担を基本に、健全かつ円滑な運営に努めています。

国民年金制度では、適切な情報提供と相談対応により、納付漏れ・給付漏れの防止を図っています。

【成果】

国民健康保険および介護保険においては、高齢化率の上昇に伴って給付費が過大となり、運営が厳しさを増していますが、制度そのものは適正に実施されています。

【課題】

国民健康保険・介護保険は、少子高齢化の進行に起因し、給付と負担の双方が、さらに増大することが指摘されており、これまで以上に安定的・持続的な運営が求められています。

■ 目標指標の達成状況

指標項目	H17	H26	目標数値 (H27)	備考
国民健康保険税の収納率(現年分)	95.7%	96.6%	98.0%以上	収納額/調定額
介護保険料の収納率(現年分)	99.4%	99.6%	平成17年以上	収納額/調定額

(6) 健康づくりの推進

【主な取り組み】

講演会やイベントの開催などにより、健康づくりに対する意識の高揚を図るとともに、生活習慣病の予防と早期発見への取り組み、妊産婦や乳幼児を対象とした保健相談、うつ病患者の支援や自殺予防など、多様な保健事業を実施しています。

【成果】

健康づくりや生活習慣病の予防、健康寿命などへの関心が高まりを見せています。

【課題】

疾病の予防と早期発見に努めていますが、市民一人当たりの医療費は増加傾向にあります。

また、精神疾患の患者が増加しており、医師や関係機関と連携した対応強化が必要となっています。

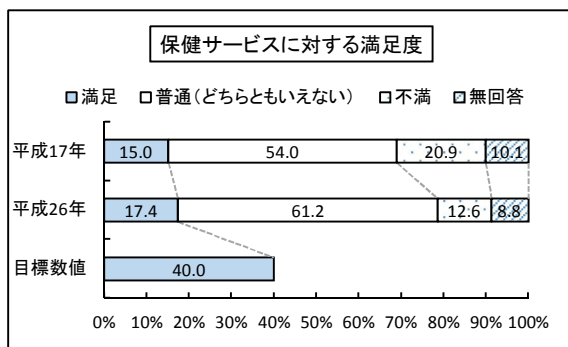


■ 目標指標の達成状況

指標項目	H17	H26	目標数値 (H27)	備考
市民一人当たりの国民健康保険医療費(年間)	326,164 円	405,067 円	H17 以下	国民健康保険医療費(年間)／国民健康保険平均加入者数(年間)
集団検診・個別健診(人間ドック)の受診率(他で健診を受ける機会のある者を除く)	30.2%	20.1%	60.0%	受診者／受診対象者
高齢者のインフルエンザ予防接種率	66.1%	64.1%	80.0%	老年予防接種人口／老年人口

■ アンケートによる市民満足度

目標数値には達していないものの、満足の回答割合が増加し、不満の回答割合が減少していることから、一定の評価が得られていると判断されます。



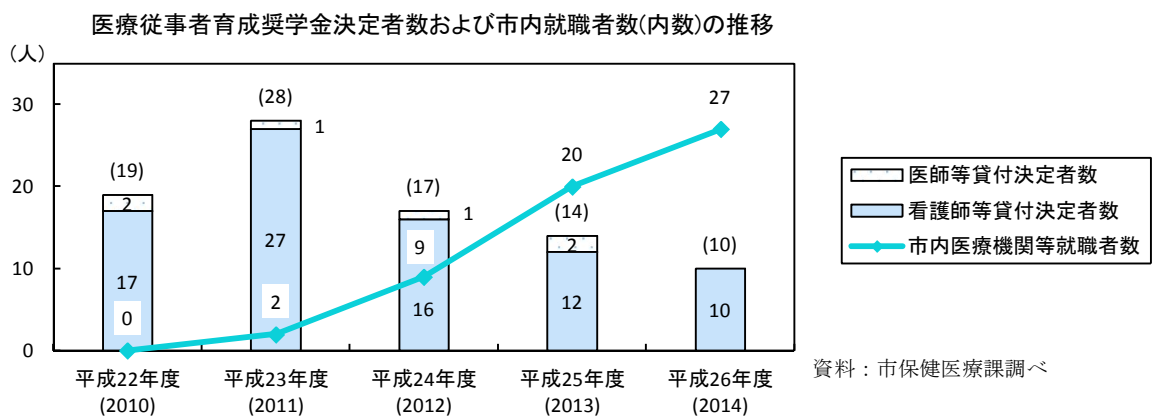
(7) 医療の充実

【主な取り組み】

庄原赤十字病院の整備支援、休日診療所の整備・運営など、医療施設の充実を図るとともに、医師・看護師不足に対応し、地域医療を守るため、本市独自の奨学金制度を創設しています。

【成果】

庄原赤十字病院の施設・医療機器の整備を支援し、高度医療の拠点機能が強化され、また、医療従事者育成奨学金制度により、市内医療機関における看護師不足が改善傾向にあります。



資料：市保健医療課調べ

【課題】

本市においては、慢性的な医師・看護師の不足が続いており、無医集落も増加していることから、引き続き地域医療体制の整備に努める必要があります。

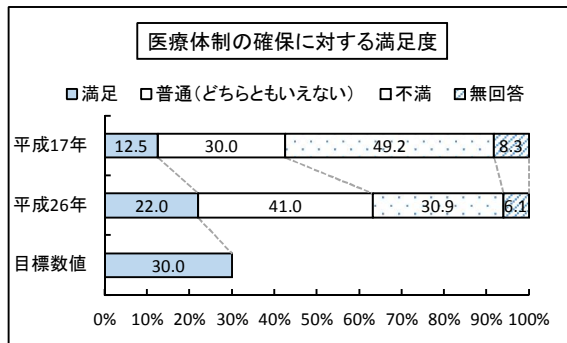
また、庄原赤十字病院での産科医療の再開が喫緊の課題となっており、本市で子どもを産み育てる環境を取り戻すため、早期実現が強く求められています。

■ 目標指標の達成状況

指標項目	H17	H26	目標数値 (H27)	備考
医師1人当りの人口	532人	500人 (H24)	500人	総人口/医師数(歯科医師を除く)
かかりつけ医を決めている市民の割合	—	71.2% (H23)	80.0%	

■ アンケートによる市民満足度

目標数値には達していないものの、満足の回答割合が増加し、不満の回答割合が減少していることから、一定の評価が得られていると判断されます。



## 基本政策5 ふるさとを愛する心で 人が輝くまち(教育・文化)

## ■ 政策の趣旨

地域の宝である子どもたちが、この地に生まれ、この地に育つことに誇りを持ち、たくましく成長できるよう、学校、家庭、地域が連携し、市民総ぐるみで良好な教育環境を構築します。

また、豊かな自然環境と生活が育んできた里山文化の保存と継承、自主的な学ぶ意欲を満たす環境づくりを推進し、市民がふるさとを知り、感じ、愛する心を培います。

## (1) 新しい時代の学校教育の創造

## 【主な取り組み】

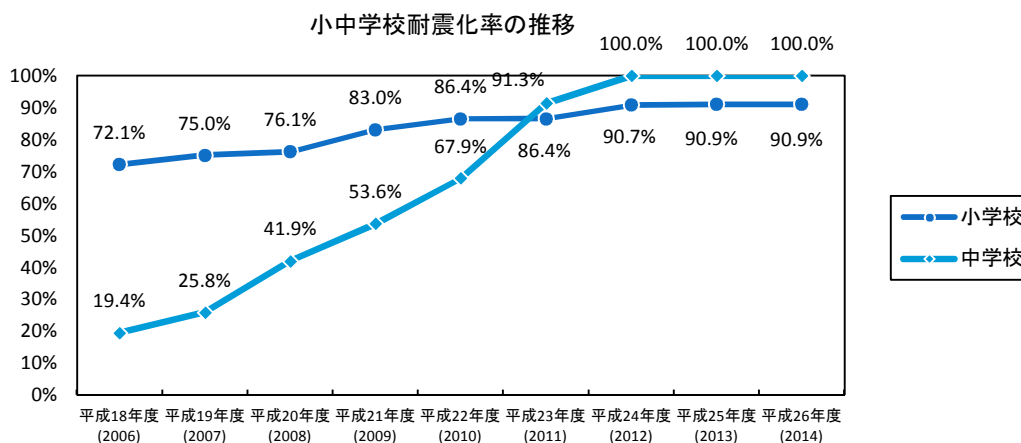
計画的な学校施設の改築・改修を実施するとともに、児童生徒の基礎学力の定着・向上、特別支援教育の充実、教職員の資質向上など、教育環境の充実を図っています。

また、積極的な学校開放や取り組み発表の機会を設定し、家庭や地域から信頼される学校づくりに努めています。

## 【成果】

児童生徒の学力について、各種学力調査の結果から、基礎的基本的な学習内容は概ね定着していますが、活用する力に課題があることがわかります。また、不登校児童生徒数はあまり変動がありませんが、いじめや暴力行為の件数は減少しています。さらに、体力・運動能力の全国平均以上の種目割合は少しずつ上昇しています。

小中学校の耐震化率は、現在改築中の小学校の完成により、100%を達成するほか、体育館やプールなどの施設においても、計画的な整備が進んでいます。



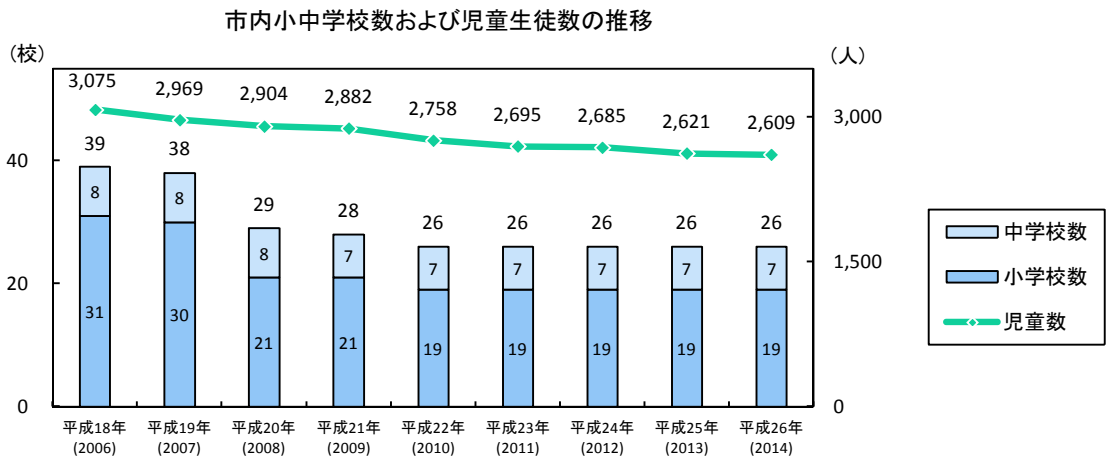
資料：市教育総務課調べ

## 【課題】

グローバル化、情報通信技術、少子高齢化などの進展に伴い、激しく変動する社会の中で、児童生徒がより一層主体的に学ぶ教育活動を推進する必要があります。

また、児童生徒数が年々減少していく中、学校規模・配置のあり方が課題となっています。

さらに、昨今、家庭や地域における教育力の低下が指摘されており、伝統行事やボランティア活動などを通じて絆を深め、学校・家庭・地域が一緒になって取り組む教育が求められています。



資料：市教育総務課調べ(各年5月1日現在)

■ 目標指標の達成状況

指標項目	H17	H26	目標数値 (H27)	備考
児童生徒の基礎学力調査の通過率	小学校 国語	81.2%	85.0%	広島県「基礎・基本」定着状況調査
	小学校 算数	86.9%	88.0%	
	中学校 国語	72.1%	80.0%	
	中学校 数学	69.5%	80.0%	
	中学校 英語	74.0%	80.0%	
	中学校 英語	78.7%	80.0%	
児童生徒の体力・運動能力が全国平均以上の種目の割合	小学校	50.0%	69.0%	体力・運動能力調査
	中学校	43.8%	69.0%	
小中学校施設の耐震化率	小学校	72.1%	100.0%	耐震基準を満たした棟数(校舎・屋内運動場)/年度末総棟数
	中学校	19.4%	100.0%	
	中学校	100.0%	100.0%	

(2) 生涯学習の充実

【主な取り組み】

公民館を自治振興センターに移行し、文化・スポーツをはじめ、一般教養講座、地域課題や生活課題への対応、家庭教育支援、世代間交流など、多様な生涯学習事業を展開しています。

【成果】

自治振興センターを拠点とした事業展開により、生涯学習事業に参加する市民の割合は上昇しており、自発的な学習意欲の醸成が図られています。

また、市立図書館の充実を図るとともに、子どもを中心に読書活動を推進し、市民一人当たりの図書貸出冊数は増加しています。

【課題】

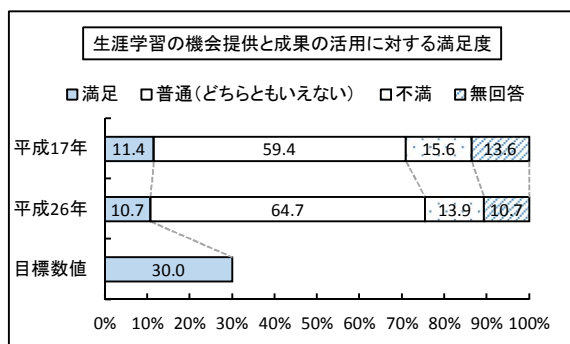
市民の自発的な学習意識は高まっていますが、学んだことが必ずしも実践に結びついていないなどの課題もあり、学習の成果を地域に還元できる仕組みづくりが必要となっています。

### ■ 目標指標の達成状況

指標項目	H17	H26	目標数値 (H27)	備考
生涯学習関連教室等への市民参加率(年間)	9.0%	12.3%	11.0%	参加者延数/総人口
市民講師の登録者数	191人	120人	250人	
市民1人当たりの図書貸出冊数	1.9冊	2.2冊	2.3冊	図書貸出冊数/総人口

### ■ アンケートによる市民満足度

厳しい評価となっていますが、不満の回答割合は微減し、また他の分野に比べ、普通(どちらともいえない)の回答割合が高くなっています。



## (3) 地域文化の振興と継承

### 【主な取り組み】

庄原市民会館、東城文化ホールを中心に各種コンサートや映画上映などの事業を実施し、市民に芸術・文化に触れる機会を提供することで、文化意識の高揚に努めています。

また、文化団体の活動を支援し、地域における芸術文化の振興・向上を図っています。

文化財は、歴史的な共有財産との認識をもって適切な管理・保護に努めるとともに、文化財ガイドの養成や伝統芸能の保存・継承に取り組んでいます。

### 【成果】

文化施設での事業に加え、それぞれの地域で行われている神楽や供養田植、民謡などの伝統芸能や、文芸大会や各芸能発表会などの芸術文化活動は、市民からも好評を得ています。

市内の文化財を広く周知し、地域資源・観光資源として有効な利活用が図られています。

### 【課題】

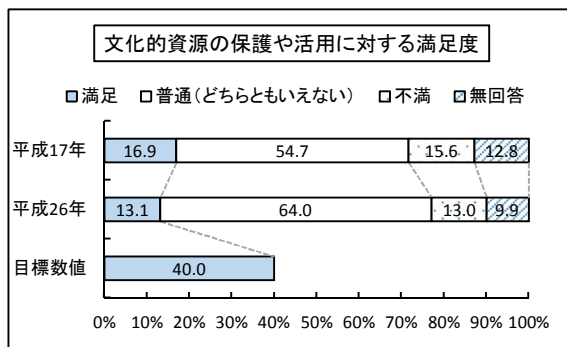
様々なグループや団体に学習や文化活動が行われているものの、その人材の固定化がみられ、また高齢化も進んでいるので、市民の文化意識の醸成を図るとともに、指導者やリーダーなどの後継者の育成・確保を図る必要があります。

■ 目標指標の達成状況

指標項目	H17	H26	目標数値 (H27)	備考
文化協会加盟団体の主催事業等への参加者数	4,600人	3,576人	5,000人	
博物館・歴史民族資料館への入館者数(年間)	92,279人	70,194人	101,000人	
ボランティアガイドの登録者数	15人	35人	70人	文化財等の知識・経験を有する人材

■ アンケートによる市民満足度

厳しい評価となっていますが、他の分野に比べ、普通(どちらともいえない)の回答割合が高くなっており、不満の回答割合は低くなっています。



(4) スポーツの振興

【主な取り組み】

スポーツを通じて健康や体力の保持増進、介護予防や地域コミュニティの推進のため、志向やレベルに応じたスポーツ大会、スポーツ教室を開催し、スポーツに親しめる環境づくりに努めています。

また、体育館やグラウンドなど、多様なスポーツ施設の適正管理と利用促進に取り組んでいます。

【成果】

体力づくりや健康づくりに対する市民意識が向上し、スポーツ教室への参加が増え、グラウンドゴルフ・ペタンクなどのニュースポーツ・軽スポーツも浸透し、参加者同士の交流も深まっています。

また、総合体育館や西城温水プールなどでは、積極的な事業展開により、利用者も増加傾向で推移しています。

【課題】

運動不足や食生活などの乱れに起因する生活習慣病が増加傾向にあることから、健康維持や体力増進に有効なスポーツの重要性が高まっています。

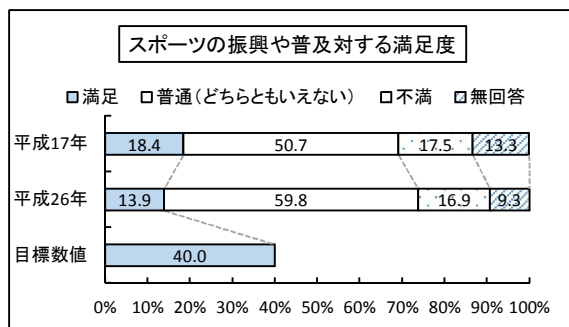
また、子どもの体力や運動能力の低下も懸念され、心身の健全育成と生涯にわたるスポーツ活動継続のためにも、幼少期からスポーツ活動への取り組みや習慣付けを行うことが必要となっています。

■ 目標指標の達成状況

指標項目	H17	H26	目標数値 (H27)	備考
スポーツ教室への参加率 (年間)	6.0%	6.8%	8.0%	

■ アンケートによる市民満足度

厳しい評価となっていますが、他の分野に比べ、普通(どちらともいえない)の回答割合が高くなっています。



(5) 交流事業の推進

【主な取り組み】

経済技術友好協力協定を締結している中国四川省綿陽市との友好都市関係を維持し、人材育成を目的とした青少年の相互訪問などを行っています。

また、国際化の進展により、本市に居住する外国人も増加傾向で推移しており、言語・文化の違いから生じる課題への対応や交流事業などに取り組んでいます。

【成果】

綿陽市との青少年交流、英語圏への短期滞在事業などは、国際化に対応できる人づくりの一助となっています。

【課題】

外国籍市民を対象とした交流事業などへの参加者が固定化し、また、参加率も減少傾向にあることから、積極的な市民参加を促す必要があります。

■ 目標指標の達成状況

指標項目	H17	H26	目標数値 (H27)	備考
外国籍市民の交流事業への参加率(年間)	20.3%	9.0%	30.0%	参加者実数/外国籍市民総数
国際交流事業への参加率(年間) (しょうばら国際交流協会主催事業)	2.1%	1.8%	3.0%	参加者延数/総人口

### 3 重点戦略プロジェクトの検証

第1期長期総合計画では、本市の強み・強い分野である農村・農林業資源の活用を前提に、農林業と第二次、第三次産業が一体になった域内経済循環を作り出し、市民所得を向上させ、安定した、安心の暮らしを実現するための重点戦略プロジェクトを設定しています。

このプロジェクトは、失った、あるいは失いつつある農林業を中心とした経済の循環システムを取り戻すことで、安定した家計と美しい農村風景だけでなく、人々の会話や子どもたちの笑い声、市街地の賑わいや地域のつながりなど、心豊かな暮らしや培われてきた地域文化を復活・再生させ、多くの人をひきつける「住んで、訪れてよしの共生定住社会」を形成する戦略として位置づけています。

#### プロジェクト1 農業自立振興プロジェクト

##### ■ プロジェクトの趣旨

“農業による定住社会の復活”を目標として、農業に関わる人・物・知恵を含めたすべての資源や力を活用するとともに、幅広い連携と協働によって、継続的・安定的な収入を得ることのできる農業の再構築に取り組みます。

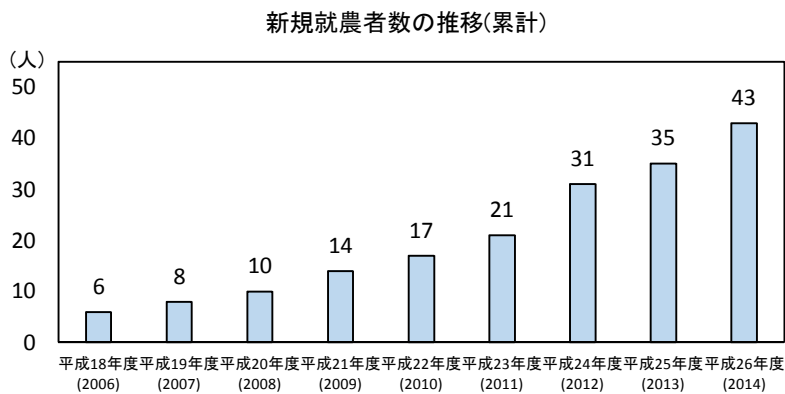
#### (1) 就農支援

##### 【主な取り組み】

新規就農を志す者を対象に、関係機関と連携した総合的な支援を行っています。

##### 【成果】

新規就農者は、年々、増加しています。



資料：市農業振興課調べ

##### 【課題】

J A庄原との連携を強化し、農産物の生産から出荷販売へと確実に展開できる体制と仕組みを構築する必要があります。

また、新規就農者が途中で断念することなく、本市に定住する農業後継者として自立できるよう多面的かつ総合的な支援が必要です。



## (2) 担い手育成

## 【主な取り組み】

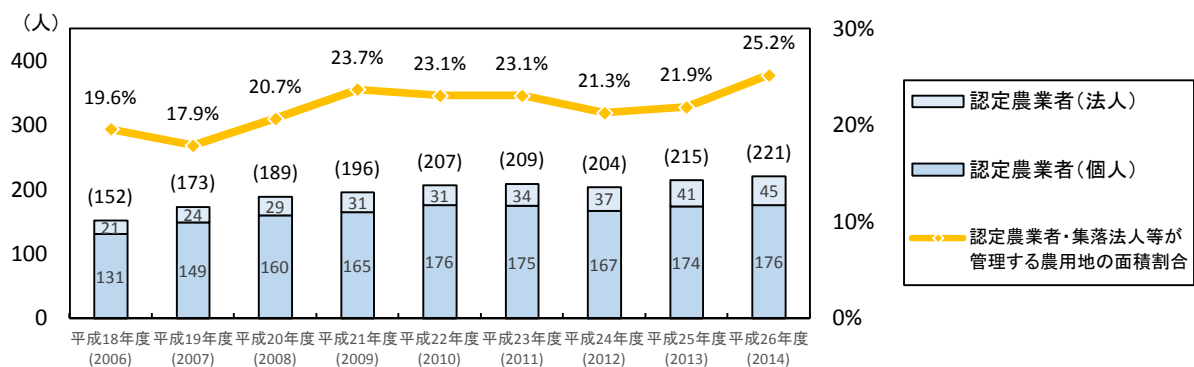
意欲ある農業経営者を認定農業者に誘導するとともに、農業経営改善を支援し、担い手の確保・育成に努めています。

また、集落での営農組織法人化や組織活動を支援し、効率的・安定的な組織経営体を育成しています。

## 【成果】

個人・法人を合わせた認定農業者は221と拡大しており、それらが管理する農用地の面積割合も25%を超えています。

認定農業者数(個人・法人)の推移および認定農業者・集落法人等が管理する農用地の面積割合



資料：市農業振興課調べ

## 【課題】

認定農業者の高齢化が進行し、認定更新を希望しない事例も生じるなど、対策が求められています。

## (3) 食農教育モデル

## 【主な取り組み】

将来の農業後継候補者である小・中学生が、食と農業に理解・関心を深めることができるよう、地域における取り組みを支援し、農業・農村を愛する環境づくりを行っています。

## 【成果】

子どもたちの地域愛を醸成し、地域農業を知る一助となっています。

また、消費者を対象とした農業体験交流事業は、消費者と生産者の相互理解を育む機会となっています。

## 【課題】

食育は、すべての学校で取り組まれています。食農や農業体験学習は、学校規模や立地条件から一部に限定されており、多様な形態での推進を検討する必要があります。

## (4) 地産地消の推進

## 【主な取り組み】

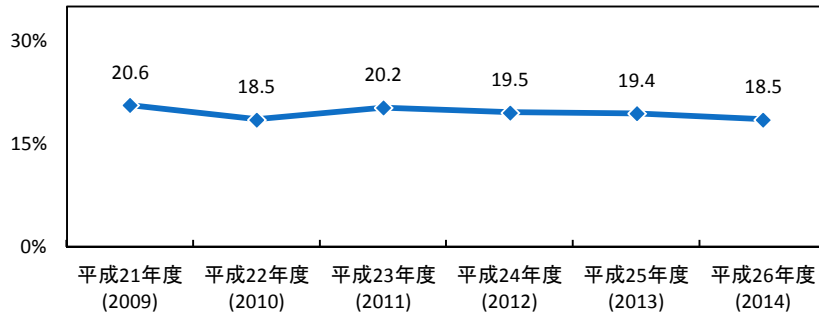
庄原産農産物の産地育成や市内産直市等への出荷増、学校給食での使用拡大など、地域内での生産と消費に努めています。

**【成果】**

平成25(2013)年度の「道の駅たかの」のオープンにより、産直市における地域産物の売り上げは大幅に増加し、販売農家の生産意欲の高揚が図られています。

また、学校給食における地産野菜食品の使用割合は微減傾向にあり、平成26(2014)年度では18.5%となっています。

学校給食における庄原産使用食品数割合の推移



資料：市教育総務課調べ

**【課題】**

季節野菜等は、同一品目・同一時期の集中出荷、冬場の出荷量の激減など、出荷環境が不安定であり、施設園芸品目の栽培推進をはじめ、安定した出荷体制の確保が求められています。

(5) 小規模農家への支援

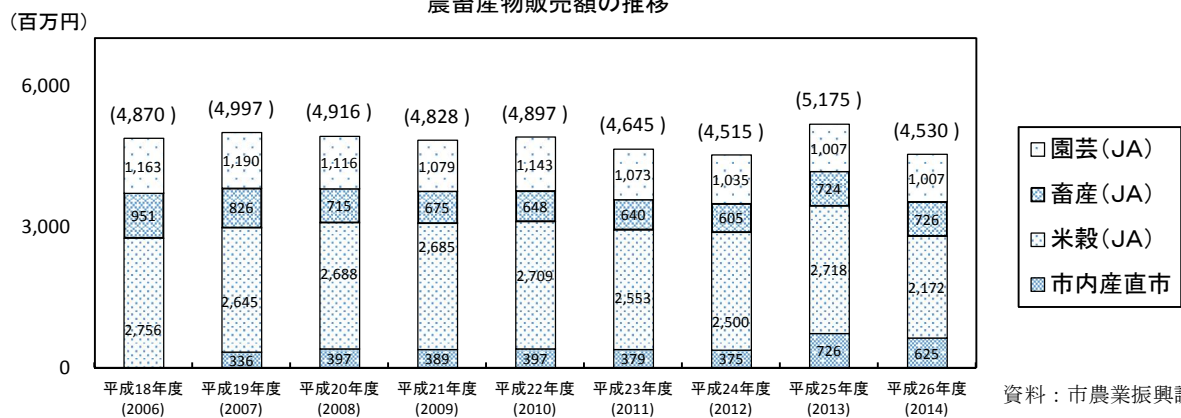
**【主な取り組み】**

農産物の生産量や出荷販売量の増加に取り組む小規模農家を対象として、機械設備をはじめとする生産基盤の整備を支援しています。

**【成果】**

J Aの販売額が減少傾向にある中、市内産直市の販売額は「道の駅たかの」がオープンした平成25(2013)年度以降、大幅に増加し6億円を上回る状況となっています。

農畜産物販売額の推移



資料：市農業振興課調べ

※市内産直市：しょうばらゆめさくら朝どり市・東城きんさい市・口和モーモー物産館・比和特産市場  
・総領リストアステーション・(株)庄原市農林振興公社(八木店ほか)～H25・道の駅たかの(H25～)

**【課題】**

兼業農家では、高齢化の進行や後継者不足が顕著となっており、従来と同じ形態での農業維持が困難な事例も生じています。

## (6) 米による所得向上

## 【主な取り組み】

地域の特色を生かしたこだわり米、低農薬・低化学肥料による特別栽培米など、消費者のニーズにあった安心・安全な庄原ブランド米の生産を支援するとともに、組織経営によるコスト削減に取り組んでいます。

## 【成果】

全国食味コンテストで連続して良質な米の認定を受け、独自の販売ルートを確立するなど、庄原のブランド米として大きく前進している事例も生まれています。

## 【課題】

T P P問題をはじめ、近年の米価下落により、水稻中心の農家・農業法人の多くは米穀販売額が低調で所得向上に至っておらず、新たな対策が必要となっています。

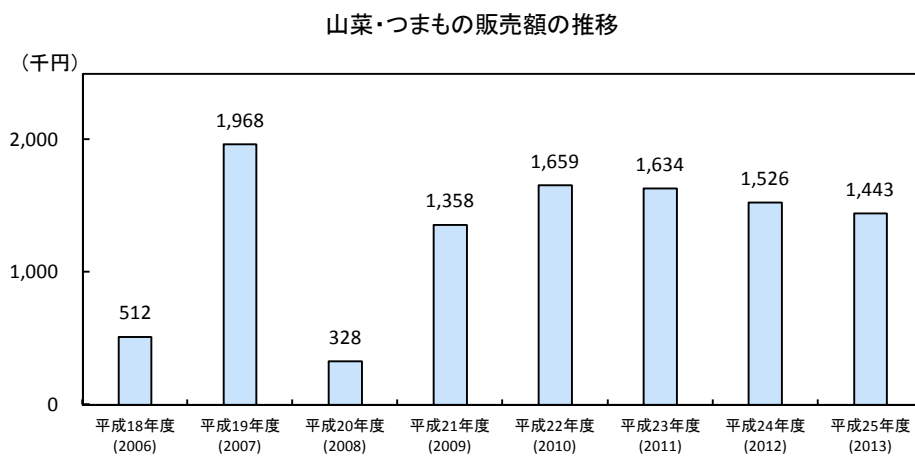
## (7) 林産物の利用促進

## 【主な取り組み】

山菜・つまものを豊富な地域資源として位置づけ、商品化するとともに、出荷者の確保、庄原産直市八木店等での販売を行いました。

## 【成果】

山菜・つまものの販売実績は、平成 18(2006)～25(2013)年度の合計で 10,428 千円となっています。



資料：市農業振興課調べ

## 【課題】

山菜・つまものは、山林原野に自生する植物であり、出荷量が少なく、生産者の確保も困難となっています。なお、(株)庄原市農林振興公社(第三セクター)が農産物販売業務から撤退し、当該事業は、平成25(2013)年度末をもって終了しています。

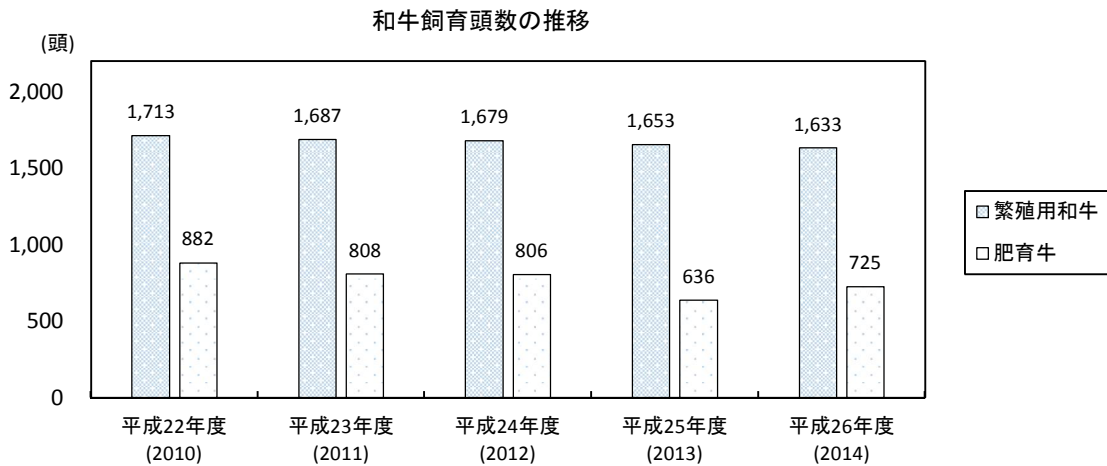
(8) 和牛の増頭

【主な取り組み】

集落法人を核とした担い手を確保し、広島牛の主産地として飼養戸数、飼養頭数の維持・拡大に努めるとともに、飼養農家の高齢化に対応した飼育の省力化や共同飼育等の取り組みを支援しています。

【成果】

市内の和牛飼養農家・頭数ともに減少が続く中で、優良繁殖和牛の産地・ブランドを維持しつつ、一定数の和牛飼養農家および頭数の確保が図られています。



資料：市農業振興課調べ

【課題】

優良繁殖和牛の産地である本市において、優れた繁殖技術や伝統・歴史を継承するとともに、和牛頭数の確保と後継者の育成が求められています。

(9) 農畜連携による土づくり(循環型農業の実践)

【主な取り組み】

耕畜連携による家畜糞尿堆肥の利用を促進し、化学肥料の低減と低農薬栽培による安心・安全な農産物の生産、堆肥利用による地力増進など、環境にやさしい資源循環型農業を推進しています。

【成果】

良質な堆肥の生産・使用により、土づくりを基本とした農業の拡大、庄原産農産物が安心・安全である意識の定着につながっています。

【課題】

家畜糞尿を良質な堆肥にするための施設整備や製造指導、堆肥を利用しやすい散布システムの確立を図る必要があります。

(10) 庄原市農林振興公社への業務委託

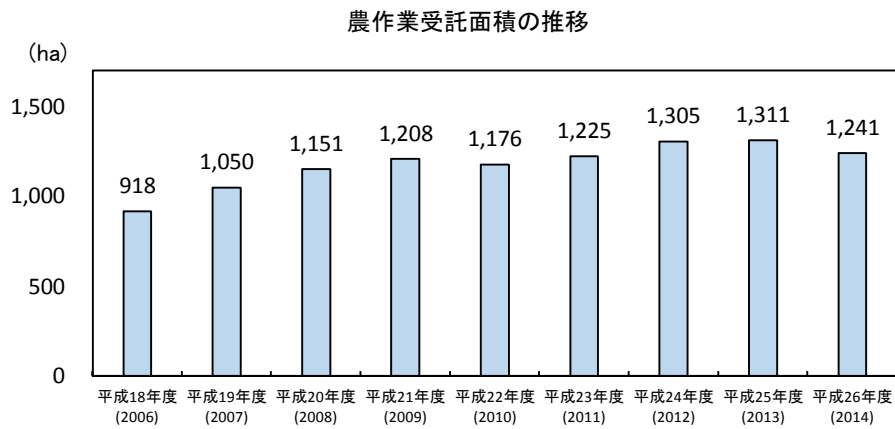
【主な取り組み】

(株)庄原市農林振興公社に、流通システムの確立と出荷体制の整備を含む農産物の販売業務、販売促進のためのイベント実施、高齢者農家の農作業など委託し、農家所得の向上に努めています。

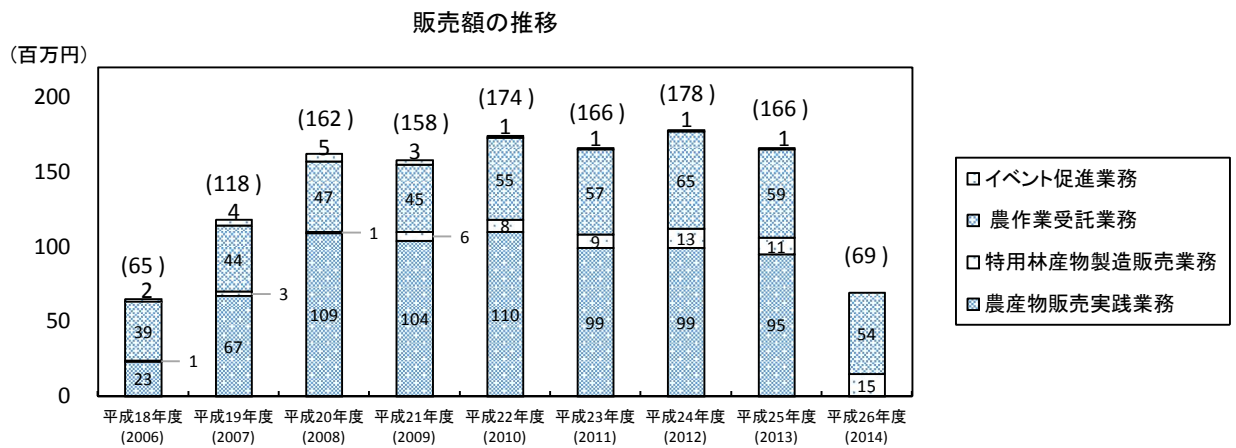
なお、庄原産直市八木店での農産物販売は、市内の産直市で販売する方向へ転換し、平成25(2013)年度末をもって終了しています。

【成果】

(株)庄原市農林振興公社が担う農作業の受託面積は増加傾向にあり、高齢者農家等の負担軽減が図られています。



資料：市農業振興課調べ



資料：市農業振興課調べ

【課題】

(株)庄原市農林振興公社の機能・役割を明確にする中で、独立採算に向けた事業のあり方を検討する必要があります。

プロジェクト2 木質バイオマス活用プロジェクト

■ プロジェクトの趣旨

かつて薪炭として利用された雑木・間伐材等の木質バイオマスは、現在カーボンニュートラルのエネルギー源として注目されており、加えて熱源利用のペレット加工やエタノールの製造など、付加価値を高める新たな技術も研究・開発が進んでいます。

本市においては、市域の84.2%を森林が占めているものの、里山の荒廃や林業の低迷が顕著になっており、木質バイオマス活用プロジェクトを設定し、新エネルギーへの活用を前提とした新産業の創出、優良な地域木材の需要拡大による林業の再生、さらには美しい里山環境の復活に取り組みます。

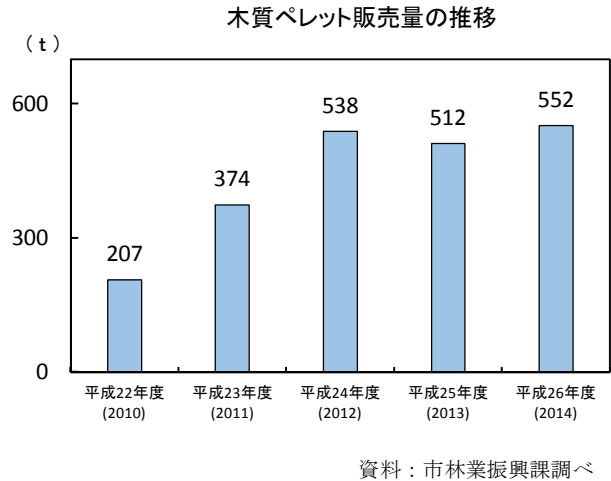
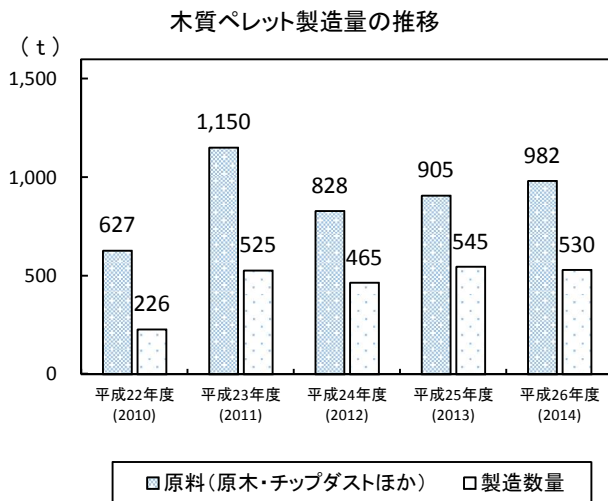
(1) 木質ペレットの製造

【主な取り組み】

木質ペレット製造・販売を前提に、平成20(2008)年から事業性を含む調査研究に着手し、製造施設を整備するとともに、平成21(2009)年11月に庄原さつやまペレット株式会社(第三セクター)を設立。翌年4月から間伐材や林地残材を主原料とする庄原産ペレットの製造を開始しています。なお、当該ペレットは、主に市内公共施設で使用されています。

【成果】

ペレット製造に併せて、ペレットを使用するストーブの購入補助、公共施設へのボイラー導入を進め、バイオマスの有効活用のみならず、二酸化炭素排出量の削減にも貢献しています。



【課題】

木質ペレットの製造量・販売量は伸びているものの、間伐材や林地残材の利用割合は減少しており、山元への利益還元につながっていない状況にあります。

**(2) 木質ペレットの利用促進****【主な取り組み】**

公共施設へのペレットストーブ・ペレットボイラーの設置を進めるとともに、一般家庭や事業所を対象とした補助制度を創設し、ペレットストーブ等の導入促進に努めています。

**【成果】**

木質バイオマスの有効活用、二酸化炭素排出量の削減に貢献しています。

**■補助制度の活用**

ペレットストーブ45台(平成20[2008]～26[2014]年度)

薪ストーブ38台(平成23[2011]～26[2014]年度)

**■公共施設への導入**

ペレットストーブ85台 ペレットボイラー14施設

**■ペレット使用によるCO<sub>2</sub>削減量**

累計2,886 t (一般家庭の年間CO<sub>2</sub>排出量換算で約540世帯分)

**【課題】**

一般家庭へのペレットストーブ導入は、維持管理経費の割高感や住宅の形態により、設置が難しい場合があることから、製造者と連携したストーブの改良を検討する必要があります。

**(3) バイオエタノールの製造実証事業****【主な取り組み】**

民間事業者による木材を微粉碎して糖化発酵させ、バイオエタノールを製造する実証実験を支援しています。

**【成果】**

平成19(2007)年度から約3年間で、1410のバイオエタノールを製造しています。

**【課題】**

実証実験を行った民間事業者は、平成22(2010)年11月30日に操業を停止し、自己破産したため、バイオエタノールの活用には至っていません。

その後、市が当該施設・設備を取得して県立広島大学に貸付け、研究や実習で活用することとしています。

**(4) 木質バイオマス利活用プラント事業の支援****【主な取り組み】**

未利用木材を原料とする製品の生産プラント整備を支援しましたが、事業主体である民間事業者は、平成22(2010)年11月30日に操業を停止しました。その後、補助金の不正受給が発覚し、事業主体の代表者が有罪判決を受けるなどの状況に至っています。

以後、他の事業者によるプラント施設の活用も検討されましたが、平成26(2014)年12月5日に事業の中止を決定しています。

プロジェクト3 感動！観光振興プロジェクト・プロジェクト4 まっとるよ！庄原定住プロジェクト

■ プロジェクトの趣旨

美しい自然に囲まれ、生活文化に彩られた暮らしは、人々の羨望意識を刺激し、今後も、その地を訪れたい、その地に暮らしたいと思う人の増加が見込まれています。

観光振興・定住促進プロジェクトを設定し、現状と課題、その要因を詳細に分析する中で、産業として成立する観光事業、さらには定住人口の増加に取り組みます。

(1) 市民の起業支援

【主な取り組み】

空き店舗を活用した創業やギャラリーの設置、店舗の改装、活性化イベントの実施など、交流人口の拡大とにぎわい再生の取り組みを支援しています。

【成果】

市民による多様な活性化事業が生まれるなど、市街地のにぎわい再生と空洞化抑制に一定の効果が認められています。

【課題】

庄原市街地においては、空き店舗・空き家が増加傾向にあるなど、衰退が顕著となっています。

(2) 観光プロデュース

【主な取り組み】

各地域の観光関係団体の統合により設立された一般社団法人庄原市観光協会を観光プロデュースの専門組織とし、多様な事業を委託することで総合的な観光振興を進めています。

【成果】

庄原市観光協会の設立によって、市内全域を対象にした事業展開が可能となり、新たな観光商品・体験メニューが生まれています。

また、市全体での総観光客数は、近年、著しい回復を見せています。

【課題】

新たな体験メニューにおいては、収益性や集客力に課題があり、継続的な受け入れが困難な事例も生じています。

また、総観光客数は増えているものの、観光消費額の増加には至っていない実情があります。

(3) 観光情報の発信

【主な取り組み】

ホームページの開設と更新、情報誌の作成・発行、デジタルサイネージの設置・運用など、庄原市観光協会が取り組む多様な観光情報の発信事業を支援しています。

【成果】

情報の共有化や集客力の向上など、一定の効果が認められています。

【課題】

観光実態調査では、観光地としての本市の知名度・認知度は低い結果となっており、魅力ある地域資源を知ってもらい、本市に来てもらう取り組みを強化する必要があります。



## (4) 観光の舞台づくり

## 【主な取り組み】

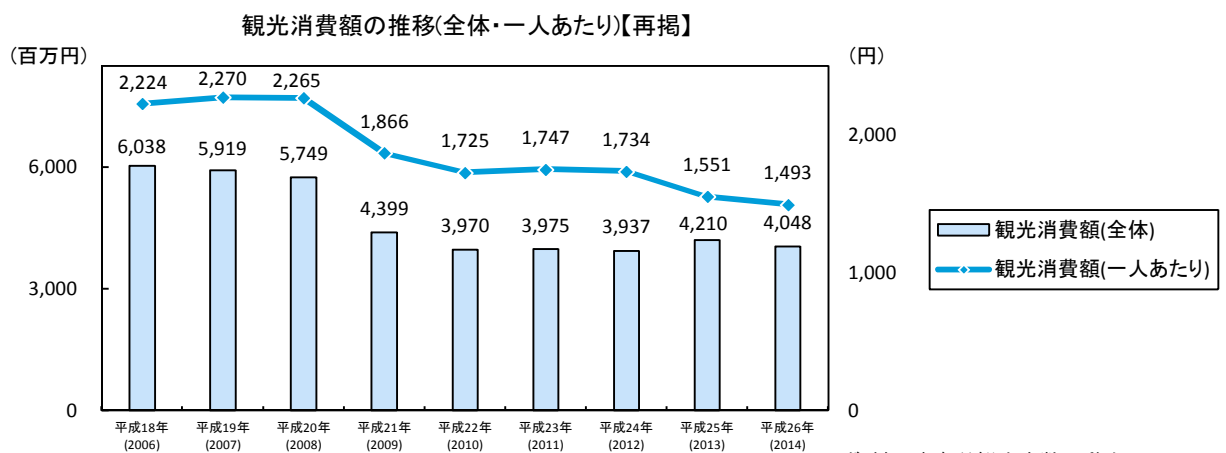
平成22(2010)年10月から翌年11月末日まで「庄原さとやま博」を、その後の3年間で「Next庄原さとやま博」を開催し、以後、体験型観光ビジネスの定着に努めています。

## 【成果】

「庄原さとやま博」の開催を契機に、地域資源の掘り起こしや体験メニューの開発・実施を含めた市民主体の着地型観光へと、新たな展開が生まれています。

## 【課題】

観光の形態は、団体での名所・旧跡めぐり型から、個人・家族での体験・ふれあい型へと移行しており、地域の特性や資源を活かした自然体験型観光の需要は、今後、増加が見込まれることから、的確な情報発信と明確な意図をもった観光振興策を進めることが求められています。



資料：広島県観光客数の動向

## (5) 自治振興区による定住促進

## 【主な取り組み】

地元出身者への情報発信や帰郷の呼びかけ、新規転入者の積極的な受け入れなど、独自の定住促進活動を行う自治振興区の活動を支援しています。

## 【成果】

地域における定住促進の意識醸成が図られるとともに、定住活動の充実が図られています。

自治振興区による取り組み実績は7振興区・18件(平成20[2008]～26[2014]年度)、定住実績は20人(平成20[2008]～24[2013]年度)となっています

## 【課題】

自治振興区において、人口減少や空き家対策などを地域課題とし、主体的な定住促進活動を行う機運が高まりつつあり、支援の継続を含め、多様な定住促進策に取り組む必要があります。

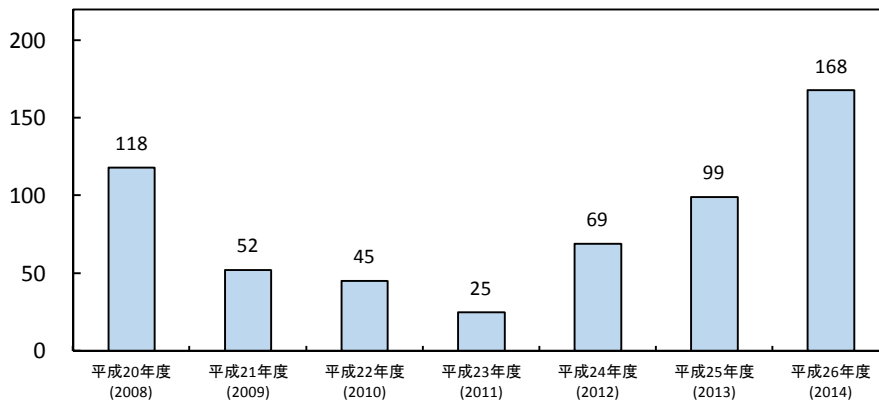
(6) 交流・体験・情報発信

【主な取り組み】

パンフレットの作成・配付、ホームページの活用などにより、都市部の移住希望者を対象とした積極的な情報発信に努めています。

また、都市部で開催される定住フェアへの参加をはじめ、定住相談の機会設定、内容充実および体制整備に取り組んでいます。

定住相談件数の推移



資料：市自治定住課調べ

【成果】

市の関係事業を活用した定住実績は、124世帯・260人(平成19[2007]～26[2014]年度)となっているほか、近年、定住相談は増加しています。

【課題】

都市部から農山村への移住を希望する田園回帰、また、ふるさとへの帰郷を望むふるさと回帰の志向が高まりを見せており、こうした意識変化を絶好の機会と捉え、効果的な情報発信と的確な相談対応によって転入定住を促進する必要があります。

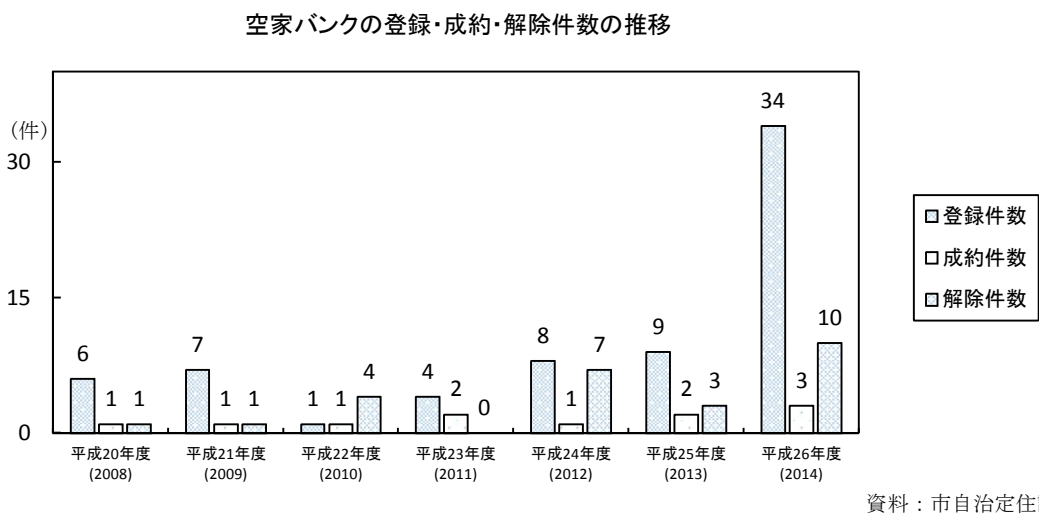
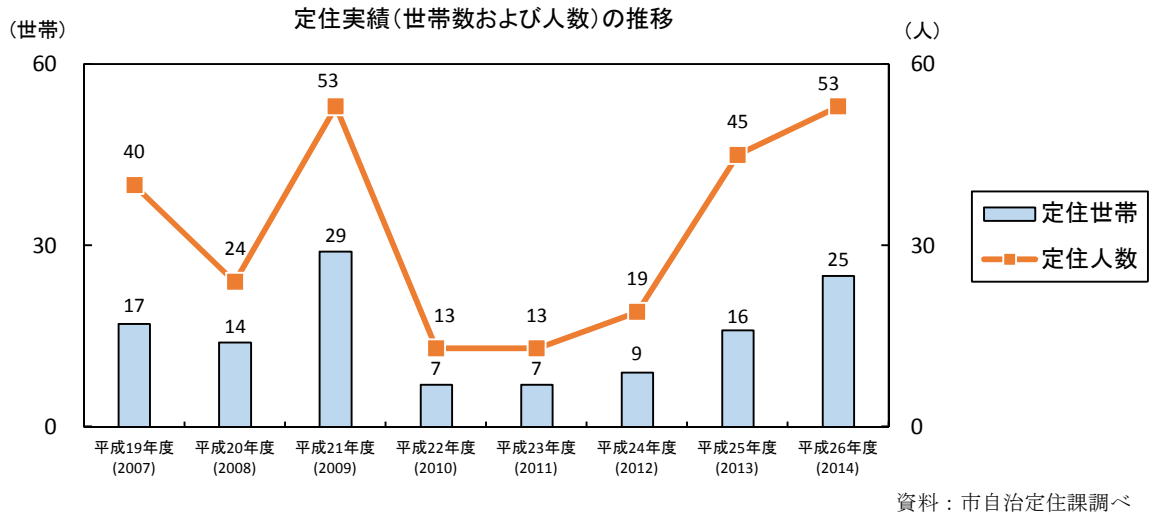
(7) 総合的な定住の促進

【主な取り組み】

定住希望者の住宅の確保、空き家の活用、転入者の起業、新婚世帯の市内居住、遠距離通勤など、対象者のニーズに応じた多様な支援策に取り組み、定住促進に努めています。

【成果】

空き家活用による転入定住24件(平成20[2008]～26[2014]年度)、転入者の起業11件(平成20[2008]～26[2014]年度)、新婚世帯の市内居住223件(平成21[2009]～26[2014]年度の補助金交付件数)などの実績があり、支援制度が定住促進の一助となっています。



**【課題】**

空き家の登録件数は増加傾向にあるものの、当該物件の賃借や取得は、所有者と定住者との取引となるため、成約件数は低位にとどまっており、双方のマッチングや調整を行うコーディネート役の設置が求められています。

人口の減少は、本市の最重要課題であるとの認識をもって、転出者の抑制、Iターン・Uターンの促進、さらには結婚、出産、子育てを希望する若者のニーズに沿った定住促進に取り組む必要があります。

#### 4 深刻な問題の検証

##### (1) 第1期長期総合計画での整理

第1期長期総合計画においては、「人口の減少」「基幹産業(農林業)の衰退」「財政状況の悪化」の3項目を本市の深刻な問題に挙げ、

【人口の減少が、基幹産業の衰退・財政状況の悪化を招く】

【基幹産業の衰退が、人口の減少・財政状況の悪化を招く】

【財政状況の悪化が、基幹産業の衰退・人口の減少を招く】

という、負のスパイラル(悪循環の連鎖)を起こす相互関係にあり、これらの問題の拡大が地域活力の低下を招くと整理しています。

##### (2) 深刻な問題の現状

市民認識のみならず、実績や現状の数値からも、これら3項目は、従前同様に本市の問題であることに変わりはありません。

ただ、【基幹産業(農林業)】については、全国レベルで高い評価を受けた、こだわり米や比婆牛の復活に象徴されるブランド化の推進、新規就農者や認定農業者の増加、ゆめさくら・道の駅たかのを中心とした市内産直市での農畜産物の販売拡大など、一部では、改善・向上も認められています。

また、【財政状況】についても、職員定数の削減を含む行政経営改革の推進、持続可能な財政運営プランや財政計画に基づく歳入確保と歳出削減、公債費負担適正化計画に基づく計画的な市債発行などに取り組んだ結果、合併直後の危機的な状況は脱し、平成18(2006)年度と平成26(2014)年度の決算比較で、市債残高は約140億円(市民1人当たり約20万円)減少し、実質公債費比率も着実に低下しています。

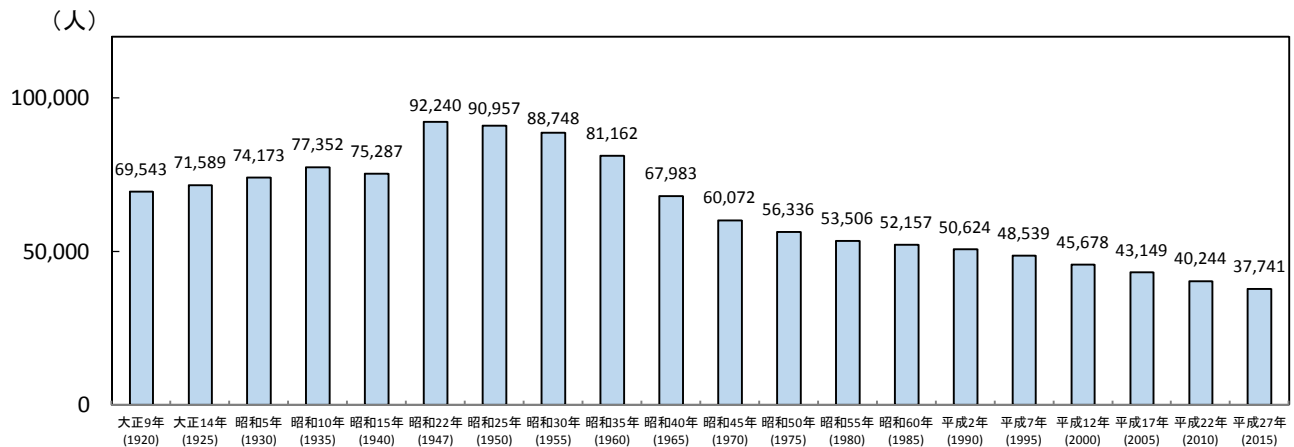
こうした中、【人口】については、市全体・地域別、さらには社会増減・自然増減のいずれも減少で推移し、自治振興区の区域別で1地区増加があるものの、市内転居が主な要因と推測されます。

また、高齢化率は既に40%を上回っており、人口減少と少子高齢化の進行が、地域活力の低下に強く作用しています。

第5節 本市の最重要課題 ～人口の減少～

昭和22(1947)年以降の推移からも明らかなように、人口の減少は更なる人口減少を招く要因であり、地域全体を負のスパイラル(悪循環の連鎖)に陥らせることから、人口減少を本市の最も重要な課題と捉え、その抑制に向けた総合的な取り組みを継続・強化する必要があります。

■ 本市の人口推移(再掲)

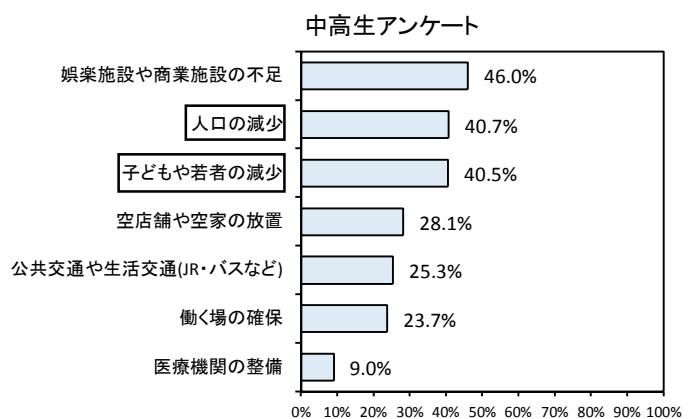
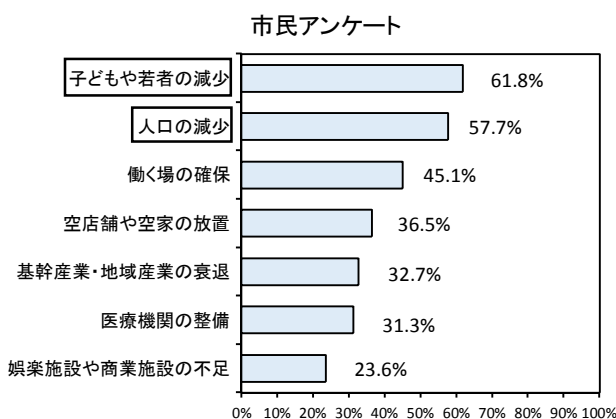


資料：国勢調査(平成27年は住民基本台帳10月1日現在)

■ 市民視点での重要課題

住民アンケートでも、市民・中高生ともに「人口の減少」「子ども・若者の減少」が本市の重要課題として強く認識されています。

問：本市の課題(嫌いなところ・対応の不足)はなんですか？(複数回答・上位7項目)

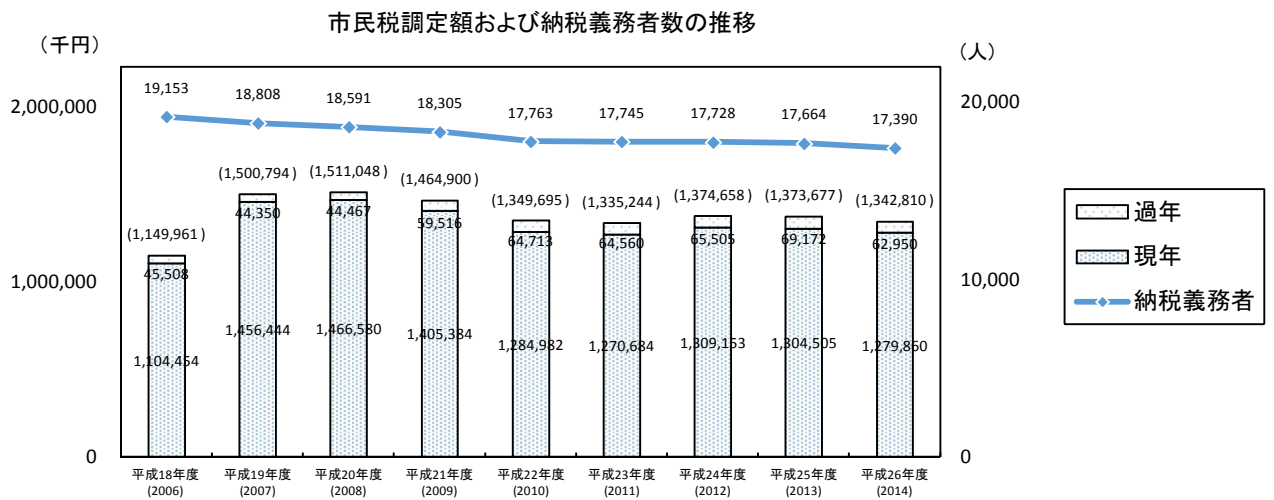


1 人口減少の影響

(1) 行政効率の低下

人口が減少すれば行政需要も縮小することになりますが、納税義務者の減少が市税の減収に直結することに加え、国勢調査人口に基づいて算定される地方交付税も減収となることが明らかです。

また、人口が減少しても、市道の維持管理をはじめ施設管理や行政サービスにおいては、一定の水準を維持する必要があることから、行政効率の低下が想定されます。



資料：市税務課調べ  
 ※平成19年の税額増は税制改正による。

(2) 地域産業の衰退

消費量の減少による商店の廃業、後継者不足による基幹産業(農林業)の衰退、さらには特定業種における労働力不足など、地域産業の動向に大きな影響を及ぼすこととなります。

(3) 地域活力の低減

耕作放棄地や空き家の増加、保育所・学校の統廃合、公共交通機関の機能縮小など、生活環境が変化するほか、地域での互助(支え合い)機能が崩壊し、残された住民に心理的な不安感を与えるとともに、集落の形成が困難になる等、地域の維持・活力にも悪影響を及ぼします。

(4) 生活不安の増大

現在においても、同居家族での助け合いは当然の行為として認識されていますが、子どもや孫が転出し、帰郷が望めない場合などには、十分な家族扶助が期待できないことから、日常生活や将来に向けて不安を招く要因となります。

■ 人口の増減に関係の深い主な指標

【人口の推移】

指標	傾向	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年
総人口（人）	↓	43,292	41,852	40,756	39,705	38,444
年少人口（15歳未満）（人）	↓	4,791	4,627	4,411	4,246	4,120
生産年齢人口（15歳～64歳）（人）	↓	22,890	21,738	21,079	20,327	19,066
高齢人口（65歳以上）（人）	↓	15,611	15,487	15,266	15,132	15,258
若年女性人口（20歳～39歳）（人）	↓	3,464	3,217	3,114	3,151	2,975

【人口全体の増減が影響する指標】

指標	傾向	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年
普通交付税（千円）		12,181,007	13,141,242	14,311,693	14,407,396	14,165,385
市民税（個人）調定額（千円）		1,149,961	1,511,048	1,349,695	1,374,658	1,342,810
空家数（戸）	↗	—	3,220	—	—	3,530 (平成25年)
空家率（%）	↗		17.7			18.6 (平成25年)
市営バス1人1乗車当たりの行政負担額（円）	↗	769	908	940	1,143	1,132
市内総生産額（百万円）	↓	150,345	131,334	125,172	124,437	—
商店数（店）	↓	—	693 (平成19年)	—	580	—
年間商品販売額（百万円）	↓	—	48,557 (平成19年)	—	35,657	—
農家数（戸）	↓	6,073 (平成17年)	—	5,449	—	—
農業就業人口（人）	↓	7,118 (平成17年)	—	4,970	—	—
農業出荷額（百万円）	↓	15,170 (平成17年)	—	14,680	—	—
経営耕地面積（ha）	↓	6,025 (平成17年)	—	5,673	—	—

【年少人口（0歳～14歳）の増減が影響する指標】

指標	傾向	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年
保育所数（所）	↓	22	21	20	20	19
小学校数（校）	↓	31	21	19	19	19
中学校数（校）	↓	8	8	7	7	7

【生産年齢人口(15歳～64歳)の増減が影響する指標】

指標	傾向	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年
出生数(人)	↓	284	286	235	255	231
商業従業者数(人)	↓	—	3,330 (H19)	—	2,663	—
工業事業所数(事業所)	↓	110 (H17)	—	88	85	83 (H25)
工業従業者数(人)	↓	2,650 (H17)	—	2,298	2,040	—
製造品出荷額(百万円)	↓	46,399 (H17)	—	38,662	34,307	41,366 (H25)

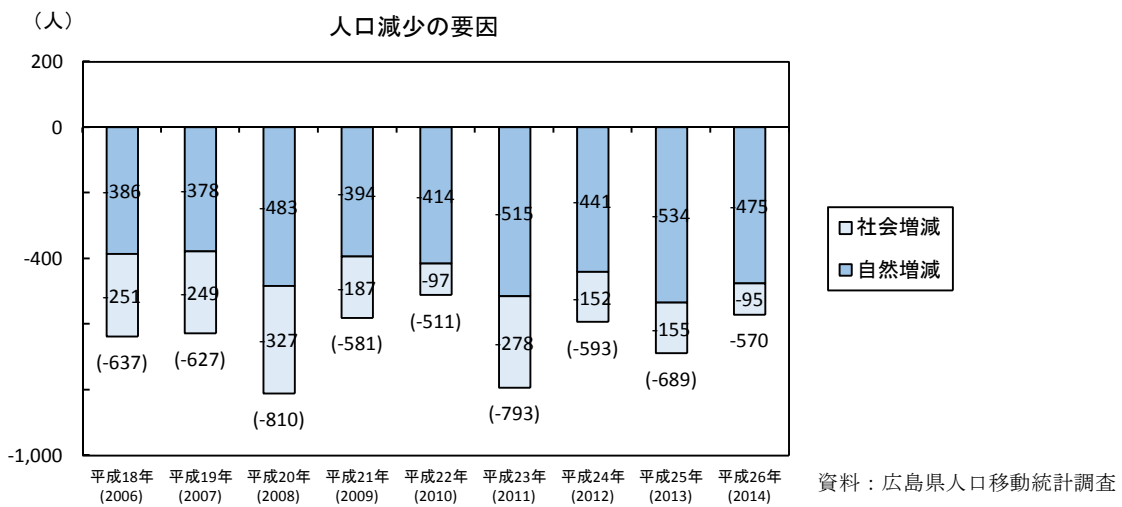
【少子高齢化の進行(65歳未満人口の減少)が影響する指標】

指標	傾向	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年
高齢化率(%)	↗	36.1	37.0	37.5	38.1	39.7
ひとり暮らし高齢者世帯数(世帯)	↗	—	2,692	2,772	2,885	3,088
要介護認定者数(人)	↗	3,545	3,548	3,764	3,891	3,916
介護施設数(入所)(施設)	↗	16	—	—	—	19 (H27)
介護保険給付費(全体)(千円)	↗	3,911,467	4,448,872	5,040,406	5,512,272	5,738,476
介護保険料月額(65歳以上基準額)(円)	↗	3,405	3,405	4,445	5,686	5,686
国保1人当たり医療費(円)	↗	—	343,492	377,222	381,583	405,067



## 2 人口減少の要因

人口減少の要因を大きな視点で見ると、自然増減(出生と死亡の差)と社会増減(転入と転出の差)に整理され、本市においては、自然増減、社会増減ともにマイナスとなっています。

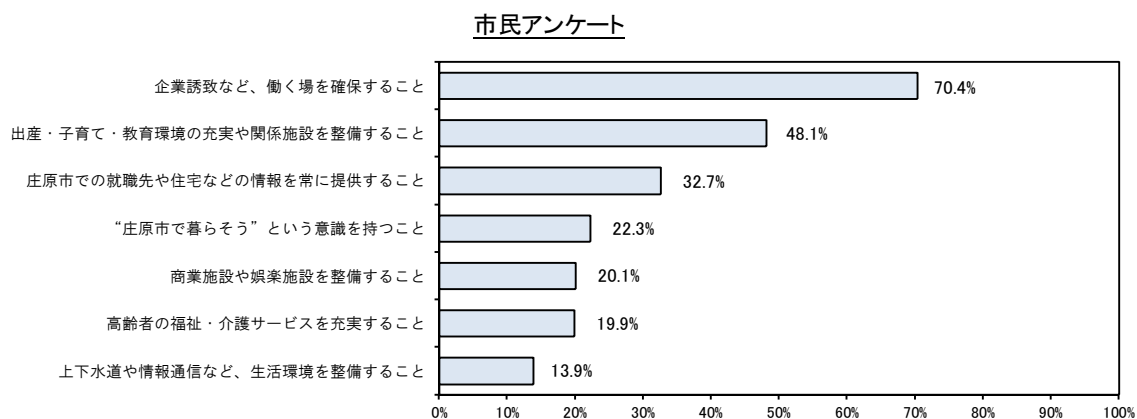


### ■ 市民視点での人口減少の要因 ～働く場の不足、出産・子育て・教育環境などが不十分～

「子や孫をはじめ、若者が本市で暮らす(帰郷する)ためには、何が必要だと思いますか」という住民アンケートの設問に対する回答結果は、下記のとおりです。

この結果から、「企業誘致など、働く場の確保」「出産・子育て・教育環境」「就職先や住宅などの情報提供」などが十分でないことが、市民視点での人口減少の要因と捉えることができます。

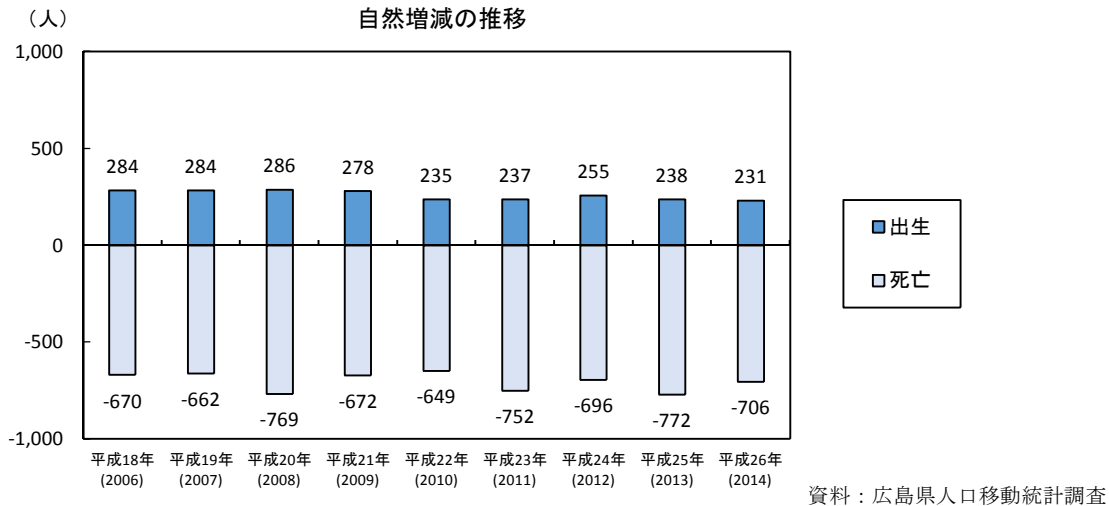
問：子や孫をはじめ、若者が本市で暮らす(帰郷する)ためには、何が必要だと思いますか？(複数回答・上位7項目)



(1) 自然減

自然減の要因は、出生数の低下と死亡者数の推移に整理されます。

本市においては、年間出生者数が約230人から290人であるのに対し、年間死亡者数が約650人から770人で推移しているため、自然減の状況が続いています。

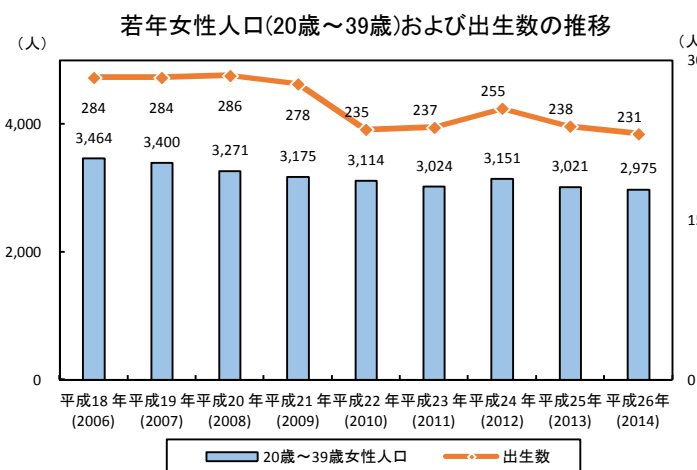


① 出生数の低下要因 ～若年女性人口の減少 未婚・晩婚化の進行～

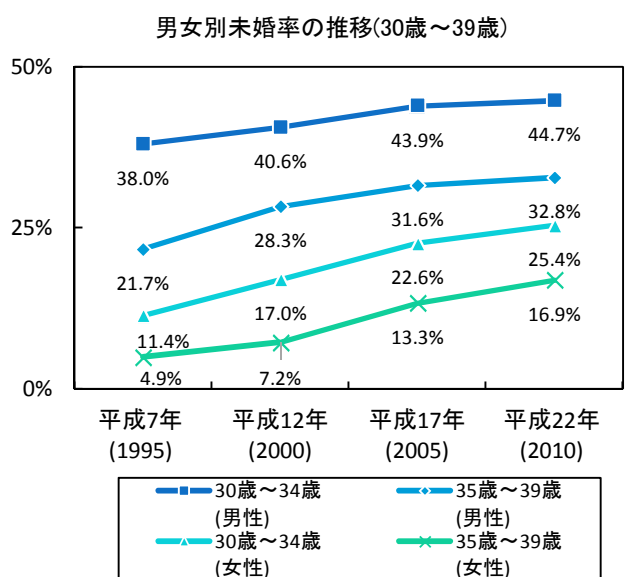
本市の若年女性人口(20歳～39歳)は減少を続けており、それに比例して出生数も減少傾向にあります。

未婚・晩婚化も進んでおり、日本における出生児の98%以上が夫婦の嫡出子であることを考えれば、出生数の低下に大きな影響を与えているといえます。

また、住民アンケートでは、「出産・子育て・教育環境や関係施設の整備が十分でない」との意見も少なくありません。



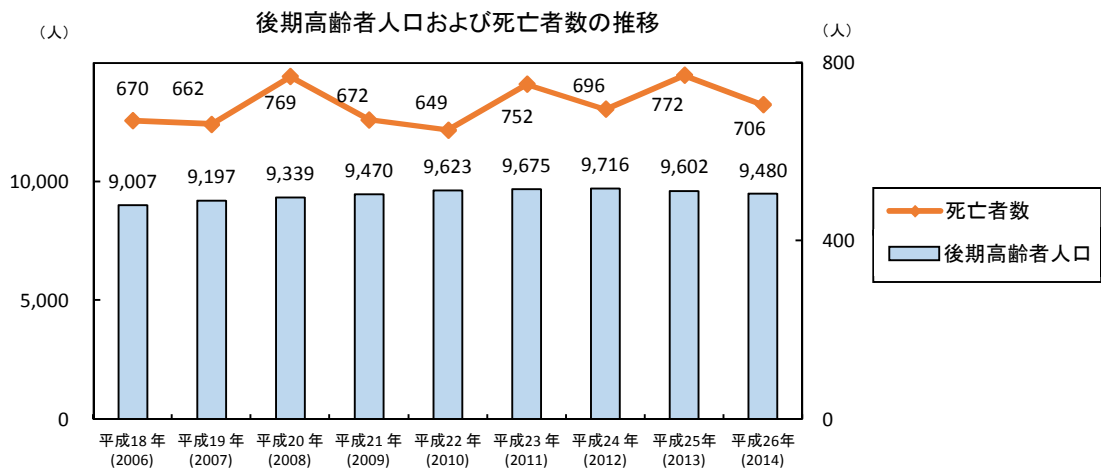
資料：住民基本台帳(各年10月1日現在)  
資料：広島県人口移動統計調査



資料：国勢調査

② 死亡者数の推移 ～死亡者数は横ばいで推移～

年間約650人から770人と差があるものの、後期高齢者(75歳以上)の人口と同様におおむね横ばいで推移しています。

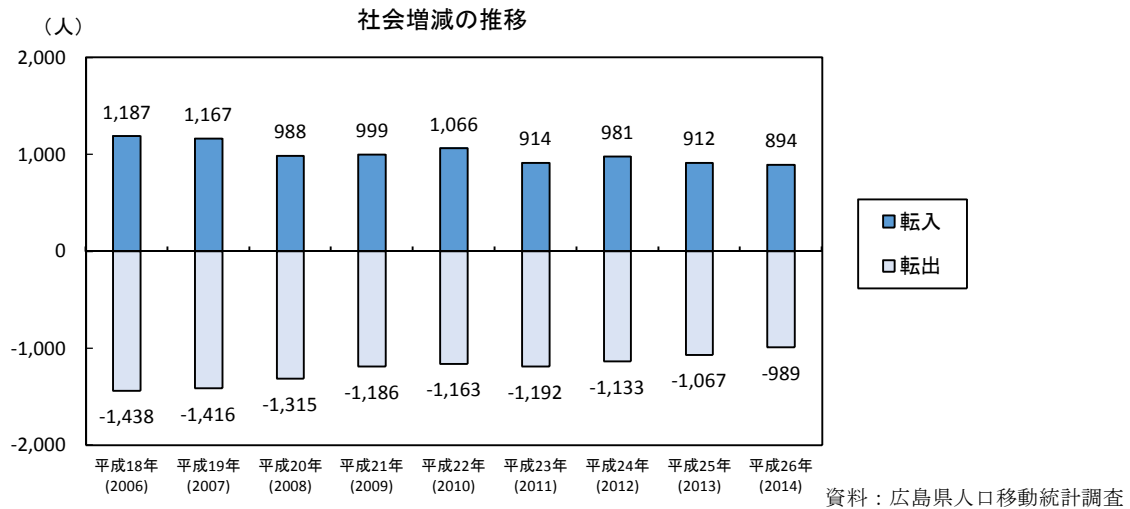


資料：住民基本台帳(各年10月1日現在)  
資料：広島県人口移動統計調査

(2) 社会減

社会減の要因は、多数の転出者と少数の転入者に整理されます。

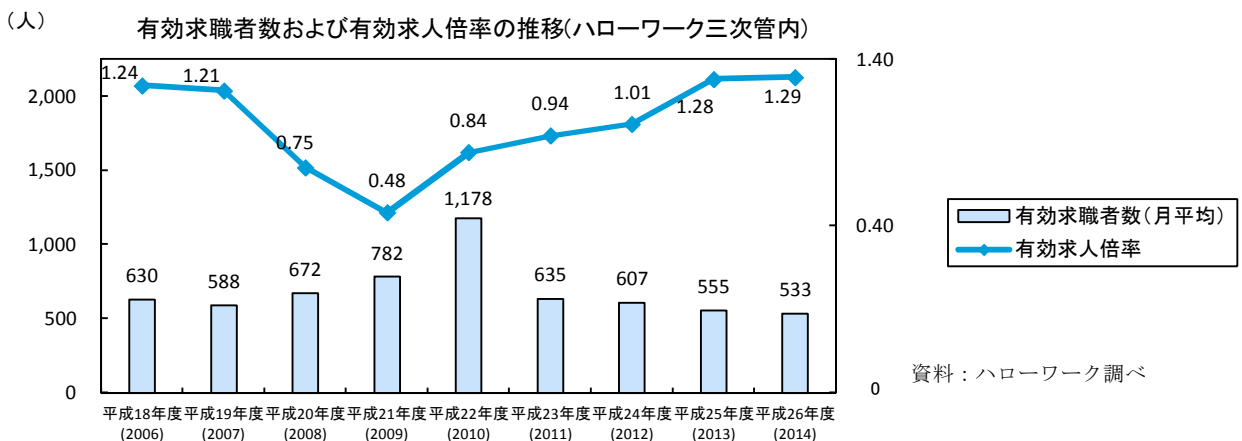
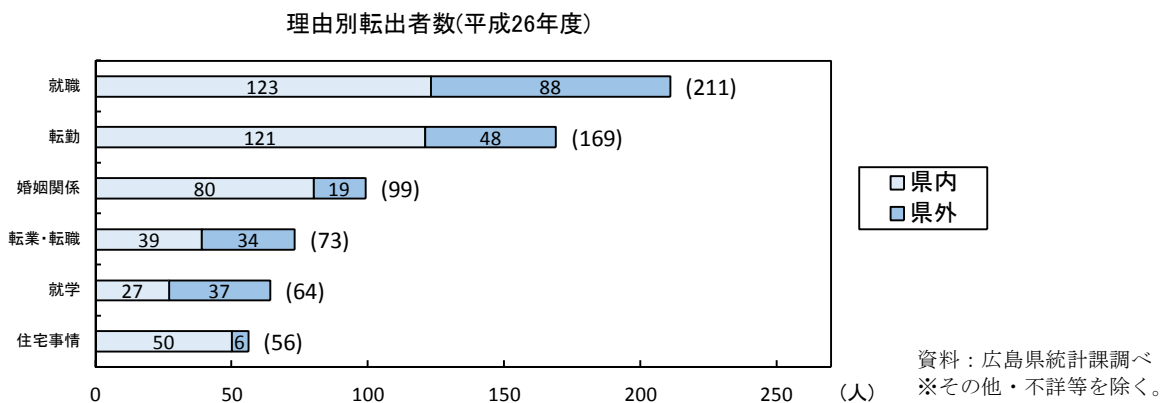
本市においては、転入者が年間約900人から1,200人であるのに対し、転出者が年間約1,000人から1,500人ほどで推移しているため、社会減の状況が続いています。



① 転出者の多数要因 ～求める人材と希望する職種の不一致 市外での就学・就職を優先～  
 転出理由では、「就職」が最も多く、次に「転勤」「婚姻」となっています。

一方で、ハローワーク三次管内の有効求人倍率は、近年1.0を上回っており、仕事がないとは言いきれない状況から、業種が限定されるため希望する職業に就けない、希望する勤務先に自宅から通勤できないなどが主な要因と考えられます。

また、自宅から通うことのできない学校への就学や勤務先への就職の希望が、庄原で暮らしたいという願いを上回っていることも一因となっています。



② 転入者(帰郷転入)の少数要因 ～帰郷よりも現在の生活を優先～

転出理由と同様に、業種が限定されるため希望する職業に就けない、希望する勤務先に自宅から通勤できない、働く場所が少ないなどが主な要因として考えられます。

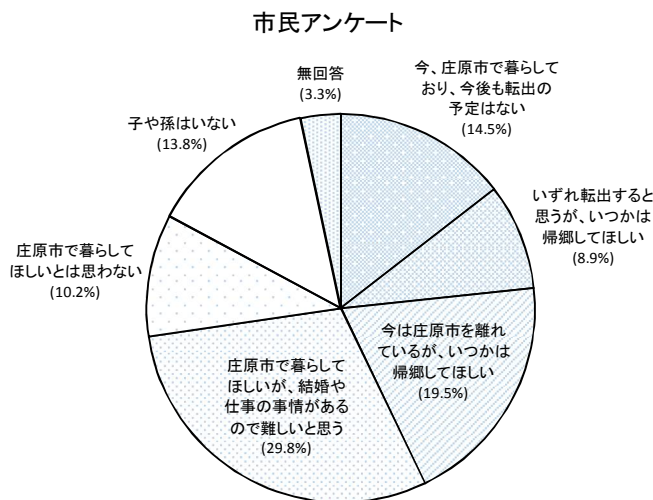
加えて、アンケート調査から「日常生活が不便」「商業施設や娯楽施設の不足」も要因と捉えることができます。

一方、ふるさとへの帰郷は、親の年齢や健康状態、管理すべき財産(住宅、田畑、山林ほか)など、実家の状況に応じて判断されるのが一般的ですが、アンケート調査から対象者の帰郷意識や家族の帰郷を望む意識が薄いことも一因と推測され、帰郷しよう・帰郷しなければならないという意識よりも、今の暮らしを続けたい・続けなければならないという意思・環境が優先しているものと考えられます。

■ 子や孫の定住・帰郷について ～30%が「帰郷は難しい」、10%が「帰郷を望まない」と回答～

「転出しても帰郷してほしい」「今は離れているが、いつかは帰郷してほしい」と、帰郷を望む回答が28.4%であるのに対し、「帰郷してほしいが難しい」という回答が29.8%、「帰郷を望まない」という回答が10.2%となっています。

問：子や孫に本市で暮らしてほしいと思いますか？

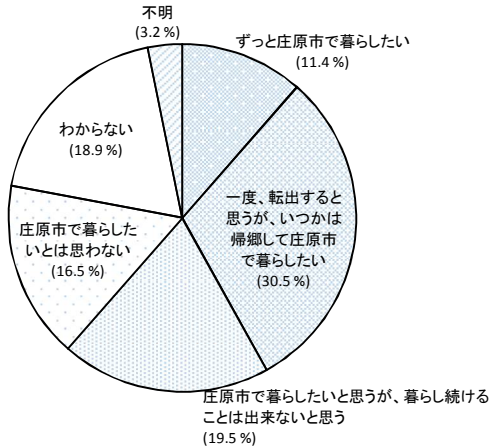


■ 中高生の定住(帰郷)意識 ～積極的な定住・帰郷の意向割合が42%～

「ずっと庄原市で暮らしたい」「一度、転出すると思うが、いつかは帰郷したい」という積極的な定住・帰郷を望む回答が41.9%で、第1期計画策定時(23.7%)を上回っており、中高生の定住意識の高まりを感じることができます。

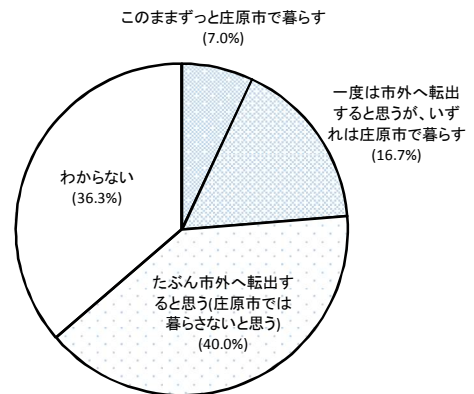
問：これからも本市で暮らしたいと思いませんか？

中高生アンケート【第2期計画】 ※市外からの通学者を除く



問：今後も本市で暮らしたいと思いませんか？

中高生アンケート【第1期計画】

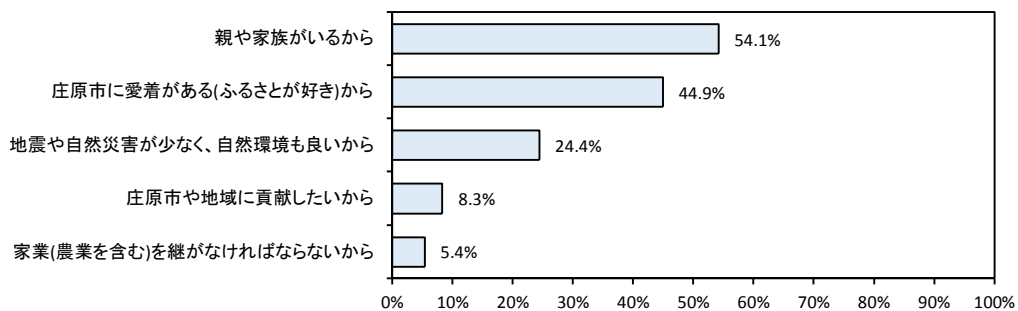


■ 中高生が定住を希望する理由 ～回答の上位は「家族がいる」「愛着がある」～

複数回答での割合として、「親や家族がいる」「愛着がある(ふるさとが好き)」「地震や自然災害が少なく、自然環境も良い」が上位となっています。

問：「ずっと庄原市で暮らしたい」「いつかは帰郷して暮らしたい」のはなぜですか？(複数回答・上位5項目)

中高生アンケート

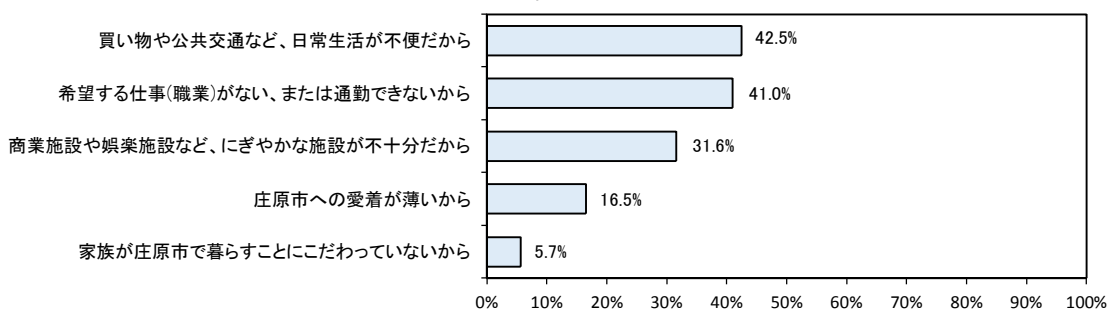


■ 中高生が定住を希望しない又はできない理由 ～「日常生活が不便」「希望する仕事がない」～

複数回答での割合として、「日常生活が不便」「希望する仕事がない、または通勤できない」「にぎやかな施設が不十分」が上位となっています。

問：「庄原市で暮らし続けることができない」「暮らしたいと思わない」のはなぜですか？(複数回答・上位5項目)

中高生アンケート



## **第 2 章 基本構想**

## 第2章 基本構想

### 第1節 はじめに ～推計数値および計画数値～

基本構想では、未来づくりの基本理念や本市の将来像、目標人口や長期ビジョンなどを設定しますが、その前提となる本市の人口および財政規模に関する推計数値・計画数値は次のとおりです。

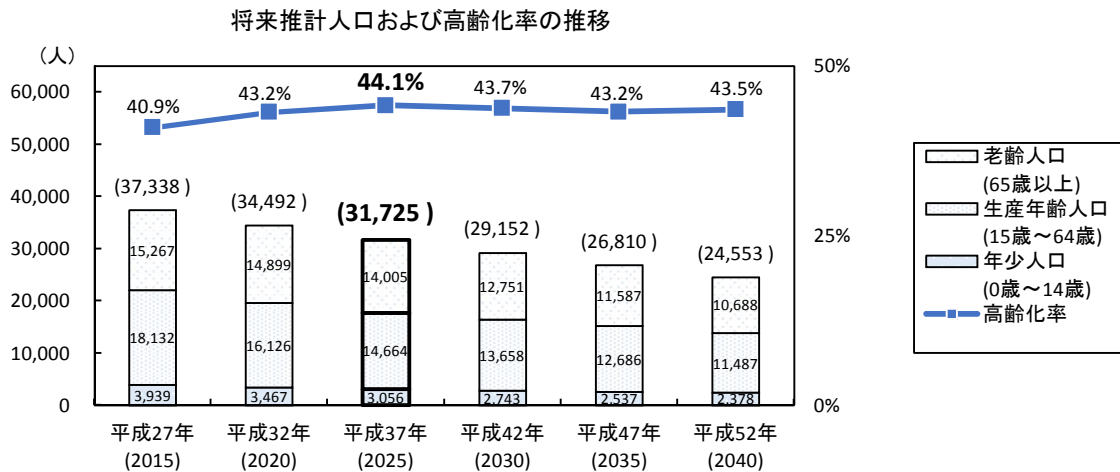
#### 1 人口推計

##### (1) 全体 ～国勢調査人口～

平成25(2013)年3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した平成37(2025)年の本市の推計人口は**31,725人**となっています。

その後も人口減少が見込まれており、25年後の平成52(2040)年では24,553人となっています。

また、同推計人口による高齢者数は、平成27(2015)年をピークに減少し、平成37(2025)年では14,005人となる一方で、高齢化率は引き続き上昇し、平成37(2025)年では44.1%になると推計されています。



資料：国立社会保障・人口問題研究所 推計人口 (平成25年3月発表)

##### (2) 地域別 ～住民基本台帳人口～

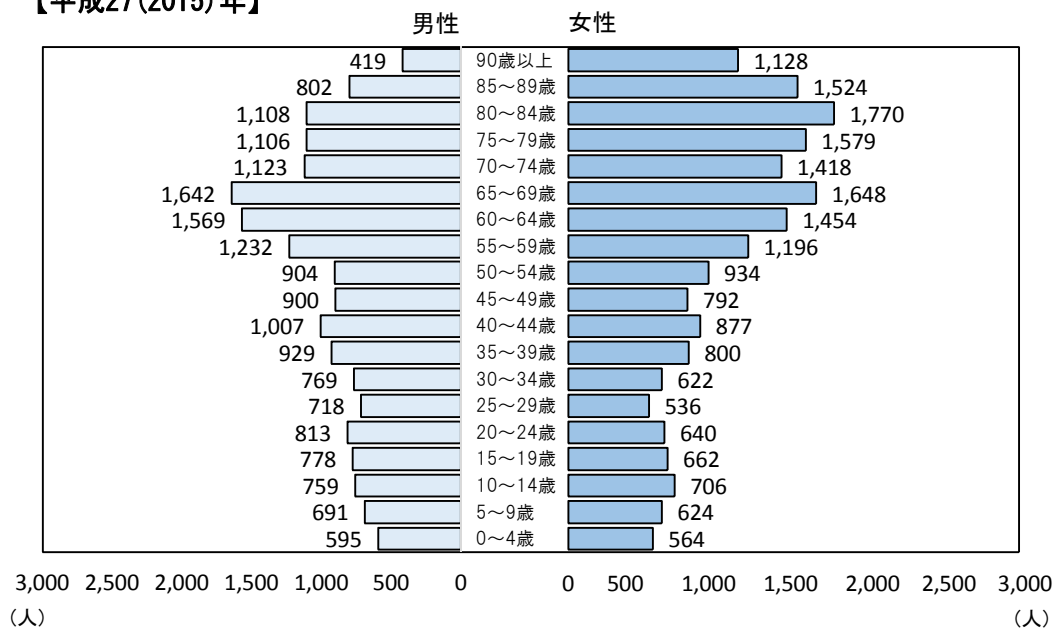
平成27(2015)年に本市で算出した地域別(旧町別)の推計人口は、いずれの地域も減少となっています。

地域/年	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
庄原地域	18,648	17,551	16,504	15,487	14,492	13,484
西城地域	3,718	3,350	3,015	2,715	2,441	2,185
東城地域	8,354	7,655	6,992	6,392	5,831	5,301
口和地域	2,146	1,953	1,777	1,613	1,464	1,315
高野地域	1,919	1,742	1,574	1,426	1,293	1,170
比和地域	1,506	1,333	1,186	1,056	946	840
総領地域	1,450	1,324	1,210	1,108	1,025	941
合計	37,741	34,908	32,258	29,797	27,492	25,236

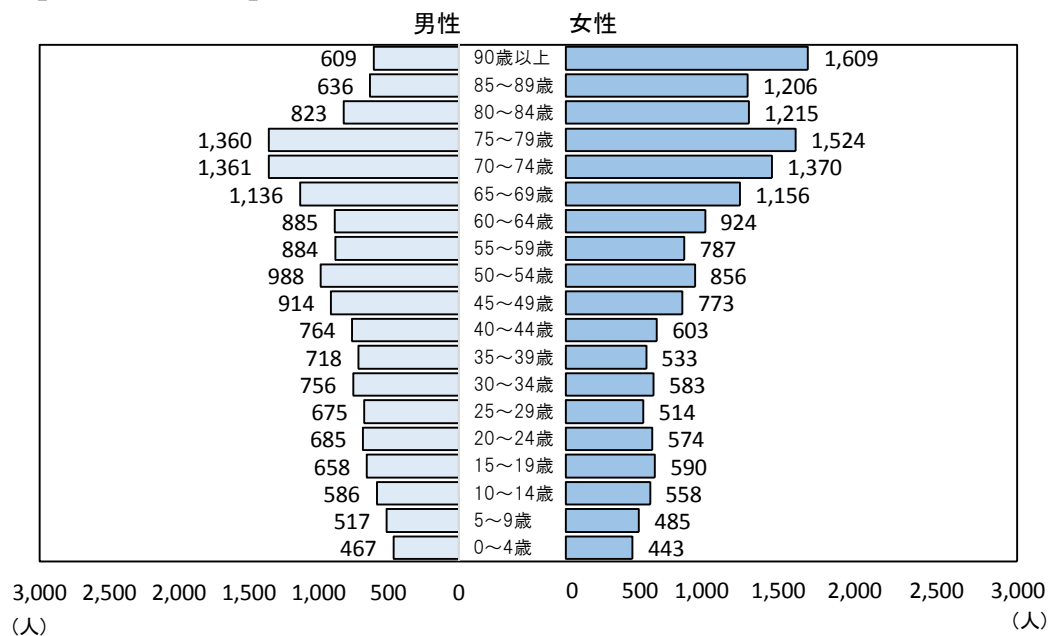


■ 年齢階層別人口の推移

【平成27(2015)年】



【平成37(2025)年】



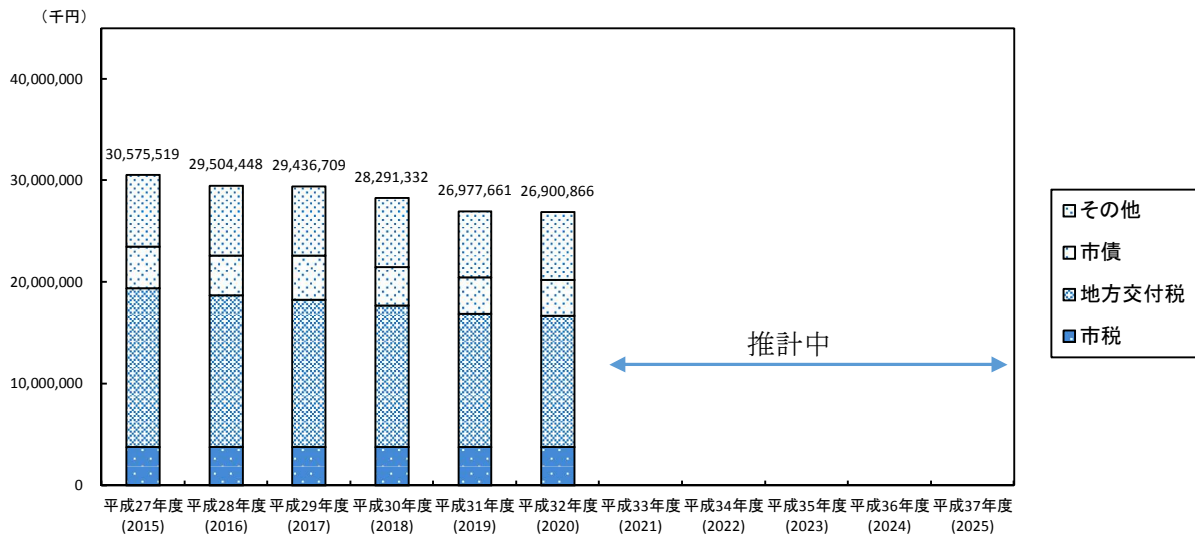
資料：国立社会保障・人口問題研究所 推計人口  
(平成25年3月発表)

2 財政規模の推計(普通会計)

人口減少や長引く景気低迷の影響を受け、自主財源の根幹を成す税収は、減収での推移を見込んでいます。

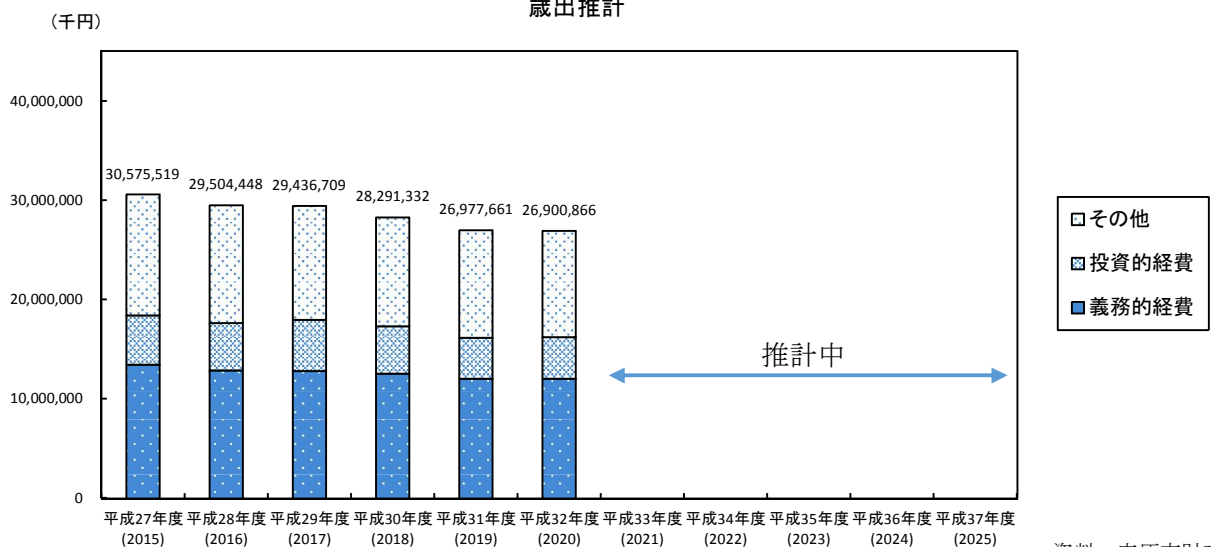
また、本市歳入の約5割を占める普通交付税については、合併算定替特例措置(合併前の旧市町村の普通交付税額を保障する取扱い)が平成27(2015)年度から段階的に縮減され、平成32(2020)年度に皆減となることから、終了年度の財政規模は、平成26(2014)年度に比べ約64億5,600万円(19.4%)減の約269億円になると推計しています。

歳入推計



資料：庄原市財政計画

歳出推計



資料：庄原市財政計画

## 第2節 基本理念と将来像 ～10年後の姿を描く～

この計画は、対象期間を10年としています。

10年前の自分や家族、地域の状況などを思い起こして現在と比較し、その年月を感じながら10年先を思い浮かべるとき、誰もがどうなっているだろうか、こうなっていて欲しいと想像し、また期待されると思います。

この節では、まちづくり基本条例や市民憲章をはじめ、本市を取り巻く環境や第1期長期総合計画、市民の声などを踏まえて、未来づくりの基本理念を定めるとともに、めざすべき“本市の将来像(10年後の姿)”を設定します。

### 1 基本理念

基本理念は、未来の庄原市を創造・実現するにあたっての**最も大切にすべき基本的な考え**を意味します。

#### (1) 第1期長期総合計画における基本理念

合併時に策定した新市建設計画の内容を尊重するとともに、市民の声や本市の特性、合併直後という事情などから“げんき”と“やすらぎ”のキーワードを導き、基本理念を【“げんき”と“やすらぎ”のまちづくり ～人・自然・文化を愛し、新しいふるさとづくりにチャレンジ～】としています。

#### (2) 第2期長期総合計画における基本理念構築の視点

第1期長期総合計画と同様に、多様な視点からキーワードを導き、それらのキーワードに込められた思いを表現する短文(フレーズ)をもって基本理念とします。

#### 【視点1】まちづくり基本条例の尊重 ～市民が主役～

##### 庄原市まちづくり基本条例(前文・抜粋)

私たちのまちは、平成17年3月に、7つの市町の合併により広域な新生庄原市として誕生しました。

このまちな美しい里山と雄大で豊かな自然は、四季折々に彩りを変え、人々の暮らしに潤いと安らぎをもたらしてくれます。

私たちは、こうしたふるさとの景観やさつやま文化などを、庄原市の財産として次の世代に引き継ぐ使命を担っており、それぞれの地域の多様な個性を活かし、絆を大切にして、市民誰もが「庄原大好き」と思えるふるさとを築いていかなければなりません。

ここに私たちは、これからの庄原市における「**市民が主役のまちづくり**」をさらに進めるために、庄原市まちづくり基本条例を制定します。

【視点2】市民憲章 ～ふるさと～

庄原市民憲章(抜粋)

わたしたちの庄原市は、比婆の山々に囲まれた雄大な自然と、先人の知恵と努力によって築き上げられた歴史と文化をもつまちです。こうしたふるさとを次の世代に引き継ぎ、元気で住みよい地域づくりをすすめるために、この市民憲章を定めます。

- 1 健康なからだと 豊かなところを 育みます。
- 1 ふるさとを愛し さとやまの自然を 守ります。
- 1 ふるさとの歴史と文化を学び 伝えていきます。
- 1 いのちときずなを大切に 笑顔の輪を広げます。
- 1 働くことを喜びとし 活力あるまちをつくります。

【視点3】第1期長期総合計画に掲げた挑戦目標 ～里山の力・暮らしに誇り～

挑戦目標(抜粋)

「<sup>うさぎ</sup>兎追いし <sup>こぶな</sup>かの山 小鮒釣りし <sup>か</sup>かの川 夢は今もめぐりて 忘れがたき ふるさと」。暮らす場所や環境、年齢や性別にかかわらず、日本人が想い描き、ときに憧れる“ふるさとの姿”は、まさに半世紀ほど前の本市の姿そのものではないでしょうか。

若年層を中心とした人口の流出は、過疎化の進行を加速させ、少子高齢化という将来に不安を抱く年齢構成を生み出す結果を招いています。

こうした現実と直面する中で未来を築こうとする私たちは、「何もない」「何もできない」ではなく、地域を見つめ、人を見つめ、「何かある」「何かできる」という強い意志をもって“ふるさとづくり”に挑戦しなければなりません。

潜在的な地域の魅力、里山の力を結集し、誰もが羨む<sup>うらや</sup>“ふるさと”を取り戻すとの想いを込め、“里山の力を結集し、暮らしに誇りあるふるさとづくり”という「挑戦目標」を設定します。

【視点4】東日本大震災からの教訓 ～家族の絆(自助)・地域の絆(互助)～

平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災は、死者・行方不明者が18,000人を超え、発生直後の避難者は40万人以上、現在でも23万人以上が避難生活という、まさに未曾有の自然災害として私たちの記憶に刻まれています。

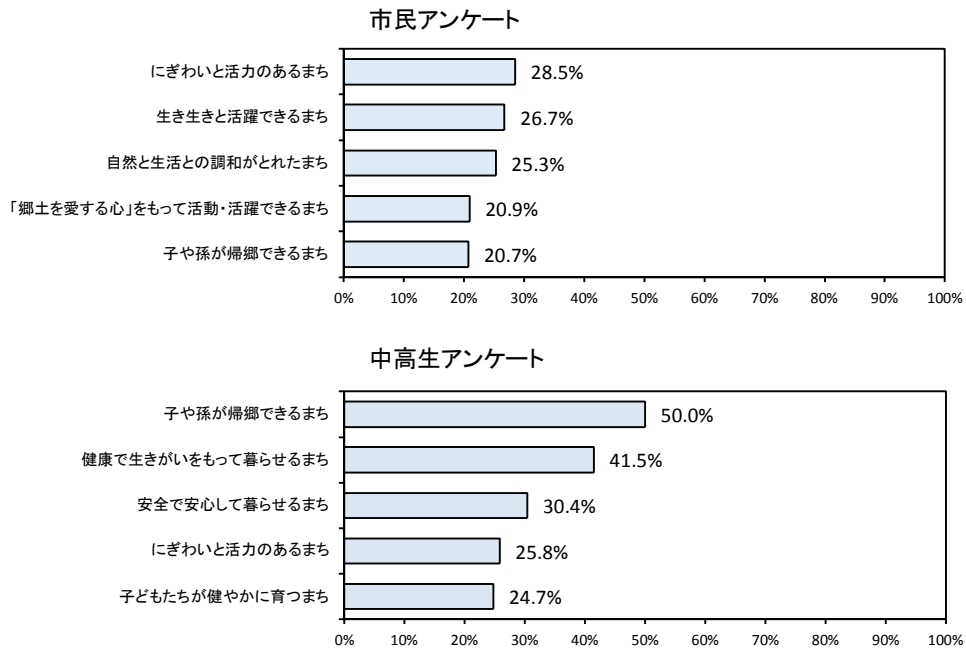
この大災害においては、深い悲しみとともに、人と人とのつながり、家族の“絆”が広く報じられ、日本固有の家族制度や近隣での助け合い活動で培われた相互扶助の精神が改めて注目を集めました。本市のような中山間地域では、家族間・親族間のつながりが都会と比較して強く、また、住み慣れた地域で暮らし続けることによって育まれた近隣住民とのつながりは、相互扶助の精神へと結びついています。

一方で、生活様式の多様化や個人意識の変化、核家族化の進行等に起因し、日本の家族制度を支えた一定年齢までには結婚し、家を継ぎ、老親の面倒を見るという人生観は選択されにくくなり、親族間の<sup>たす</sup>助け合いの希薄化も指摘されています。

こうした背景を踏まえ、家族での支え合いを基本とし、そこに地域の支え合いを加えた自助・互助のまちづくりを重視して、“家族の絆・地域の絆”を視点のひとつとします。

【視点5】市民の声(住民アンケート) ～帰郷・にぎわい～

問：本市はどんな“まち”になると良いと思いますか？(複数回答・上位5項目)

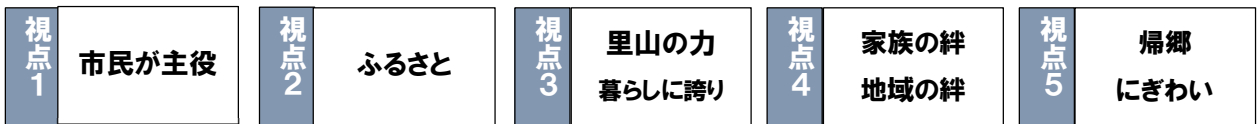


私たちが生まれ・暮らし、多くの皆さんが訪れる庄原市の未来を考えると、大切にしなければならない視点は多様であり、それらの視点は、時代背景などに応じて変化することもあります。

ひとつの短文(フレーズ)で、前記のキーワードに込められた思いのすべてを表現することはできませんが、それぞれの思いから導かれる普遍的なあるべきまちの姿は、“家族への愛情”と“地域への愛着”に支えられたものではないでしょうか。

こうした考えを念頭に「**みんなが“好き”と実感できるまちづくり**」を、未来づくりの基本理念とします。

《理念構築のキーワード》



家族への愛情

《基本理念》

地域への愛着

みんなが“好き”と実感できるまちづくり

## 2 将来像

将来像は、市民と行政が夢や課題を共有しながら創造する未来(10年後)の姿であり、長期総合計画で実現すべき目標です。

基本理念と同様に、多様な思いや願いを込め、短文(フレーズ)で設定します。

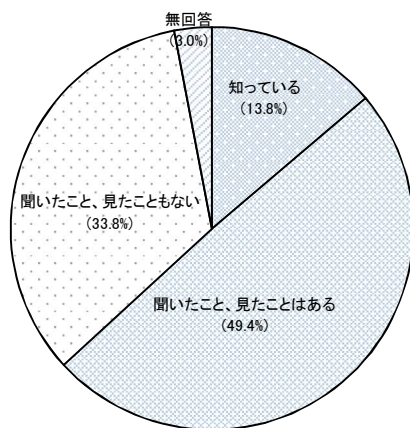
### (1) 第1期長期総合計画における将来像

基本理念や新市建設計画との整合を前提に【“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市 ～人と地域が輝く、美しい日本のふるさと～】としています。

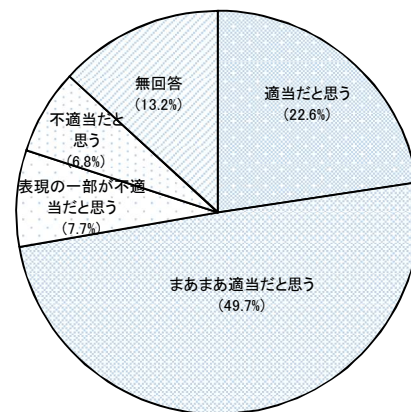
### (2) 将来像に対する市民の声 ～将来像の認知割合は63%・適切と思う割合は72%～

第1期長期総合計画の将来像に対する市民の声(住民アンケートの結果)は、次のとおりです。

問：本市の将来像をご存知ですか？



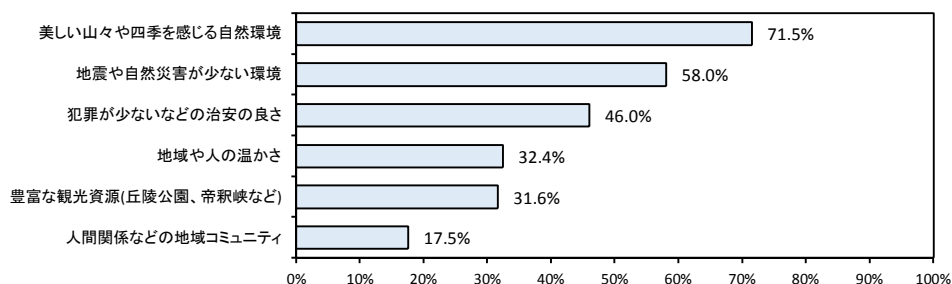
問：現在の将来像について、どう思いますか？



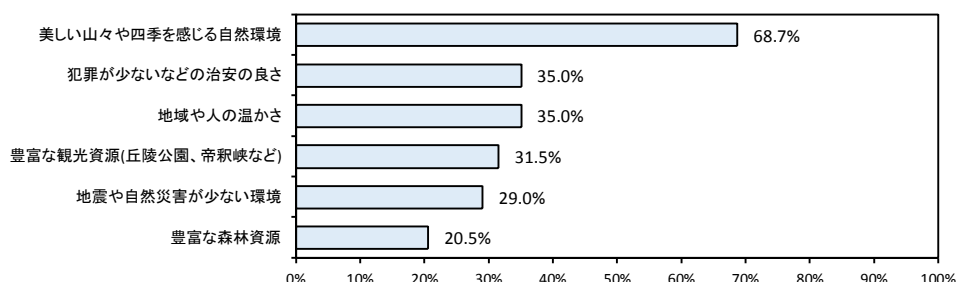
### (3) 本市の魅力に関する市民の声

本市の魅力(好きなところ・自慢できるところ)に関する市民の声(アンケートの結果)は、次のとおりです。

市民アンケート(複数回答・上位6項目)



中高生アンケート(複数回答・上位6項目)



## (4) 第2期長期総合計画における将来像の設定方針

- ① 誰もが覚えやすいように、可能な限り短いフレーズで設定します。
- ② 市民アンケートから、これまでの将来像(フレーズ)は、おおむね認知度や理解度が確保されているとともに、本市のいちばんの魅力は「美しい山々や四季を感じる自然環境」となっていることから、“里山”は、本市の魅力を象徴し、本市をイメージする表現として適当かつ定着していると考えられます。  
また、自治体の規模から“都市”の表現が適当と判断されるため、“里山”と“都市”を組み合わせ設定します。
- ③ 基本理念を踏まえて設定します。

## (5) 第2期長期総合計画における将来像

**美しく輝く 里山共生都市**

～ みんなが“好き”と実感できる“しょうばら” ～

“美しく輝く”は、人口減少が続く中山間地域にあっても、地域づくりや暮らしをはじめ、環境、産業、福祉、教育などの各分野において、美しく輝こうとする力強さを表現しています。

“里山”は、本市最大の強みとして市民が感じている美しい山々や四季を感じる自然環境だけでなく、その中に所在する多様な資源、さらには磨き・培われてきた暮らし(文化)を表現しています。

“共生”は、豊かな自然や地域の魅力、先人が築いた里山の暮らしに改めて目を向け、ふるさとを守りながら発展し、次代に継承する・・・**里山と共に生きる**という意思を表現しています。

“都市”は、一定の利便性や快適性が確保され、心豊かに・安心して暮らすことのできる未来都市という願いを表現しています。

また、基本理念を踏まえ、将来像をわかりやすく表現したサブフレーズを設定します。

第3節 目標人口

1 定住人口

(1) 庄原市人口ビジョン ～人口規模の将来展望～

市では、この計画とは別に、25年後の平成52(2040)年を展望した庄原市人口ビジョンを定めています。

その中では、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口を基礎数値とし、合計特殊出生率の上昇、青年層および定年退職者層における社会増減の改善を見込み、平成37(2025)年の将来人口(国勢調査人口)を32,717人(推計人口の3.13%増)と展望しています。

■庄原市人口ビジョンにおける各年の将来人口と推計人口との比較(国勢調査人口)

	平成32(2020)年	平成37(2025)年	平成42(2030)年	平成47(2035)年	平成52(2040)年
将来人口	34,995人	32,717人	30,693人	28,905人	27,205人
推計人口	34,492人	31,725人	29,152人	26,810人	24,553人
差	503人	992人	1,541人	2,095人	2,652人
比較	1.46%増	3.13%増	5.29%増	7.81%増	10.80%増

(2) 目標人口(定住人口)の設定方針

- ① 庄原市人口ビジョンとの整合を図ります。
- ② 目標人口は、望む数値や望ましい数値ではなく、市民と行政が意識を共有しながら達成しようとする数値と捉え、実現性のある数値で設定します。

(3) 目標人口

設定方針に基づき、**平成37(2025)年10月1日における本市の目標人口は、推計人口に約3%をプラスした32,700人以上**と設定します。

※平成37年の推計人口・31,725人×1.0313=32,717人≒32,700人

目標人口(国勢調査人口)

**32,700人以上**



(4) 目標人口達成の要件 (庄原市人口ビジョンにおける要件)

庄原市人口ビジョンでは、【青年層の定住継続】【青年層の転入促進】【青年層の結婚・出産の希望実現】【退職者層の帰郷促進】を重点事項に掲げ、関係事業を進めることとしています。

これらの取り組みを強化することで次の要件を満たし、目標人口の達成をめざします。

① 合計特殊出生率(15～49歳の女性1人あたりが出産した子どもの数)の上昇

合計特殊出生率が段階的に上昇し、平成42(2030)年に人口置換水準(2.07)に到達。以後同水準で推移すること。

		平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
国	長期ビジョンでの仮定	-	1.60	-	1.80	-	2.07
社人研	推計での仮定	1.69	1.65	1.62	1.63	1.63	1.63
庄原市	目標人口達成要件	1.81	1.90	1.98	2.07	2.07	2.07

※人口置換水準：人口が増減せず、親の世代と同数で推移する(置き換わる)とされる指標

※社人研：国立社会保障・人口問題研究所

② 年齢階級別の社会増減の改善

平成28(2016)年以降、20歳～39歳と60歳～69歳の社会増減の合計が、出生率上昇後の推計値よりも毎年約50人増加(該当の5年間で252人増)で推移すること。

		平成28年 ～ 平成32年	平成33年 ～ 平成37年	平成38年 ～ 平成42年	平成43年 ～ 平成47年	平成48年 ～ 平成52年
庄原市	出生率上昇後の推計値	▲261人	▲227人	▲201人	▲177人	▲177人
庄原市	目標人口達成要件	▲9人	25人	51人	75人	75人

③ 出生数および社会増減

上記の要件を含み、前期5年間において、出生数推計1,011人に対し1,180人以上、社会増減は推計の244人減に対し7人以上の増、後期5年間においては、出生数推計910人に対し1,157人以上、社会増減は推計の188人減に対し62人以上の増で推移すること。

単位：人

		平成28年 ～ 平成32年	平成33年 ～ 平成37年	平成38年 ～ 平成42年	平成43年 ～ 平成47年	平成48年 ～ 平成52年
出生数 []は単年平均	社人研推計値	1,011[202]	910[182]	843[169]	800[160]	750[150]
	人口ビジョン	1,180[236]	1,157[231]	1,155[231]	1,140[228]	1,117[223]
	差	169[34]	247[49]	312[62]	340[68]	367[73]
社会増減 []は単年平均	社人研推計値	▲244[▲49]	▲188[▲38]	▲178[▲36]	▲135[▲27]	▲80[▲16]
	人口ビジョン	7[1]	62[12]	67[13]	100[20]	136[27]

## 2 本市における定住施策の考え方

定住施策は、今、本市で暮らす市民に、住み続けてもらうことと、今は暮らしていない人に、新たに住んでもらうことの総合施策であることから、施設整備や行政サービスをはじめ、市が取り組むさまざまな事業は、すべて定住施策と言っても過言ではありません。

定住者を対象とした施策は、住み続けてもらう（転出しない）取り組みと出生と死亡による自然減を抑制する取り組みに整理され、生活基盤の整備、子育て支援の強化、教育環境の充実、地域医療の確保などが求められます。

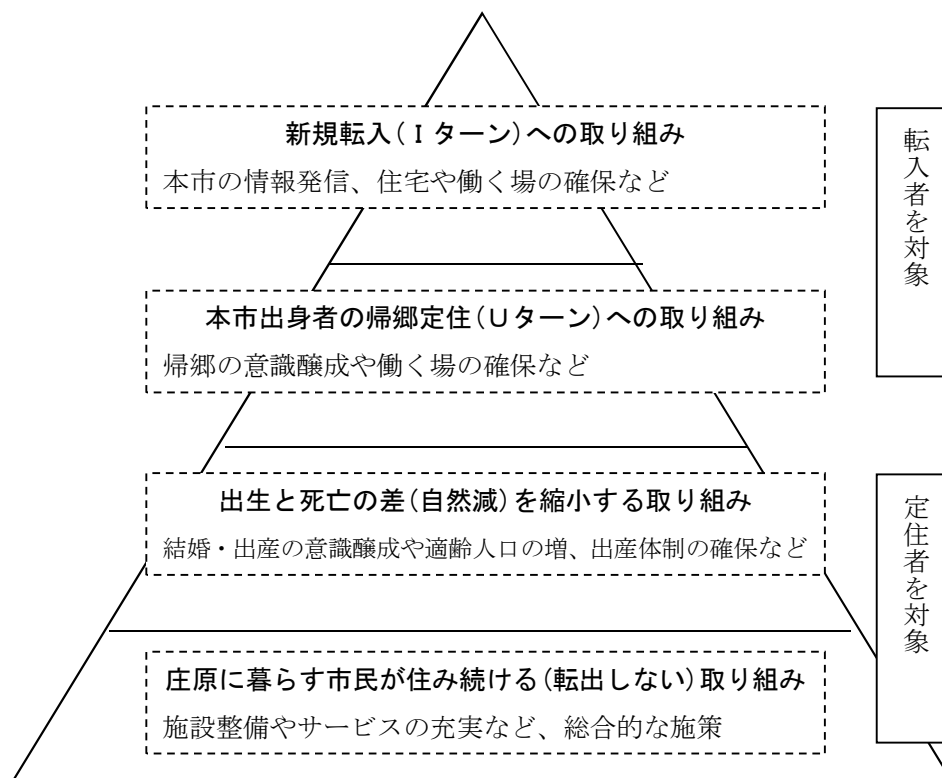
転入者を対象とした施策は、帰郷定住（Uターン）への取り組みと新規転入（Iターン）への取り組みに整理され、働く場所の確保や起業の支援、住宅の確保、帰郷定住の意識醸成などが必要となります。

ただ、暮らす場所や結婚・出産の判断は、いずれも個人の自由な選択、希望に委ねられていることから、家庭や地域、事業所や市民をはじめ、オール庄原で、庄原に帰ろう、庄原で暮らそうという機運の醸成が大切となります。

なお、本市の人口は、昭和20年代にかけて増加し、その後は減少の一途をたどっていますが、市民の多くが農林業に携わっていた経緯等から持ち家率は75%程度（平成22年国勢調査）と高く、さらに住民基本台帳人口37,741人に対し、本市に本籍を有する者は75,523人（いずれも平成27年10月1日現在）と約2倍となっています。

こうした本市の特性から、特に帰郷定住（Uターン）が有効かつ強化すべき取り組みと考えられます。

### 庄原市における定住施策の考え方



### 3 交流人口

交流人口とは、“その地域を訪れる人”のことで、通勤・通学、買い物、スポーツ、観光、レジャーなど、訪問の目的や内容、また、その地域が目的地か、通過場所かを問わない考え方が一般的です。

本市には、自然豊かな山や溪谷、人工的に形成された水辺などの美しい風景のみならず、暮らしの中で守り・育まれてきた歴史、文化をはじめとする多種・多様かつ貴重な資源があり、交通体系の面でも、JR芸備線のほか、横軸として中国自動車道が、縦軸として中国やまなみ街道(中国横断自動車道尾道松江線)が通過し、市内に4つのインターチェンジが所在する優位性を有しています。

こうした環境の中で、毎年、200万人を超える交流人口(総観光客数)があり、今後においても、魅力ある資源の有効活用を前提とした交流人口の拡大が求められています。

#### (1) 交流人口拡大への期待

##### ① 経済効果

来訪者の消費活動が拡大することで、宿泊業、運輸業、飲食業をはじめ、幅広い分野での収入増や雇用の創出が見込まれ、地域経済への波及効果が期待されます。

##### ② 市民意識効果

市民が多様な資源の存在や価値を再認識し、内外に発信するとともに、活用方策を考え実践し、来訪者との交流を深めることで、地域住民の意識高揚や広い視野の修得、地域文化の継承や連帯感の強化などが期待されます。

##### ③ 広報効果

庄原市の知名度向上のみならず、来訪者に資源の価値や魅力、市民との交流や“もてなしの心”を感じてもらうことで、また来てもらう、本市の魅力を他に伝える使者になってもらうといった新たなネットワークの形成が期待されます。

##### ④ 定住促進効果

交流の活発化は、来訪者が定住先として本市を選択する契機になるとともに、雇用の創出や本市の魅力・活力が高まることで、若者の流出抑制やUターンの促進が期待されます。

#### (2) 目標人口(交流人口)の設定方針

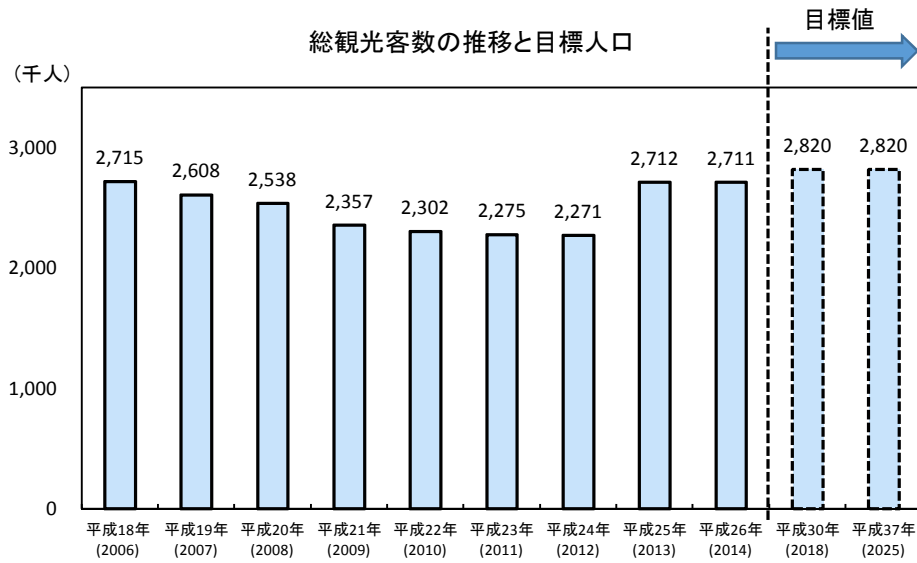
① 交流人口は、“その地域を訪れるすべての人”を意味しますが、計測方法がないため、「広島県観光客数の動向(広島県公表)」の総観光客数(庄原市民を含む観光客数)を対象とします。

② 目標人口は、平成37(2025)年の総観光客数で設定します。

③ 庄原市観光振興計画(平成25[2013]年度策定)に掲げた目標人口(平成30[2018]年282万人)との整合を図ります。

(3) 目標人口(交流人口)

設定方針を踏まえ、平成30(2018)年の282万人を経て、以後、平成37(2025)年までの交流人口(総観光客数)の目標を、**年間282万人以上の維持**と設定します。



資料：広島県観光客数の動向

## 第4節 長期ビジョン

長期ビジョンは、将来像を実現するための長期的な構想・方針となります。

この計画では、4つの長期ビジョンを掲げ、その考えも踏まえて基本政策や施策を設定します。

### 1 機能を有する拠点区域の形成

#### (1) 各地域の機能設定

地方都市の形態は、中心市街地から、地形や道路状況などに応じて居住区域が広がっているのが一般的です。

しかし、合併により誕生した本市にあっては、極めて広大な区域の中に各地域(旧市町)の市街地・集落が分散しているため、それぞれの特性に応じた拠点づくりが求められます。

##### 【第1期長期総合計画での設定】

第1期長期総合計画のエリア別整備方針においては、庄原市街地を《都市機能の集積区域》に、東城市街地を《庄原市街地に準ずる都市機能の集積区域》に設定するとともに、他の地域の市街地を、一定の利便性が確保された《さとやま拠点区域》としています。

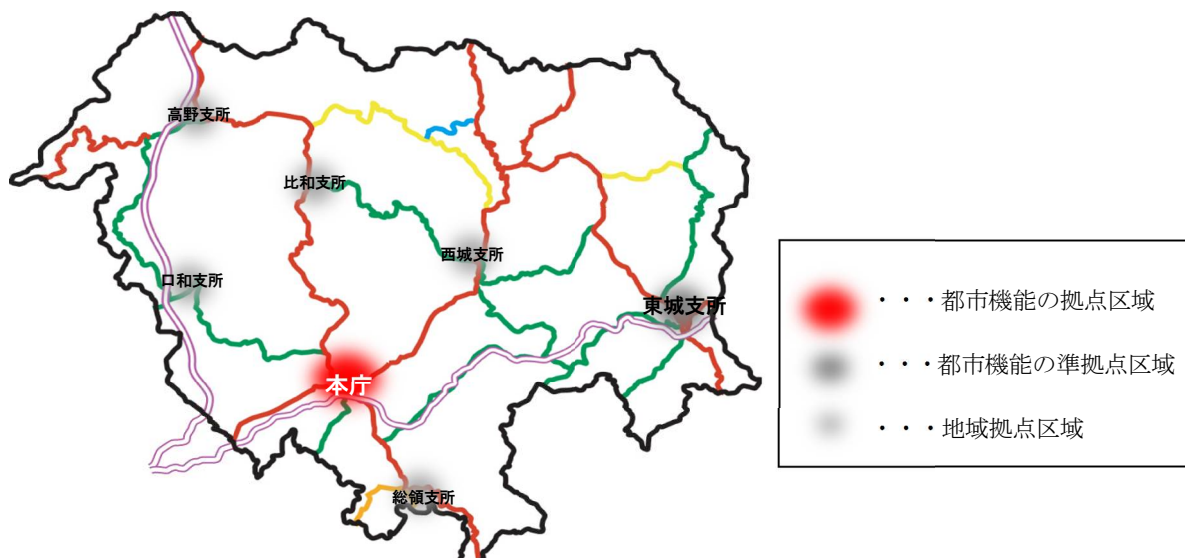
また、各地域の市街地周辺を《さとやま生活区域》とし、便利で快適な居住地域に位置づけています。

##### 【第2期長期総合計画での設定】

各地域の人口構成をはじめ、交通、医療、教育文化、事業所、官公署など、各分野の施設や都市機能の配置状況から、庄原市街地を《都市機能の拠点区域》に、東城市街地を《都市機能の準拠点区域》に設定するとともに、他の地域の支所周辺を《地域拠点区域》とします。

加えて、庄原・東城の市街地および支所周辺以外の集落形成区域を、農山村風景と生活基盤が融合した《里山居住区域》に設定し、地域特性に即した機能分担とネットワークの確立に取り組みます。

#### ■ 市街地および支所周辺の機能概念図



■各地域の人口および構成比率

	庄原	西城	東城	口和	高野	比和	総領	合計
人口	18,648人	3,718人	8,354人	2,146人	1,919人	1,506人	1,450人	37,741人
構成比率	49.41%	9.85%	22.14%	5.69%	5.08%	3.99%	3.84%	100%

資料：住民基本台帳(平成27年10月1日現在)

■主な施設の地域別配置状況

分野	施設等	内 訳						
		庄原	西城	東城	口和	高野	比和	総領
交通	高速道路インターチェンジ	1	—	1	1	1	—	—
	鉄道駅	5	6	4	—	—	—	—
	バスセンター	1	—	—	—	—	—	—
医療	病院・休日診療センター	4	1	2	—	—	—	—
	一般診療所	13	1	6	2	3	2	1
福祉	保育所	9	1	4	2	1	1	1
	老人福祉施設(入所)	8	2	4	2	1	1	1
	障害者福祉施設(入所)	2	—	—	—	—	—	1
教育	大学・大学校	2	—	—	—	—	—	—
	高等学校・特別支援学校	3	1	1	—	—	—	—
	小・中学校(休校除く)	9	3	5	3	2	2	2
	幼稚園	1	—	—	—	—	—	—
文化	市民会館・文化会館	1	—	1	—	—	—	—
	図書館(分館)	1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
	博物館・郷土資料館	2	—	1	1	—	1	—
経済	商工団体登録会員数	625	131	312	79	79	54	46
行政機関	市役所	本庁	支所	支所	支所	支所	支所	支所
	消防	消防署	出張所	消防署	出張所	出張所	—	—
	県庁舎	1	—	—	—	—	—	—
	警察(警察署・交番)	警察署	交番	幹部交番	—	—	—	—
	公共職業安定所・税務署	2	—	—	—	—	—	—
自治拠点	自治振興センター	8	2	7	1	2	1	1

資料：市企画課調べ(平成27年4月1日現在)

## (2) 拠点機能の維持・強化

### 【現状と課題】

本市の区域面積は、1,246平方キロメートルと近畿以西で最大です。

この広大な区域内にあって、各地域(旧市町)は、いずれも中心部から放射状に大小の道路が整備され、さらに小集落を経由して谷沿いに中小の道路が延びているため、一部の区域を除き、ほぼ全域に小集落や住居・農地が点在しています。

こうした形態は、市民の居住区域、行政の管理区域が全域に及んでいることを意味しますが、行政サービスの提供をはじめ、道路や上下水道、情報通信などの基盤整備・維持管理において、すべての区域に同じ対応を施すことは難しいと判断されます。

加えて、人口の減少・少子高齢化の進行が続く中、市街地や地域の中心部から離れた集落においては、その規模・機能の縮小に起因した課題が顕在化しており、地域特性に応じた拠点機能の維持・強化が求められています。

また、利便性や土地の流動化等に応じた市域内の移動(転居)も進んでおり、市民のニーズを踏まえた対応が必要となっています。

### 【基本認識】

本市のような市域形態にあって、庄原・東城の市街地《都市機能の拠点区域・準拠点区域》に商業、福祉、教育、医療、住宅などの都市機能を、他の支所周辺《地域拠点区域》に一定水準の生活機能をコンパクトに配置・集約し、拠点機能を維持・強化する発想は、有効かつ必要と考えられます。

また、高齢者を対象としたアンケートでは、現在の居住場所を離れることを前提とした利便性の高い地区への転居や一時的な移住のニーズも生まれており、暮らす場所の選択機会の提供にも留意する必要があります。

### 【取り組みの方向性】

#### 《都市機能の拠点区域》

庄原市街地は本市の拠点区域であり、利便性と快適性の視点から、都市機能を可能な限り確保・集約するとともに、公共施設の再編・整備、危険空き家への対応などに取り組みます。

#### 《都市機能の準拠点区域》

東城市街地は、広大な本市における東部の拠点区域であり、既存の都市機能を維持するとともに、歴史ある街並みの整備などに努めます。

#### 《地域拠点区域》

庄原・東城以外の支所周辺は、支所の継続設置を前提としつつ、住民ニーズに応じた拠点機能の強化に取り組みます。

#### 《里山居住区域》

他の集落形成区域については、住み慣れた地域での暮らしを支える自治振興センターの拠点機能強化を検討するとともに、同センターから離れた集落については、自治会の再編・連携を含めた新たな集落形成の支援に努めます。

## 2 一体感の醸成と一体的な発展

### (1) 第1期長期総合計画での設定

第1期長期総合計画では、人口の減少や地域産業の衰退などが危惧される中であっても、地域を見つめ、人を見つめ、何かある・何かできるという強い意志をもって“ふるさとづくり”に挑戦する趣旨から、「里山の力を結集し、暮らしに誇りあるふるさとづくり」という挑戦目標を掲げました。

また、各地域(旧市町)の個性や特性を活かしつつ、それぞれの地域が人、情報、交通、道路などのネットワークで結ばれた都市像を想定した「クラスター(ぶどうの房)型の未来都市づくり」を設定しています。

合併後においては、こうした構想も踏まえ、「一体感の醸成と一体的な発展」を合言葉に新たなまちづくりに取り組んできました。

### (2) 第2期長期総合計画での設定

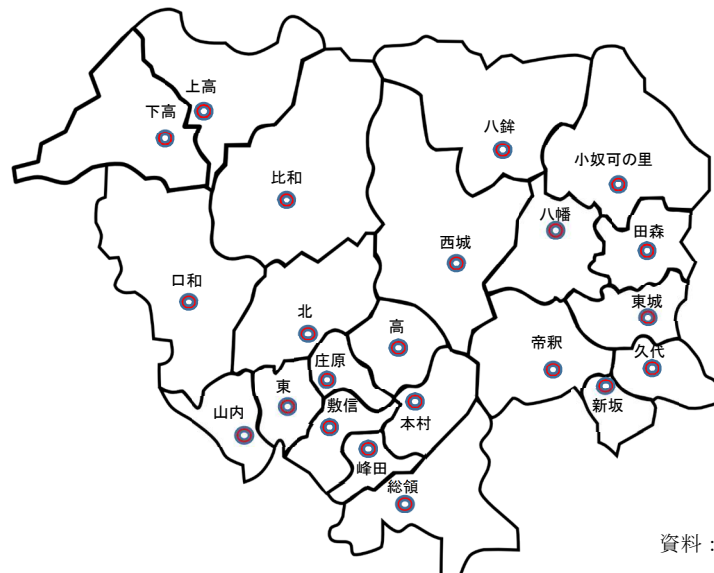
極めて広大な区域面積を本市の優位性と捉え、一体感の醸成と一体的な発展という基本姿勢を継承するとともに、引き続き、各地域が有する資源や魅力を生かしたまちづくりに取り組みます。

特に神話や伝説、歴史遺産や自然資源など、特筆すべき宝物でありながら、十分な活用に至っていない各地域の資源に着目し、輝きを与えてネットワークで結び、内外に情報発信することで多くの人を誘い、観光振興や農業振興、さらには定住促進への展開を図ります。

一方、庄原市まちづくり基本条例の制定や自治振興区の再編などを受け、住民自治組織による市民活動が活発化しており、多様な取り組みを旧市町単位のクラスター型で進めることは適当でない場面も生じています。

とりわけ地域づくりに関しては、その活動状況を踏まえ、自治振興区の区域を基本とした一体感の醸成と一体的な発展をめざします。

■ 自治振興区の区域および自治振興センターの位置



資料：市自治定住課



### 3 効果的な活用で輝く広大な区域

#### (1) 基本認識

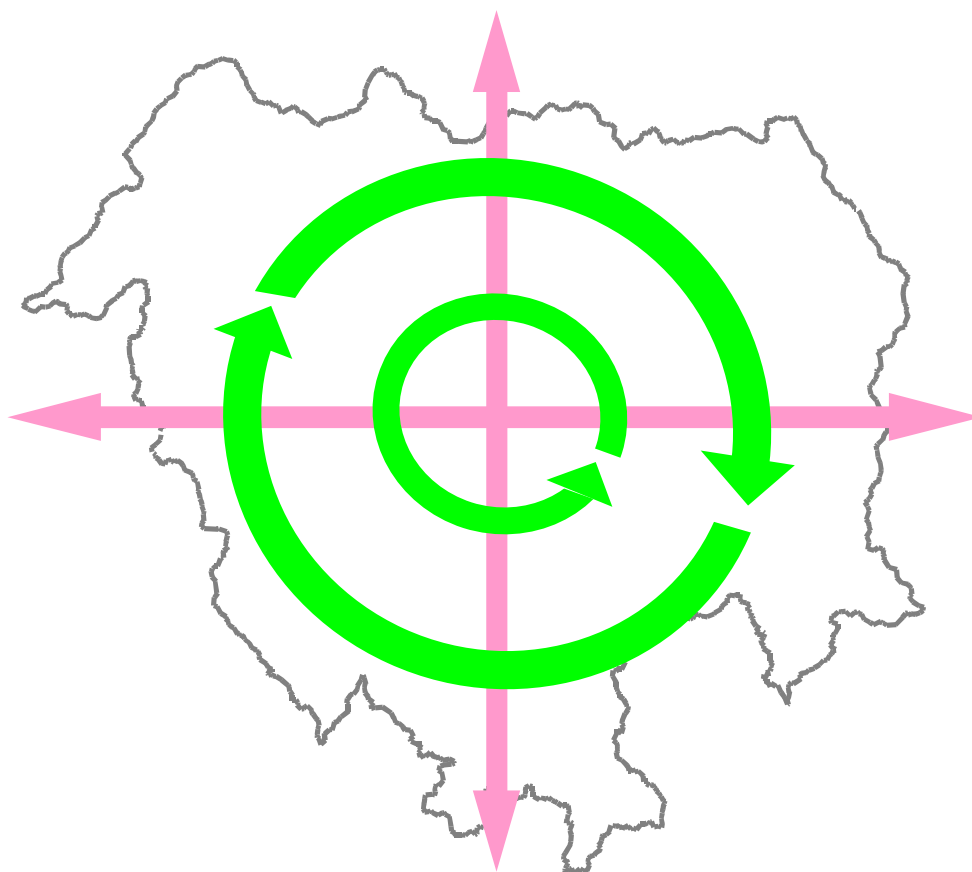
地域境界線のない本市の地図に、観光資源や文化財資源、市街地や集落、主要道路などを転記し、広大な区域の中に点在する地域資源の活用および各地域の一体的な発展を考えると、最も効果的・効率的な道路網は、域内を巡る環状道路と、横断・縦断する道路の併用であることが明らかとなります。

#### (2) 環状道路網への展開

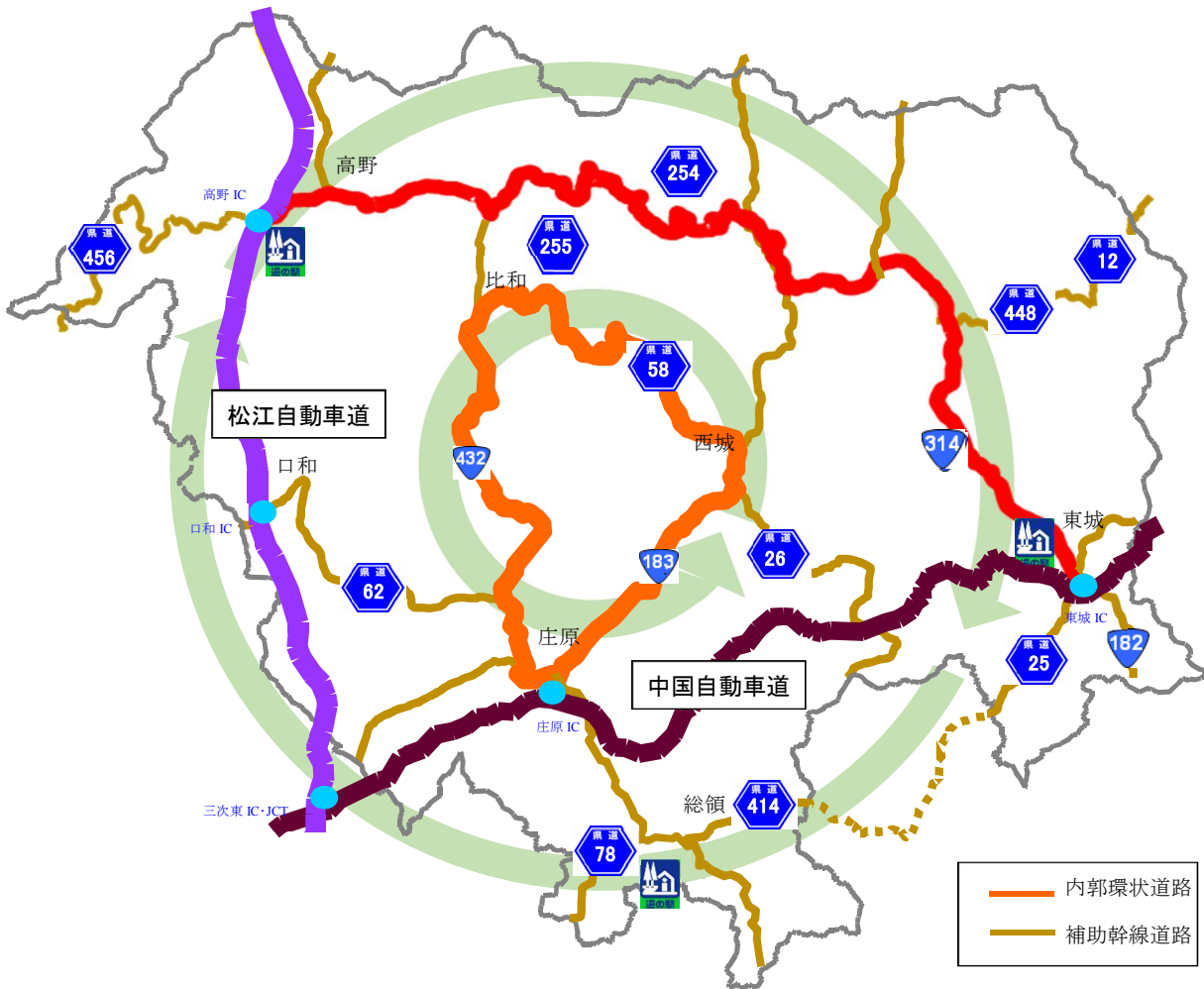
本市では、南部の横軸として中国自動車道が、西部の縦軸として松江自動車道が整備されており、既存の国道・県道・市道を北部の横軸および東部の縦軸に位置づけることで、市内を周回する大規模な外郭環状道路が形成されることとなります。

加えて、地域と地域を結ぶ幹線を内郭環状道路・補助幹線とすることで、重層的な道路体系へと展開し、広大な区域の効果的な活用を進めます。

#### (3) 域内環状道路の概念図



(4) 対象路線



■ 外郭環状道路

番号	路線名	区間	番号	路線名	区間
	中国自動車道	三次東JCT～東城IC		市道熊野神社線	
	松江自動車道	高野IC～三次東JCT	254	比婆山公園線	
314	(国) 3 1 4 号		255	比婆山公園森脇線	
	市道後油木線		432	(国) 4 3 2 号	
	市道油木熊野線		39	(主) 三次高野線	

■ 内郭環状道路

番号	路線名	区間	番号	路線名	区間
183	(国) 1 8 3 号	庄原～西城	58	(主) 西城比和線	
432	(国) 4 3 2 号	庄原～比和			

■ 補助幹線道路

番号	路線名	区間	番号	路線名	区間
	松江自動車道	高野～松江	25	(主) 三原東城線	東城～三原
182	(国) 1 8 2 号	東城～福山	62	(主) 庄原作木線	庄原～口和～三次
182	(国) 1 8 2 号	東城～岡山・新見	26	(主) 新市七曲西城線	西城～東城
183	(国) 1 8 3 号	庄原～三次	26	(主) 新市七曲西城線	東城～府中
183	(国) 1 8 3 号	西城～鳥取・米子	12	(主) 足立東城線	東城～新見
314	(国) 3 1 4 号	西城～島根・三刀屋	78	(主) 三良坂総領線	総領～三良坂
432	(国) 4 3 2 号	比和～高野	414	(一) 高光総領線	総領～神石
432	(国) 4 3 2 号	高野～島根・松江	448	(一) 下千鳥小奴可(停)線	東城～東城
432	(国) 4 3 2 号	庄原～総領・竹原	456	(一) 下門田泉吉田線	高野～三次

## 4 家族愛・地域愛・里山愛に支えられた未来

### (1) 基本的視点

第2節の「基本理念と将来像」において、～普遍的なあるべきまちの姿は“家族への愛情”と“地域への愛着”に支えられたまち～としていますが、オール庄原の意識をもって人口の減少という最重要課題に立ち向かうに当たり、今一度、私たちが、守るべきものを確認しなければなりません。

### (2) 半世紀前からの意識変化

50年前の昭和40(1965)年、本市の人口は約67,900人と記録されています。すでに高度経済成長期に突入し、人口減少は始まっていますが、当時はまだ、多くの皆さん、とりわけ多くの農家では、家を守る、家族を守る、農業を守る、田畑や山を守るため、後継者を定めて家を継ぐことを教え、また、対象者自身も家を継ぐことは普通のことと自覚していました。

しかし、その後の教育事情や社会経済環境、生活スタイルの変動などに伴い、集落維持・家族制度の礎であった普通のことという意識は薄れ、親は子に帰らなくてよい、心配しなくてよいと教え、子は親に帰らない・帰りたいけど帰れないと告げてふるさとを離れ、親と別に暮らす本市出身者は少なくありません。

一方では、平成元(1989)年の広島県立大学(現・県立広島大学庄原キャンパス)開学により、多くの学生・教職員が市内で生活しているほか、都市部の若者を中心とした田園回帰への意識変化が注目を集める中で、本市の里山環境を志向した新规定住も生まれています。

### (3) 人口減少の最も身近な影響

人口の減少は、多様な要因が絡み合った結果ですが、農業を基幹産業とする本市にあっては、家を継がせる・家を継ぐという意識の希薄化が根底にあることは否定できず、親元に帰ることを選択しない・選択できない家族の未来を考えると、親は高齢者のみ世帯を経てひとり暮らしとなり、家は空き家に、農地は耕作放棄地になることも想定されます。

人口の減少は、行政運営や地場産業、生活環境や地域活力など、多方面への影響が指摘されますが、最も身近な影響は、守ってきた家や生まれ育った環境を失う危険性があることではないでしょうか。

(4) 大切にすべきこと

当然に、暮らす場所や職業の選択は自由であり、その選択には、個人や家族それぞれの意思・理由があることから、行政や教育機関が、ふるさとでの生活・ふるさとへの帰郷を誘導・教育することは適当ではありません。

ただ、家族を守ること・家族で支えあうことを教え、ふるさとを愛する心を培い・伝えることに問題はなく、時代や暮らす場所にかかわらず、私たちが常に持ち続けなければならない意識として、今でも広く認知されています。

また、アンケート調査では、市内に暮らす中高生の約63%が「本市に愛着がある」、約42%が「本市で暮らし続けたい・転出しても帰郷したい」と回答しています。

特に本市への定住意向は、10年前の約24%から大きく変化しており、今の思いを持ち続けながら希望が実現できるよう、家族・地域での応援、企業・行政での多様な支援が大切となっています。

(5) 未来を託す子どもたちへ

今、庄原で暮らす若者や子どもたち、これから生まれてくる子どもたちの“家族への愛情”と“地域への愛着”の意識を育むとともに、“第二のふるさと”として本市に暮らし、また、暮らそうとする若者に里山の魅力を感じてもらい、“新たな愛郷の心＝里山愛”を芽生えさせることで、今後、より多くの若者が庄原で暮らしたいと希望することを期待し、～家族愛・地域愛・里山愛に支えられた未来～ を長期ビジョンのひとつとします。

## 第5節 基本政策と基本施策

基本政策は、将来像を実現するための基本的な活動方針を意図し、この計画においては、分野別の短文(フレーズ)で設定します。

基本施策は、政策を実現するための基本的な方策・取り組みを意図し、各分野に属する複数の項目で設定します。

## 【将来像】

## 美しく輝く 里山共生都市

～ みんなが“好き”と実感できる“しょうばら” ～



分野	基本政策
自治・協働・定住	“絆”が実感できるまち
産業・交流	“にぎわい”が実感できるまち
環境・基盤・交通・情報	“快適な暮らし”が実感できるまち
保健・福祉・医療・介護	“あんしん”が実感できるまち
教育・文化	“学びと誇り”が実感できるまち

1 “絆”が実感できるまち（自治・協働・定住）

(1) 政策の趣旨

今後も人口の減少や少子高齢化の進行が見込まれる中、市民と行政、住民組織や企業・団体など、多様な主体がオール庄原の意識をもって協働し、新たな時代のまちづくりを進めていかなければなりません。

特に自治振興区や自治会などの住民自治組織には、担う役割や活動内容から大きな期待が寄せられる一方で、地域における高齢化や担い手不足、区域内人口や世帯数、組織加入率の状況などにより、組織規模や活動内容に差異を生じている実態あることから、自立運営を基本とした支援を継続します。

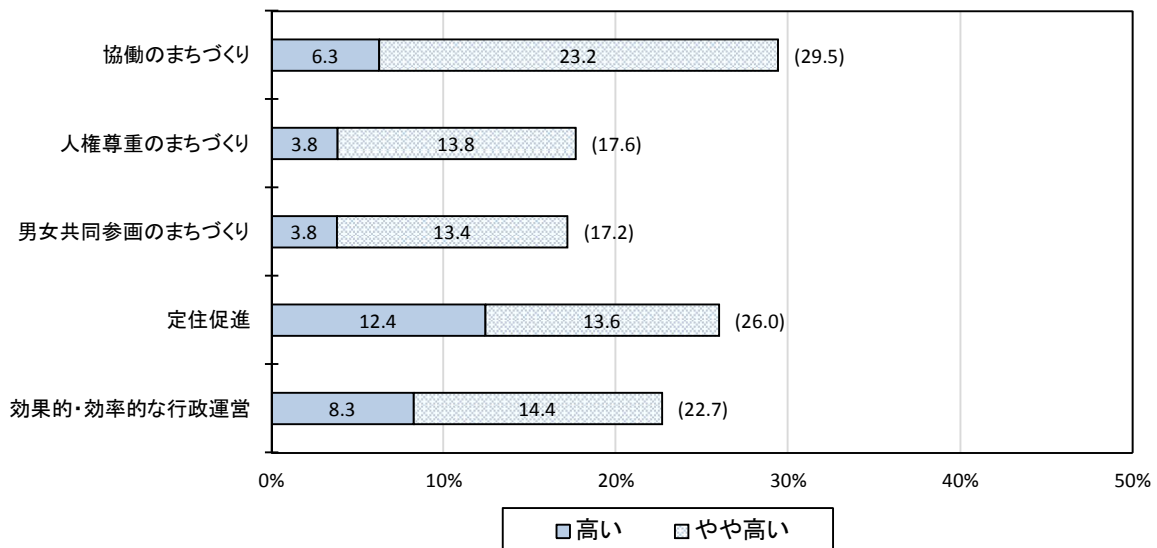
行政においては、市債残高や実質公債費比率など、一部の財政指標は改善傾向で推移していますが、財政力指数や経常収支比率などは、依然、県内でも低位に位置しており、引き続き慎重な財政運営と効果的・効率的な行政運営に努めます。

一定人口の維持・確保は、地域存続の視点からも強く要請されており、直接的な定住施策である帰郷定住(Uターン)・新規転入(Iターン)の促進に関し、家庭や地域、企業、行政など、オール庄原での取り組みを推進します。

(2) 基本施策

- ① 自治・協働の推進
- ② 人権尊重社会の実現
- ③ 男女共同参画社会の実現
- ④ 定住の促進
- ⑤ 効果的・効率的な行財政運営

■ 市民アンケートにおける施策重要度



## 2 “にぎわい”が実感できるまち（産業・交流）

## (1) 政策の趣旨

地域産業は、市民生活の基盤であるとともに、にぎわい創出や経済循環の根幹を成す営みであり、安定的かつ時代に合わせた成長が求められます。

本市の基幹産業として認知される農林業は、従事者の高齢化や後継者不足のみならず、米を中心とした農林産物価格の低下・低迷が続いており、生活を維持する収入手段としての位置づけは、年々、厳しさを増しています。

農林業が生活の礎として成立していた時代、農と林による収入が、商を支え、商の活気が、地域のにぎわいを生み出すなど、農と林を起点とした経済循環が形成・維持されていました。

農林業の衰退は、単に農家の所得減だけでなく、地域経済の循環を変化させ、自家農業の廃業、耕作放棄地の増加による農村環境の悪化、さらには農家を継ぐという意識低下に伴う集落の人口減少など、地域づくりに大きな影響を及ぼすことから、安定的な収入が得られる農林業の再生に取り組めます。

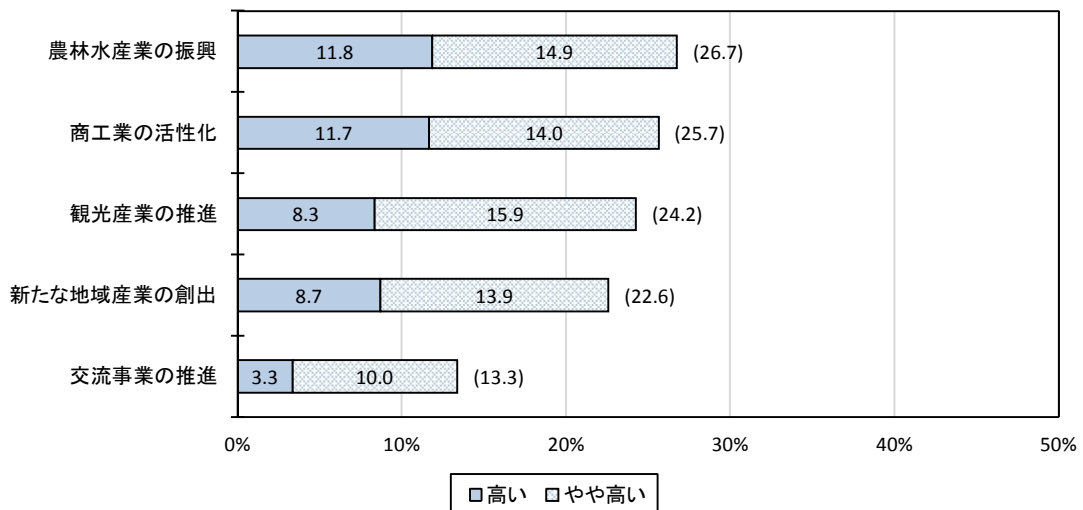
また、工業・商業においても、事業所数、従事者数、年間販売額ともに減少しており、就業先の縮減や市街地の活力低下が顕著となっています。

観光においては、観光客数に回復の兆しが見えるものの、観光消費額は伸び悩んでいることから、基幹産業である農林業と商工業、観光が融合・連携した新たな産業形態の構築に取り組めます。

## (2) 基本施策

- ① 農林水産業の振興
- ② 商工業の振興
- ③ 観光交流の推進
- ④ 多文化交流の促進

## ■ 市民アンケートにおける施策重要度



3 “快適な暮らし”が実感できるまち（環境・基盤・交通・情報）

(1) 政策の趣旨

田園回帰志向の高まりを好機と捉え、この地を訪れ・この地に暮らす誰もが、住み良いまち・便利な田舎いなかと感ずることができる生活基盤の整備に取り組みます。

ただ、市域面積が極めて広大で、市民の居住区域も広範囲に及んでいる実情から、同じ方法・同一形態での基盤整備は困難または非効率と判断できることから、それぞれの地域や場所に応じた対応を図ります。

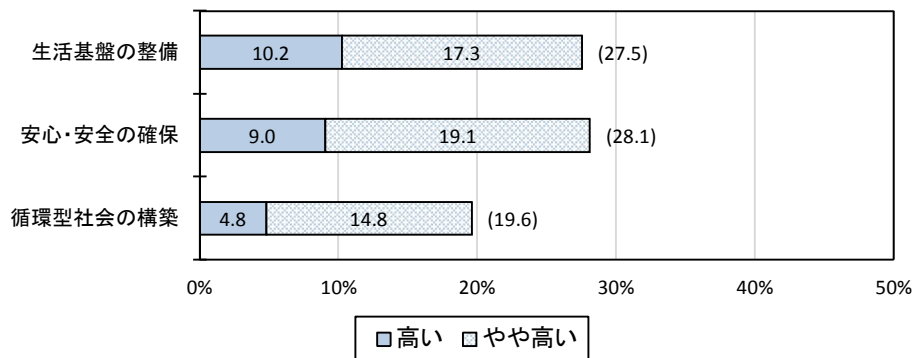
交通においては、高速道路の整備・拡充によって、広島市をはじめ山陰・山陽の各都市、関西圏域への時間的距離が短縮されるとともに、高速バスによる広域交通網の充足が図られている一方で、JRや市内公共バスの利用者減少が利便性の低下を招くという悪循環を生じており、利便性の確保を図りつつ、市内公共交通網の維持に努めます。

情報通信については、市内全域を対象とした超高速情報通信網(光ファイバー網)の整備に着手し、都市部との情報格差の解消に取り組んでいることから、新たな企業誘致や地場産業の再生による雇用の創出、市民と行政の情報共有、安心して快適な暮らしへの応用、若者の定住促進など、多面的かつ多様な活用への展開を図ります。

(2) 基本施策

- ① 生活基盤の整備
- ② 生活環境の向上
- ③ 生活の安全確保
- ④ 環境衛生の充実

■ 市民アンケートにおける施策重要度





4 “あんしん”が実感できるまち（保健・医療・福祉・介護）

(1) 政策の趣旨

今後、本市の高齢者人口(65歳以上)は、微減傾向で推移する一方、高齢化率や後期高齢者人口(75歳以上)、高齢者のみ世帯は上昇・増加が見込まれ、社会保障費の負担増のみならず、地域社会で高齢者を支える環境は、一層、厳しくなることが予想されます。

こうした中であっても、住みなれた地域で、安心としあわせを感じながら暮らしたいとの願いに応えるため、すべての市民を対象とした健康増進と介護予防の取り組みを強化するとともに、医療・福祉・介護の効果的な連携と市民協働の体制を構築します。

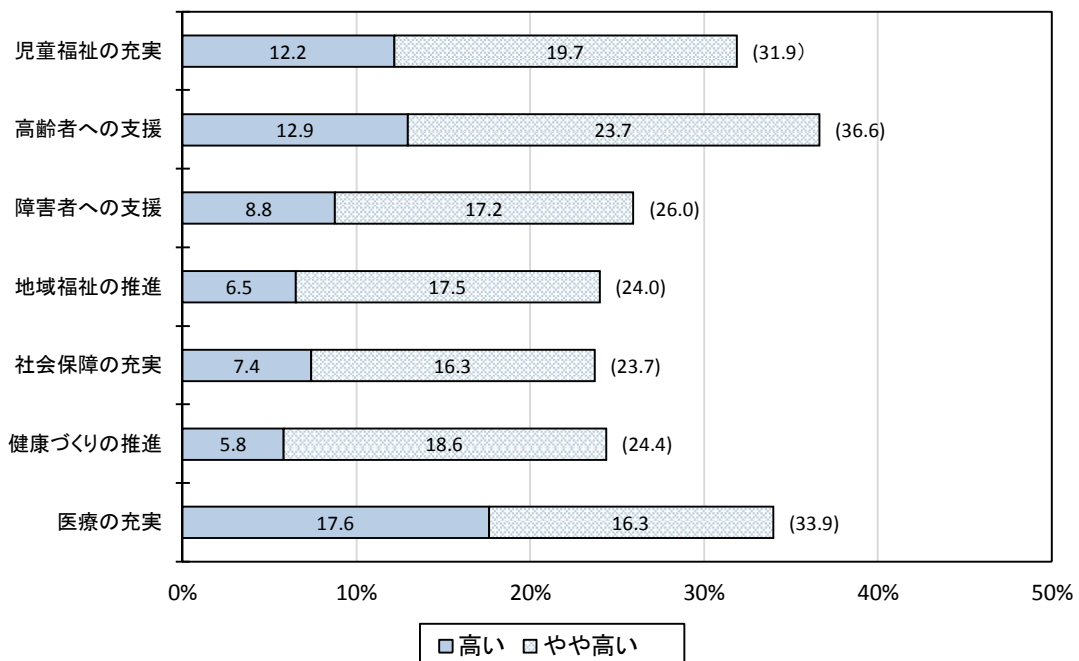
“子どもは地域の宝”と称されるように、子どもの笑顔は、家族の喜びだけでなく、地域に活力を生み、地域の未来に期待を抱かせる源でもあります。

結婚や出産は、個々の判断に委ねられた行為であり、行政の施策・誘導によって成就するものではありませんが、“子どもは地域の宝”であることを念頭に、時代の変化や対象者のニーズに対応した結婚支援や出産支援、更には産科医療の早期再開など、多様な視点での子育て支援に取り組みます。

(2) 基本施策

- ① 子育て支援
- ② 高齢者の自立支援
- ③ 障害者の自立支援
- ④ 地域福祉の向上
- ⑤ 健康づくりの推進
- ⑥ 医療の充実
- ⑦ 社会保障制度の適正運営

■ 市民アンケートにおける施策重要度



5 “学びと誇り”が実感できるまち（教育・文化）

(1) 政策の趣旨

あらゆる分野での力の源泉は“人”です。

ふるさとを愛する心で、学びと誇りが実感できるまちを創る源も“人”であり、人材育成は欠かすことのできない最重要課題です。まさに教育の力が、ふるさと庄原を支え動かすエンジンの役割を担っており、一人ひとりの多様な個性・能力を開花させ、社会の発展を実現させる基盤となります。

特に、次代を担う子どもの育成に力を注ぎ、「知・徳・体」（生きる力）を向上させることはもちろんのこと、庄原で生まれ、学び、育つことに誇りが持て、家族やふるさとを愛することができるよう、庄原で学んで良かったと思える教育を、学校・家庭・地域・関係機関・行政が一緒になって創ります。

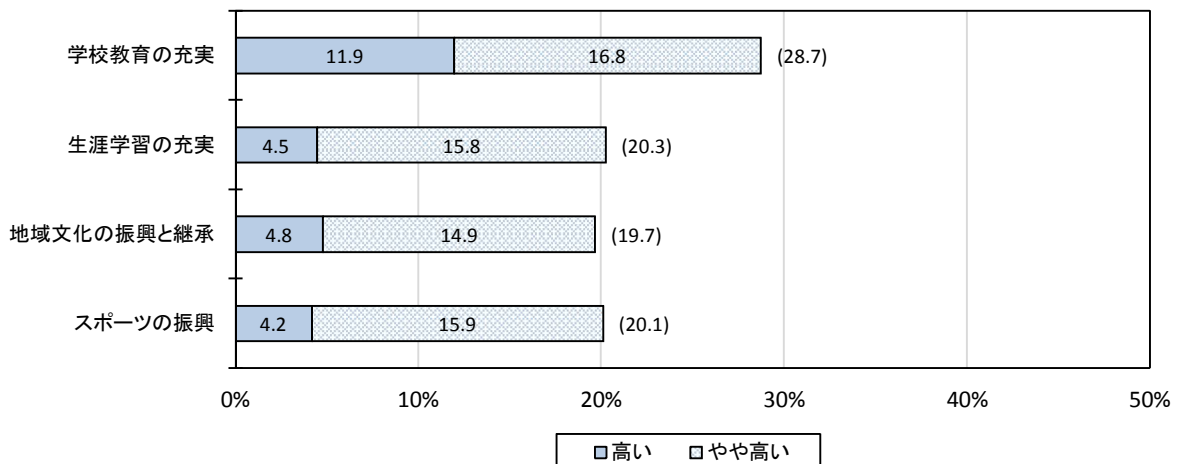
また、すべての市民が、生涯にわたり、主体的に学び続け、生きがいと誇りを持ち、心豊かな生活を営むために、多様な学習活動、文化・スポーツ活動などを推進するとともに、幅広い分野で自立活動ができるよう、その環境を充実します。

さらに、社会環境の変化や価値観が多様化する中で、すべての教育の出発点である家庭教育の重要性を改めて問い直し、家庭の教育力向上に取り組みます。

(2) 基本施策

- ① 学校教育の充実
- ② 生涯学習・社会教育の充実
- ③ 芸術・文化の推進
- ④ スポーツの推進
- ⑤ 家庭・地域の教育力の向上

■ 市民アンケートにおける施策重要度



# 本市の最重要課題と基本構想の構成

**本市の最重要課題**  
**～人口の減少～**

その影響

- (1) 行政効率の低下
- (2) 地域産業の衰退
- (3) 地域活力の低減
- (4) 生活不安の増大

**第1期長期総合計画での検証**

◆**目標人口に対する実績(H27)**  
 目標人口43,000人に対し、  
 実人口は37,741人  
 (平成27年10月1日現在 住民基本台帳人口)

◆**深刻な問題の検証**

- 人口の減少
- 基幹産業（農林業）の衰退
- 財政状況の悪化

が相互に影響を引き起こされる負のスパイラル(悪循環の連鎖)を断ち切ることが、引き続き本市の命題となっている

**理念構築の視点**

- 市民が主役
- ふるさと
- 里山の力暮らしに誇り
- 家族の絆地域の絆
- 帰郷にぎわい

**基本理念**

みんなが“好き”と実感できるまちづくり

家族への愛情

地域への愛着

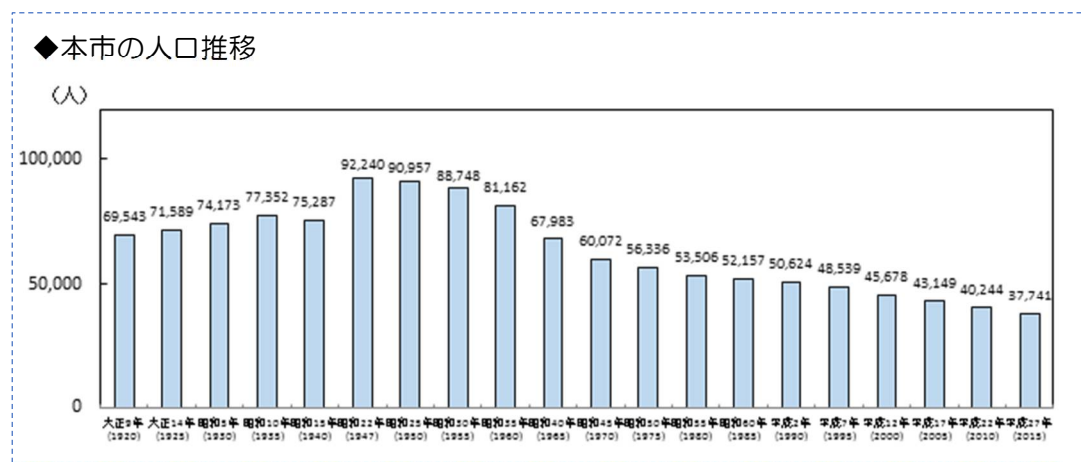
**将来像**

**美しく輝く里山共生都市**

みんなが“好き”と実感できる“しょうばら”

**長期ビジョン**

- 機能を有する拠点区域の形成
- 一体感の醸成と一体的な発展
- 効果的な活用で輝く広大な区域
- 家族愛・地域愛・里山愛に支えられた未来



目標人口(平成37年)  
 32,700人以上  
 (推計人口の約3%増)

◆合計特殊出生率の上昇  
 ◆年齢階級別の社会増減の改善

《定住施策の考え方》

- 転入者対象
  - 新規転入(Iターン)への取り組み
  - 本市出身者の帰郷定住(Uターン)への取り組み
- 定住者対象
  - 出生と死亡の差(自然減)を縮小する取り組み
  - 庄原に暮らす市民が住み続ける(転出しない)取り組み

**基本施策**

**基本政策 1**  
 “絆”が実感できるまち  
 【自治・協働・定住】

- ① 自治・協働の推進
- ② 人権尊重社会の実現
- ③ 男女共同参画社会の実現
- ④ 定住の促進
- ⑤ 効果的・効率的な行財政運営

**基本政策 2**  
 “にぎわい”が実感できるまち  
 【産業・交流】

- ① 農林水産業の振興
- ② 商工業の振興
- ③ 観光交流の推進
- ④ 多文化交流の促進

**基本政策 3**  
 “快適な暮らし”が実感できるまち  
 【環境・基盤・交通・情報】

- ① 生活基盤の整備
- ② 生活環境の向上
- ③ 生活の安全確保
- ④ 環境衛生の充実

**基本政策 4**  
 “あんしん”が実感できるまち  
 【保健・福祉・医療・介護】

- ① 子育て支援
- ② 高齢者の自立支援
- ③ 障害者の自立支援
- ④ 地域福祉の向上
- ⑤ 健康づくりの推進
- ⑥ 医療の充実
- ⑦ 社会保障制度の適正運営

**基本政策 5**  
 “学びと誇り”が実感できるまち  
 【教育・文化】

- ① 学校教育の充実
- ② 生涯学習・社会教育の充実
- ③ 芸術・文化の推進
- ④ スポーツの推進
- ⑤ 家庭・地域の教育力の向上